

港区の平和・人権・ 男女平等参画

令和8年度（2026年度）版 事業概要

港区総務部人権・男女平等参画担当

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

はじめに

区では基本構想の理念に人間性の尊重を掲げ、平和を基礎に人権が尊重された上で、女性と男性が平等に参画できる地域社会を築くことを目指しています。

平和に関しては、昨年度40周年を迎えた「港区平和都市宣言」に基づき、国際平和の実現に向け、あらゆる機会をとらえて平和を訴える事業を展開しています。

人権に関しては、平成28年度に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」が、令和元年度には「アイヌ施策推進法」が施行されました。部落差別（同和問題）など様々な差別を解消し、性別、年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず、全ての人が平等に大切にされる人権尊重社会の確立を目指し、人権尊重意識の啓発を図っています。

男女平等参画に関しては、港区男女平等参画条例に基づき策定した、「第4次港区男女平等参画行動計画-みんなで進めよう 男女平等-(令和3年度～令和8年度)」(以下「行動計画」という。)により、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現をめざして、区民、事業者等と連携・協働し、施策を推進しています。

本書は二部構成とし、第一部は区の平和・人権・男女平等参画に関する事業概要、第二部は港区男女平等参画行動計画計上事業の令和7年度実施状況をまとめた年次報告書です。

平和と人権が尊重された男女平等参画社会の実現に向けた取組を御理解いただくとともに、男女平等参画施策の基礎資料として御活用いただければ幸いです。

令和8年8月

港区総務部人権・男女平等参画担当

目 次

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画事業	1
-------------------------	---

第二部

令和7年度男女平等参画の推進に関する年次報告書	53
-------------------------------	----

第一部

港区の平和・人権・男女平等参画 事業

第一部 目 次

I 平和

1	平和展	7
2	平和のつどい	8
3	巡回平和メッセージ展	9
4	ミニ平和展セットの貸出し	10
5	平和青年団事業	11
6	平和の灯	12
7	被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世	13
8	区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動	14
9	核実験に対する抗議行動	15
10	港区平和都市宣言 40 周年事業	16
11	山の手空襲献花・朗読と音楽の集い	18

II 人権

1	憲法週間記念 講演と映画のつどい	21
2	人権週間記念 講演と映画のつどい	22
3	人権身の上相談	23
4	人権擁護委員による人権啓発活動	24
5	人権啓発パネル展	27
6	広報による人権啓発	28
7	人権連続講座	29

III 男女平等参画

1	男女共同参画週間事業	33
2	男女平等参画推進会議	34
3	男女平等参画に関する苦情等申出制度	35
4	女性に対する暴力をなくす運動パネル展	36
5	みなとマリアージュ制度	37
6	仕事と家庭の両立支援事業	38
7	男女平等参画センター（リーブラ）	40

I 平 和

平 和 展

概 要

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぎ、平和の大切さを改めて考える機会として、区内5会場で広島や長崎等から借用した戦争や平和に関する各種資料を展示しています。

事業開始時期

昭和60年度（平成5年度までは、「平和のための原爆被爆展」として開催）

事業の状況

○開催期間

令和7年7月5日（土）～9月30日（火）

会 場	内 容
港区役所 1 階ロビー	テーマ：忘れてはならない原爆の脅威 ・ 広島・長崎被爆写真パネル ・ ノーベル平和賞関係資料 ・ 被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵 ・ 被爆体験伝承講話
ありすいきいきプラザ 1 階展示・読書コーナー	テーマ：沖縄で起きた悲劇の地上戦 ・ 沖縄戦写真パネル ・ 沖縄戦実物資料
赤坂図書館多目的ホール	テーマ：命を最前線で懸けた多くの若者たち ・ 特攻隊員遺書パネル ・ 特攻隊の概要パネル
郷土歴史館4階講座室 D 特別展示室	テーマ：東京への空襲と戦争体験者の想い ・ 記憶の色を保存する炎と灰のモンタージュ展 ・ 東京空襲体験画 ・ 区民の戦争・戦災体験パネル
みなとパーク芝浦 1 階区民ギャラリー	テーマ：世界の人々の平和を脅かすもの ・ 国連 WFP パネル ・ UNHCR 難民パネル ・ 港区平和青年団パネル
全会場共通	・ 平和の折り鶴コーナー ・ 著名人からの平和メッセージパネル ・ 平和の灯について ・ 港区平和都市宣言 ・ 核兵器禁止署名

平和のつどい

概 要

幅広い世代の区民が平和を考える機会をもてるよう、広島派遣中学生および港区平和青年団による活動報告会のほか、コンサート等各種ステージイベントを同時に開催しています。

事業開始時期

平成19年度（平成28年度までは、「平和を考える集い」として実施）

事業の状況

年 度	日 時	会 場	内 容	参加 人数
3	8月21日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・平和祈念コンサート	113
4	8月27日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	110
5	8月26日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	118
6	8月24日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・広島派遣中学生及び港区平和青年団活動報告 ・被爆体験伝承講話 ・平和祈念コンサート	105
7	8月23日 (土)	男女平等参画 センター リーブラ ホール	・広島市長、長崎市長、福岡県八女市長からのメッセージ ・港区平和都市宣言朗読 ・広島派遣中学生及び港区平和青年団活動報告 ・平和体験企画 ・平和祈念コンサート	216

巡回平和メッセージ展

概 要

次世代を担う子どもたちに平和の尊さを改めて考える機会を提供するため、区立小学校で著名人からの「平和メッセージ」や「港区平和都市宣言」のパネル展示、「平和図書コーナー」を設置しています。

事業開始時期

平成16年度

事業の状況

年 度	開催期間	実施校
3	10月18日（月）～12月24日（金）	御成門小学校、芝浦小学校、 白金の丘学園白金の丘小学校、 麻布小学校、青山小学校
4	10月17日（月）～12月23日（金）	芝小学校、御田小学校、南山小学校、 青南小学校、お台場学園港陽小学校
5	10月16日（月）～12月22日（金）	赤羽小学校、高輪台小学校、本村小学校、 赤坂学園赤坂小学校、港南小学校
6	10月15日（火）～12月20日（金）	御成門小学校、芝浜小学校、白金小学校、 筈小学校、青山小学校
7	10月14日（火）～12月19日（金）	芝小学校、芝浦小学校、白金の丘学園白金 の丘小学校、東町小学校、青南小学校

【展示内容】

○パネル展示（著名人による平和メッセージパネル、港区平和都市宣言パネル）

○平和図書コーナーの設置

○区立小学校6年生全員にリーフレットを配付（著名人からのメッセージ及び平和の灯を掲載）

ミニ平和展セットの貸出し

概 要

戦時中の暮らしを再現した平和啓発セットを貸し出しています。

戦時中の悲惨さを衣・食・住の3つの視点から捉え、平和の尊さを改めて考える機会を提供しています。

事業開始時期

平成17年度

事業の状況

町会や地域等、子どもたちが集う場所での戦争・戦災体験の語り継ぎや、平和の尊さを考える会などの催しで活用してもらうために貸出しを行っています。

3か月前の同日から貸出しの申込を受け付けています。

貸出期間は、展示する期間及び展示・梱包・運搬などに必要な期間を含め、原則として2週間以内です。

年 度	件 数
3	1 件
4	0 件
5	0 件
6	0 件
7	1 件

Aセット（衣）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	日常着（もんぺ、防災ずきん、国民服【甲号・上着のみ】、巻ゲートル）、日常品（持ち出しかばん、ヘルメット【紙製】、布製バケツ、水筒）
ビデオ（アニメ）	おかあさんの木、なっちゃんの赤いてぶくろ
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Bセット（食）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	食品のレプリカ（すいとん、大根飯、芋の茎の煮物・箸付）、米つき
ビデオ（アニメ）	100 ばんめのサル、一つの花
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、戦争とくらし百科、地雷ではなく花をください、難民と地雷

Cセット（住）

品 目	貸 出 品
手で触れる物品	灯火管制（電球、布製カバー、スタンド）
ビデオ（アニメ）	十六地蔵物語～戦争の犠牲になったこどもたち～、シロとたけし
本	絵で読む広島原爆、絵本東京大空襲、地雷ではなく花をください、左手がなくても僕は負けない、語り伝えるヒロシマ・ナガサキ（1～5巻）、戦争とくらしの事典

平和青年団事業

概 要

次代を担う高校生世代を対象に、長崎への派遣研修を中心とした平和に関する研修を通して、平和を築く意識を醸成します。

平和学習や平和関連施設の見学などの活動で学習した成果をまとめた活動報告書の作成や、戦争や核兵器の悲惨さ、平和の大切さを広く地域に発信するため、活動報告会を開催しています。

事業開始時期

昭和 61 年度

事業の状況

年度	派遣 人数	長崎派遣研修日程	研修 回数	活動報告会	平和活動 (区事業への参加)
3	10	8月8日(日) ～9日(月)	5	8月21日(土) 14:00～16:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・東京 2020 パラリンピック 聖火リレー採火式及び聖火 ビジットへの参加
4	9	8月8日(月) ～10日(水)	5	8月27日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
5	12	台風の影響により 中止	5	8月26日(土) 14:00～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
6	15	8月8日(木) ～10日(土)	5	8月24日(土) 13:30～17:00 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加
7	15	8月8日(金) ～10日(日)	5	8月23日(土) 13:00～17:10 男女平等参画センター	・平和のつどいへの参加 ・区民まつりへの参加

※令和3年度の長崎派遣研修は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで実施しました。

※令和5年度の長崎派遣研修は、台風の影響により中止となりました。

なお、代替として、区内で港・千代田・品川の3区で合同平和交流会を実施しました。

※令和3年度は区民まつりが中止となったため、平和活動を中止しました。

○派遣人数には、団長1人を含みます。

○当事業の詳細内容は「港区平和青年団活動報告書」を参照

○長崎派遣研修、活動報告会及び平和活動は研修回数には含みません。

平和の灯

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に新たな平和の象徴である「平和の灯（ひ）」を設置しました。

「平和の灯（ひ）」は、被爆地である広島、長崎、そして広島原爆の火を灯しつづけている福岡県八女市（分火時は星野村）の三か所の火を合わせたもので、世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶を訴える平和都市宣言の理念を表す新たな礎として、平和の尊さを広く継続的に訴えていくものです。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日



広島県広島市「平和の灯」 ともしび

原爆犠牲者を慰め、核兵器廃絶と世界恒久平和への願いが込められていて、1964年以降核兵器が地球上から姿を消す日まで燃やしつづけるという反核悲願の象徴となっています。



長崎県長崎市 「ナガサキ誓いの火」

長崎を最後の被爆地にという願いを込めた「誓いの火」があり、1987年ギリシャのオリンピック市から送られた聖火で「この火が燃えている間は戦争が中止された」という古代ギリシャの由来に基づいています。



福岡県星野村「平和の火」 (現：八女市)

昭和20年8月6日に広島に投下された原子爆弾のくすぶりつづけている炎を、星野村出身者が村に運び守りつづけて、1968年以降「平和を願う供養の火として永遠に灯しつづける」と村が引き継ぎ、平和の塔を建立したものです。原爆犠牲者の供養と世界平和の願いが込められています。

被爆アオギリⅡ世・クスノキⅡ世

概 要

平和都市宣言 20 周年事業の一環として、区立芝公園に設置した新たな平和の象徴である「平和の灯」の周囲に、被爆アオギリⅡ世及び被爆クスノキⅡ世を植樹しました。

○被爆アオギリⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 6 日に広島へ投下された原子爆弾の熱線と爆風、放射線により焦土となった中を生き抜いたアオギリの種から育てられたものです。「平和を愛する心」、「命あるものを大切にする心」を育み、平和の尊さを伝え、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えるものです。

○被爆クスノキⅡ世

昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日に長崎へ投下された原子爆弾の熱線と爆風により焼けただれた山野の中を生き抜いたクスノキ（現在は、長崎市の天然記念物に指定。）の種から育てられたものです。21 世紀を核兵器のない平和な自然環境を大切にする世紀にしたいという想いがこめられています。

設 置 年 月 日

平成 17 年 8 月 15 日

区内にある米軍ヘリポート基地の撤去要請行動

概 要

港区には、米軍基地(赤坂プレスセンターとニューサンノー米軍センター)があります。赤坂プレスセンターには、ヘリポートがあり、区民、特に近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音に悩まされ事故発生の不安を抱えています。

そのため、区は区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の早期撤去を求め、国、東京都及び米国に対して要請行動を行っています。

要 請 行 動 の 状 況

区内にある米軍基地(赤坂プレスセンター)の返還、事故の再発防止及び騒音等被害の軽減を求める要請行動を行いました。

【過去5年度の要請行動】

要請日	内 容
令和 4 年 2 月 8 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 5 年 2 月 7 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 6 年 2 月 5 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 7 年 2 月 4 日	防衛省及び東京都を訪問し要請
令和 8 年 2 月 4 日	防衛省及び東京都を訪問し要請

核実験に対する抗議行動

概 要

区は、広く核兵器廃絶を訴えるとともに、心から平和の願いをこめて、昭和 60 年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」をしました。

平成 4 年 4 月 1 日に、核廃絶や平和宣言を全世界の自治体に呼びかけ、非核宣言自治体間の協力体制を確立することを目的とする「日本非核宣言自治体協議会」に加盟しました。

また、平成 22 年 4 月 1 日には、核兵器廃絶のために世界の都市が連携する「平和市長会議」（現在は「平和首長会議」）に加盟しました。

区は、「港区平和都市宣言」の理念に基づき、核兵器廃絶、世界の恒久平和をより効果的に訴えています。

抗議の状況

核兵器の廃絶を訴えるため、これまで、米国、英国、フランス、ロシア、インド、パキスタン、中国、北朝鮮の各国の核実験に対して抗議しました。

【過去 5 年度の抗議行動（国別）】

国 名	抗議送付日	実験の種類
米国	平成30年10月11日	臨界前核実験
	令和元年 5 月29日	臨界前核実験
	令和 3 年 1 月18日	臨界前核実験
	令和 4 年 4 月14日	臨界前核実験
	令和 6 年 5 月20日	臨界前核実験

港区平和都市宣言 40 周年事業

概 要

区は、昭和 60 年 8 月 15 日に「港区平和都市宣言」をし、令和 7 年度で宣言から 40 周年を迎えました。多くの方が平和について考える機会となるよう、年間を通じて様々な方法を活用して以下の取組を実施しました。

実 施 の 状 況

○平和のつどい～みんなと結ぶ「へいわ」～の実施

平和都市宣言 40 周年事業の集大成として、戦争の歴史や被害を伝える展示や、被爆証言応答装置、戦災 VR 等のデジタル技術を活用した取組を実施しました。あわせて、AI で写真のカラー化体験、教育版マイクラフトを使った平和学習、平和に関する講座や被爆ピアノコンサートなどを通じて、平和について学ぶ機会を提供しました。

○ハガキと折り鶴で結ぶ「へいわ」の実施

幅広い世代の区民が平和について考える機会とするため、若者世代で構成する周年事業実行委員会が区民参画型事業としてハガキと折り紙で結ぶ「へいわ」を企画し、芝ふれ愛まつりやいきいきプラザ等でハガキアートや広島市の再生折り紙を使った折り鶴制作を実施しました。

○中学生広島派遣事業の本格実施

本格実施にあたって、中学生とその保護者 10 組 20 名を広島に派遣しました。活動の様子は、区ホームページをご覧ください。

○教育版マイクラフトの実施

若い世代の平和学習に関心を持つきっかけを創出するため、小学生 5、6 年生を対象に教育版マイクラフトを活用した平和学習ワークショップを実施しました。

○40 周年横断幕・懸垂幕・円柱幕の制作と掲出

周年記念ロゴを活用した横断幕・懸垂幕・円柱幕を制作して、各総合支所や田町駅ペDESTリアンデッキに掲出しました。

○みんなと結ぶ Happy&Peace（ハッピーズ）の実施

異なる国籍の高校生世代の若者が平和への考えを共有し、新たな発見につながることを目的として、令和 7 年度平和青年団修了生（有志）が東京インターナショナルスクールと交流会を実施しました。

○周年 PR 動画の放映

区民に港区平和都市宣言の周年の年であることを広く周知するため、ちいばす車内デジタルサイネージで周年 PR 動画を放映しました。

○デジタルアーカイブの制作

戦争の歴史や戦争体験、原爆による被害の様子を広く伝えるため、東京大学大学院渡邊英徳研究室と連携し、周年事業実行委員と令和7年度平和青年団修了生（有志）が戦争体験のデジタルアーカイブを制作しました。

○モザイクアートの制作と展示

平和の絵や文字、想いが掲載されたハガキを集め、それらを素材として1枚のモザイクアートを制作し、平和のつどい～みんなと結ぶ「へいわ」～で展示しました。

○区内大使館への手紙

区内大使館に対し、区長メッセージとともに、港区平和都市宣言の趣旨や平和事業の実施に関する手紙を送付しました。

○区長による平和メッセージ及び平和都市宣言の読み上げのYouTube発信

区長が区民へ向けた平和メッセージと平和都市宣言を読み上げた動画を、8月15日にYouTubeで広く発信しました。

○地域広報誌、全国連携情報誌での周知

地域広報誌や、全国連携情報誌で平和都市宣言40周年事業について周知しました。



みんなと結ぶ「へいわ」～港区平和都市宣言40周年～

山の手空襲献花・朗読と音楽の集い

概 要

昭和 20（1945）年 5 月 25 日夜から翌 26 日未明にかけての山の手空襲では大規模な爆撃が行われた結果、港区（当時は芝区・麻布区・赤坂区）は大きな被害を受け、多くの人々が亡くなりました。

令和 7 年度からは、地域における戦争の記憶を風化させることなく、若い世代をはじめとする幅広い世代に伝え、平和についてそれぞれが考える機会を提供するため、市民団体と共催で山の手空襲献花および、朗読と音楽の集いを実施しています。

事業開始時期

令和 7 年度（市民団体と共催）

実施の状況

【山の手空襲 80 周年 献花】

- 実施日時 令和 7 年 5 月 25 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
- 会場 表参道そばに建立されている「和をのぞむ」碑前
- 内容 当日は、80 名以上の方々に参加いただきました。

【山の手空襲 80 周年追悼 朗読と音楽の集い】

- 実施日時 令和 7 年 7 月 13 日（日）午後 1 時から午後 3 時
- 会場 港区立青南小学校 体育館
- 内容 当日は、山の手空襲を体験された方による講話をはじめ、近隣の児童・生徒・学生による体験談の朗読を行ったほか、ピアノおよびヴィオラによる演奏を実施し、多くの方に参加いただきました。

II 人權

憲法週間記念 講演と映画のつどい

概 要

5月1日～7日の憲法週間にあわせて「憲法週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、憲法について考える機会を提供しています。

事業開始時期

昭和57年度

事業の状況

年度	日 時	会 場	内 容	参加 人数
3	5月1日(土) ～ 3月31日(木)	区ホームページ にて講演動画配信	「新型コロナウイルス感染症の時代と人権」 講師：木村 草太(東京都立大学教授)	796
4	5月1日(日) ～ 3月31日(金)	区ホームページ にて講演動画配信	「悪意なき情報発信で加害者とならない ために」 講師：下村 健一(白鷗大学特任教授)	618
5	5月11日(木) 13:30～17:25	高輪区民センター	「共に生きるとは何かー難民の声、家族の 歴史から考えた多様性ー」 講師：安田 菜津紀(認定 NPO 法人 Dialogue for People (ダイアロー グフォーピープル/D4P) フォト ジャーナリスト) 映画：そして、バトンは渡された	127
6	5月9日(木) 13:30～16:30	高輪区民センター	「ダウン症の娘と共に生きて」 講師：金澤 泰子 映画：共に生きる 書家 金澤翔子	187
7	5月13日(火) 13:30～17:00	高輪区民センター	「他者の苦痛に向けるまなざしー物 語にできること」 講師：朽木 祥(児童書作家) 映画：あの花が咲く丘で、君とまた出会え たら。	155

人権週間記念 講演と映画のつどい

概 要

12月4日～10日の人権週間にあわせて「人権週間記念 講演と映画のつどい」を開催し、差別のない社会をめざして人権尊重意識向上のための啓発を行っています。

事業開始時期

昭和54年度

事業の状況

年度	日時	会場	内 容	参加人数
3	12月1日(水)～ 3月31日(木)	区ホームページにて講演動画配信	「今を生きる子どもたち～子どもの権利とは～」 講師：林 大介(浦和大学社会学部現代社会学科准教授、子どもの権利条約ネットワーク事務局長)	170
4	12月8日(木) 13:30～17:10	高輪区民センター	「誹謗中傷と正当な批判との違いは？誹謗中傷から考える人権問題」 講師：佐藤 大和(レイ法律事務所弁護士) 映画：ぼけますから、よろしくお願いします。～おかえり お母さん～	130
5	12月19日(火) 13:30～17:20	男女平等参画センター(リーブラ)	「子どもが大切にされるってどんなこと？～子どもの権利とは～」 講師：山下 敏雅(弁護士) 映画：お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方	104
6	12月12日(木) 13:30～17:00	男女平等参画センター(リーブラ)	「世界中の子どもに平和としあわせを～祖母いわさきちひろが残したものと、私が絵本でできること～」 講師：松本 春野(絵本作家) 映画：チョッちゃん物語	168
7	12月11日(木) 13:30～17:10	男女平等参画センター(リーブラ)	「被害者のためにできること～犯罪被害者への二次被害を考える～」 講師：阿久津 照美(公益社団法人被害者支援都民センター 相談支援室長) 映画：ソウォン／願い	80

※(仮称)港区犯罪被害者等支援条例の制定に向けて、検討を開始しました。

人権身の上相談

概 要

法務大臣が委嘱する人権擁護委員が、区民相談の中で人権に関する相談に応じています。人権身の上相談は、区役所区民相談室において、毎月第2・第4木曜日の午後1時から4時まで行っています（ただし、12月の第4木曜日、1月の第2木曜日は除く）。利用には前日までの予約が必要です。

また、人権擁護委員法が施行された6月1日が「人権擁護委員の日」と定められていることから、この日にあわせて「特設人権相談」を開設し、午後1時から4時まで予約なしで相談に応じています。

根 拠 法 令 等

- ・人権擁護委員法
- ・港区区民相談室設置要綱

事 業 の 状 況

年度	3	4	5	6	7
相談件数 (件)	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため中止	1	2	4	5

人権擁護委員による人権啓発活動

概 要

人権擁護委員は、地域住民の中から人権擁護に理解のある人を区長が推薦し、法務大臣が委嘱します。人権擁護委員は、人権が侵害されないよう見守り、人権に関する相談に応じることや、正しい人権思想の普及・向上に努めています。

根 拠 法 令 等

・人権擁護委員法

事 業 の 状 況

○人権週間における啓発

人権週間（12月4日～10日）にあわせて、区有施設約70か所のデジタルサイネージを活用し、人権擁護委員の活動等を周知しています。

○小・中学生への人権啓発

【人権の花運動】

花の種子や球根などを、子どもたちが協力しあって育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操を豊かなものにすることを目的として実施しています。

花の種子や球根は、人権擁護委員が区内の小学校に出向いて贈呈式を実施し、子どもたちに配付しています。

年度	実施校
3	御成門小学校、芝小学校
4	赤羽小学校、芝浦小学校
5	芝浜小学校、御田小学校
6	高輪台小学校、白金小学校
7	白金の丘学園白金の丘小学校、港南小学校

【全国中学生人権作文コンテスト】

中学生が人権問題についての作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施しています。

年度	実施校
3	お台場学園港陽中学校
4	御成門中学校
5	三田中学校
6	高松中学校
7	港南中学校

【人権メッセージ】

小学生が人権作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性について理解を深めること、また、各区等の代表が自らの考えや意見を自らの言葉で発表することにより、子ども自身に人権感覚を身につけさせるとともに区民等の人権意識の高揚を図ることを目的として、実施しています。

年度	実施校
3	白金小学校
4	白金の丘学園白金の丘小学校
5	港南小学校
6	麻布小学校
7	南山小学校

【人権教室】

小・中学生を対象に、人権課題を知るとともに、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に学習会を開催しています。人権擁護委員が講師となって、平成 22 年度から実施しています。

年度	実施日	実施校	内容
3	実施なし	—	—
4	実施なし	—	—
5	11月29日(水)	青山小学校	DVD「わたしたちが伝えたい大切なもの かけがえのないもの (いじめ)」を教材 に、グループでの話し合いや発表を通し 意見交換を行う。
	12月5日(火)	港南中学校	人権擁護委員からの「インターネットと 人権」の講義や冊子「あなたは大丈夫？ 考えよう！インターネットと人権」を教 材に、グループワークや発表からイン ターネットと人権を学ぶ。
6	5月21日(火)	麻布小学校	DVD「どうしたらみんなが幸せに暮らせ るの？」を教材に、講義を通して学んだ ことや疑問をワークシートにまとめ、発 表を行う。
	3月5日(水)	南山小学校	パラリンピアン花岡伸和氏による講演 を聴講し、学んだことや自分の考えを ワークシートにまとめ、発表を行う。
7	7月11日(金)	豊岡児童館	人形劇やイラストを教材に、自由な意見 の発表や、人権擁護委員とグループでの 話し合いを通じて、自分も相手もお互い に大切であることを学ぶ。
	3月17日(火)		

【子ども人権 SOS ミニレターの配布と啓発】

電話では相談しにくい、勇気がいるなどといった、子どもたちの気持ちに配慮した手紙による人権相談です。

法務局から届いた専用レター用紙を、小・中学校に配布しています。

人権啓発パネル展

概 要

人権尊重意識の向上を目的として、同和対策四区連絡会（港区、品川区、目黒区、大田区）において作成した人権啓発パネル等を中心に、様々なテーマのパネルを展示し、差別のない社会をめざした啓発を行っています。

事業開始時期

平成20年度

事業の状況

年度	開催期間	開催場所
3	1月7日（金）～20日（木）	みなとパーク芝浦1階アトリウム・区民ギャラリー・2階アトリウム
4	12月6日（火）～8日（木）	高輪区民センター2階展示ギャラリー
5	1月10日（水）～22日（月）	みなとパーク芝浦1階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場・2階アトリウム（公園側）
6	1月9日（木）～22日（水）	みなとパーク芝浦1階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場・2階アトリウム（公園側）
7	1月9日（金）～21日（水）	みなとパーク芝浦1階アトリウム（中央）・区民ギャラリー・喫茶前広場

【主な展示内容等】

○人権啓発パネル

- ・女性と人権、子どもと人権、高齢者と人権、部落差別と人権、アイヌの人々と人権、H I V感染者・ハンセン病患者等と人権、刑を終えて出所した人と人権、犯罪被害者及びその家族と人権、インターネットによる人権侵害、東日本大震災に起因する人権問題、北朝鮮当局によって拉致された被害者等と人権、ホームレスと人権、性的指向と人権、性自認と人権、人身取引（トラフィッキング）と人権 等

（提供：公益財団法人人権教育啓発推進センター）

○食肉市場（芝浦と場）パネル（提供：同和対策四区連絡会）

○人権擁護委員説明パネル

○犯罪被害者支援、拉致被害者啓発展示コーナー

○ポスター掲示・パンフレット配布等

- ・子ども向け人権啓発冊子、企業向け人権啓発冊子、犯罪被害者等支援関連パンフレット、アイヌの人々の人権、ハラスメント、多様な性に関するリーフレット、外国語人権相談ダイヤルに関するリーフレット、人権に関する4つの法律に関するポスター、世界人権宣言啓発不織布バッグ等

○ハンセン病問題啓発パネル（提供：国立ハンセン病資料館）、「絆（きずな）－日本・韓国・台湾のハンセン病－」パネル（提供：公益財団法人人権教育啓発推進センター）

広報による人権啓発

概 要

人権尊重について考える機会を提供するため、広報みなとに人権に関する記事を掲載しています。

また、12月4日～10日の人権週間にあわせて、人権週間特集記事を掲載しています。

事業の状況

○シリーズ記事 令和7年度

広報みなと5月15日号 部落差別(同和問題)について正しく理解しよう

広報みなと6月15日号 なくそう 差別につながる身元調査

広報みなと7月15日号 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しましょう

広報みなと9月15日号 インターネット上の人権侵害をなくしましょう

広報みなと12月1日号 北朝鮮による拉致問題の解決に向けて

広報みなと1月15日号 すばらしい文化・伝統があります～アイヌ文化の誇りを尊重しましょう～

広報みなと2月15日号 災害が発生したときこそ、一人一人に配慮することが大切です

広報みなと3月15日号 性の多様性について理解を深めよう
SOGIE（ソジー、ソギー）という言葉を知っていますか

○人権週間 令和7年度

広報みなと11月1日号

【掲載内容】

・人権週間記念 講演と映画のつどい

・12月4日～10日は人権週間です

・寄稿「揺さぶられっ子症候群（SBS）と冤罪」（笹倉 香奈 氏 甲南大学法学部教授）

○人権擁護委員制度 令和7年度

広報みなと6月1日号 「6月1日は人権擁護委員の日です」

人権連続講座

概 要

近年の人権にかかわる4つの法律（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法、アイヌ施策推進法）の施行などの動向を踏まえ、様々な人権問題についての理解を深め、人権意識の醸成を図るため、区民や事業者を対象に、講演会などの開催による啓発を行っています。

事業開始時期

平成30年度

事業の状況

年度	内 容	参加 人数
7	<第1回> 東京の同和問題を考える浅草フィールドワーク 日時：10月30日(木) 13:00～17:00 講師：公益財団法人東京都人権啓発センター専門員ほか 会場：台東区民会館8階第5会議室ほか	21
	<第2回> 映画『アンネ・フランクと旅する日記』上映とトーク 日時：11月14日(金) 18:30～21:00 ファシリテーター：石岡 史子（NPO 法人ホロコースト教育資料センターKokoro 理事長） 会場：東京都人権プラザセミナールーム	29

Ⅲ 男女平等参画

男女共同参画週間事業

概 要

6月23日～29日の男女共同参画週間に合わせて、家庭・学校・職場・地域のあらゆる場において、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現に向けた取組をしています。

事業の状況

- 男女共同参画パネル展の開催

年度	開催期間	開催場所
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	
6	リーブラ事業と協力して実施※	
7	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- ワーク・ライフ・バランス
- 港区男女平等参画条例
- 男女平等参画に関する苦情等申出制度
- セクハラ・DV啓発パネル
- 港区男女平等に関する在住・在勤者の意識・実態調査
- みなとマリアージュ制度
- 女性活躍推進法

男女平等参画推進会議

概 要

男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、学識経験者、団体、公募区民計 15 人以内の委員で構成する会議です。

男女平等参画に関する重要事項を区長の諮問に応じ審議します。

事業開始時期

平成 16 年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	3	4	5	6	7
会議開催数（回）	4	5	4	5	5

*当事業の詳細内容は、第二部「令和 7 年度男女平等参画の推進に関する年次報告書」を参照

男女平等参画に関する苦情等申出制度

概 要

区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼす施策、性別による差別等の人権が侵害されたと認められる事案について、苦情・相談の申し出をすることができる制度です。

苦情等の申し出に対して、3名の苦情処理委員に苦情等の申し出内容の調査及び処理を依頼します。苦情処理委員は申出内容について、公正・中立な立場で調査をし、是正の勧告・助言・意見の表明等を行います。

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則

事業の状況

年 度	3	4	5	6	7
苦情申し出件数（件）	0	0	2	0	0

女性に対する暴力をなくす運動パネル展

概 要

11月25日は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。内閣府では、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めています。この期間に合わせて、暴力防止について啓発のための取組をしています。

事業開始時期

平成22年度

事業の状況

○「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」の開催

年 度	開催期間	開催場所
3	リーブラ事業と協力して実施※	
4	リーブラ事業と協力して実施※	
5	リーブラ事業と協力して実施※	
6	リーブラ事業と協力して実施※	
7	リーブラ事業と協力して実施※	

※ 詳細は、男女平等参画センター（リーブラ）を参照

【主な展示内容】

- 港区男女平等参画条例
- 女性活躍推進法
- ドメスティック・バイオレンス
- セクハラQ&A
- DV防止法、DV啓発
- ストーカー規制法
- 家庭相談センター
- デートDV、DV相談ナビ
- 港区人権に関する区民意識調査
- 苦情等申出制度

みなとマリアーシュ制度

概 要

性的マイノリティの方を対象とした、誰もが、性的指向・性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重するために区が実施する制度です。

パートナー関係にある二人が結んだ共同生活に関する契約を、区が確認し「みなとマリアーシュカード」を交付します。他の自治体ではパートナーシップ制度といわれています。

事業開始時期

令和2年度

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則
- ・港区みなとマリアーシュ制度に関する要綱

事業の状況

年度	カード交付件数	返還件数
3	9	0
4	9	0
5	3	1
6	6	1
7	5	0

仕事と家庭の両立支援事業

概 要

性別に関わらず誰もが仕事と家庭を両立できる中小企業の職場環境づくりを支援するため、一定の条件を満たした区内中小企業の事業主に仕事と子育ての両立に加え、仕事と介護の両立、そして、男性の子育て・介護への参加促進を支援する5つの奨励金を交付しています。

○子育て支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に育児休業を6か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める育児休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○配偶者出産休暇制度奨励金

中小企業事業主が、従業員の配偶者の出産に際して2日以上取得できる有給の休暇制度を、新たに就業規則等に規定し、対象従業員に1日以上利用させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○介護支援奨励金

中小企業事業主が、従業員に介護休業を1か月以上取得させ、かつ、当該従業員が雇用保険法に定める介護休業給付金の支給を受けている場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、15万円）

○男性の子育て支援奨励金

中小企業事業主が、男性従業員に育児休業を継続14日以上又は育児のための短時間勤務（育児短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

○男性の介護支援奨励金

中小企業事業主が、要介護状態にある対象家族1人に対して、男性従業員が介護休業を継続7日以上又は介護休暇を1年間に3日以上（半日もしくは時間単位でも取得できる場合は、その合計が3日以上）又は介護のための短時間勤務（介護短時間勤務）を継続1か月以上取得させた場合に奨励金を交付します。（1社1回限り、10万円）

事業開始時期

平成16年度

根拠法令等

- ・港区中小企業子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業配偶者出産休暇制度奨励金交付要綱
- ・港区中小企業介護支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の子育て支援奨励金交付要綱
- ・港区中小企業男性の介護支援奨励金交付要綱

事業の状況

年 度	3	4	5	6	7
子育て支援奨励金（件）	18	12	9	12	11
配偶者出産休暇制度奨励金（件）	4	2	4	6	9
介護支援奨励金（件）	0	2	3	0	3
男性の子育て支援奨励金（件）	10	7	11	16	25
男性の介護支援奨励金（件）	2	1	3	2	3

男女平等参画センター（リーブラ）

概 要

男女平等参画センター（リーブラ）は、港区男女平等参画条例で、男女平等参画社会実現のための区民及び団体による活動の支援のほか、男女平等参画施策に関する事業を推進する拠点施設として位置付けられています。

「リーブラ」とはラテン語で「てんびん」を意味し、「男女平等」の願いを込めた愛称です。

【施設名】港区立男女平等参画センター

【愛称】リーブラ

【開設年月】昭和55年4月

【所在地】港区芝浦1丁目16番1号 みなとパーク芝浦

【開館時間】午前9時～午後9時30分

【休館日】年末年始（12月29日～1月3日）、臨時休館

【管理・運営】指定管理者導入施設（※）

【指定管理者】（株）明日葉

【指定期間】令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

※ 指定管理者導入施設は、民間事業者等の団体が指定管理者となって区の代行として施設の管理・運営を行うものです。

根拠法令等

- ・港区男女平等参画条例
- ・港区男女平等参画条例施行規則
- ・港区立男女平等参画センター条例
- ・港区立男女平等参画センター条例施行規則
- ・港区立男女平等参画センター運営要綱
- ・港区立男女平等参画センター登録要綱
- ・港区立男女平等参画センター運営協議会設置要綱
- ・港区立男女平等参画センター運営協議会委員選定要領
- ・港区立男女平等参画センター相談事業運営要綱
- ・港区立男女平等参画センター図書資料室運営要綱

事業の状況

（１）施設利用者数

年 度	登録団体数		施設利用数 (件)	施設利用者数 (人) ※
	男女平等推進団体	男女平等学習団体		
3	31	145	7,126	57,543
4	34	130	7,962	77,622
5	31	121	8,264	101,996
6	27	121	8,701	113,643
7	26	111	8,815	119,384

※来館者数の延べ人数です。

（２）講座の開催

講座やワークショップ、講演会などを開催し、男女平等参画意識の啓発や学習の機会を提供しています。

〔令和7年度〕

開催日	講座名	参加人数
4月13日（日）	これからの「男性育休」の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～	13
5月10日（土）	デジタルメディア時代におけるジェンダーを考える	18
5月22日（木）	「ありのままの自分」で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～	30
5月25日（日）	誰にでも起こり得る「セルフ・ネグレクト」	53
6月14日（土）	ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争、そして女性史～	38
7月6日（日）	【男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会】誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～	20
7月8日（火）	性別を超え、誰もが支え合う「ケアリング・ワークプレイス」とは？～「グレーな」ハラスメントから考える～	25
8月3日（日）	「母親」であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう！～	15
8月24日（日）	日本国憲法における婚姻する権利とはなにか——婚姻平等をめぐる裁判例をおもな手がかりに——	15
8月29日（金）	シニアが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会～性別にとらわれず、つくって・話して・つながる～	15
8月30日（土）	なぜ「被害者」が責められるのか？～性暴力の二次被害を防ぐには～	64
9月13日（土）	都市防災について考えよう in リーブラ～「帰宅困難者」問題という事例から～	37
9月20日（土） 11月9日（日） 1月18日（日）	性の多様性を広めるみなとカラフル広場 るりあん	延 25
10月5日（日）	アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリーストーカーの事例から～	18
10月19日（日）	オペラ歌手「百々あずささん」と、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～	119
10月22日（水）	経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～	27
10月25日（土）	産婦人科医にきく 生理痛、PMS、プレ更年期…みんなで知ろう！生理にまつわる問題	26
10月29日（水）	令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～	26
11月8日（土）	子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし	29
11月23日（日・祝）	リーブラパープルリボン運動 2025 主催講座 「あなたは悪くない、そのとき何を着ていても～『服』から考える性暴力の二次被害～」	20
11月24日（月・祝）	いま、モラハラに苦しんでいるあなたに知ってほしいこと～パートナーの精神的支配から抜け出すために～	21
11月27日（木）	ジェンダー視点から見る労災問題——女性の労災はなぜ見過ごされるのか——	17

12月7日（日）	女性のキャリアと“転職”、ライフステージの“変化”～変わることを受入れ、いきいきと働くために～	21
12月13日（土） 1月17日（土） 1月24日（土）	女性開業支援プログラム 「好き」や「得意」を仕事に！～教室・サロンの始め方	延 69
1月25日（日）	リーぶら・ブックトーク『女の子のための西洋哲学入門』	15
1月31日（土）	戦争を語り継ぐために、“このまち”、“女性や子ども”を知るー戦争を求めず、しかし戦争を忘れずー	23
2月11日（水・祝）	どうなる？ 女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～	35
3月1日（日）	プレパパ応援講座 パートナーと 仲間と 俺らしくやっぺいこう！ “パパ”という役割～これから赤ちゃんを迎える／迎えようと考えているプレパパへ～	10
3月14日（土）	国際女性デーin リーぶら 2026 対談「“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」	104
3月28日（土）	はじめてのジェンダー論～「女子力」からポストフェミニズムまで～	24

（３）出前講座

区内の事業所や保育園・幼稚園・学校等の教育機関を対象に、男女平等参画推進に関連するテーマでの研修事業を出前形式で実施しています。

ア 企業向け

- ①企業に求められる SOGIE 対応講座
- ②女性の活躍とキャリア形成
- ③職場のハラスメント防止と対応
- ④介護離職を防ぐための介護と仕事の両立
- ⑤ワーク・ライフ・バランス
- ⑥職場におけるコミュニケーション講座
- ⑦子育てしながら働き続けられる職場づくり

〔令和7年度〕

開催日	業種	講座名	参加人数
6月26日（木）	半導体企業	どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンシャス・バイアスセミナー	118
7月25日（金）	総合不動産管理業	職場におけるコミュニケーション講座	49
8月28日（木）	サイバーセキュリティ技術企業	成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ…	20
8月29日（金）	広告代理業	男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり	17
10月24日（金）	自動車部品等販売業	仕事と育児の両立セミナー	70
11月13日（木）	メディア・エンターテインメント業	企業に求められる SOGIE 研修	70

- イ 区内保育園・幼稚園向け
職員向け保護者向け
①子どもへの暴力防止ワークショップ
②親子で学ぶ「性」のこと
③幼少期からのジェンダー平等

〔令和7年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
5月29日(木)	私立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 35
5月31日(土)	私立保育園	「はじめてみよう、性教育」～子どもたちのからだの 権利からはじめる性教育	42
6月9日(月)	私立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 41
7月1日(火)	区立保育園	【園児向け活動】「からだのはなし」 【職員向け研修】「乳幼児期から育みたい“からだ観”」	延 39

- ウ 区内学校・教育機関向け
小学校向け講座
①子どもへの暴力防止ワークショップ
②ジェンダー平等
- 中学校以上向け講座
①デートDV予防講座
②SOGIE理解促進講座
③自分の将来を守るために必要な性を考える
- 高等学校以上向け講座
①キャリアデザイン講座

〔令和7年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
11月19日(水)	私立高等学校	高校生向けリプロダクティブ・ヘルス/ライツ 講座「ワタシのからだを大切にするのはワタ シ!～月経の話～」	234
1月15日(木)	私立大学	教職員向けSOGIE入門講座～LGBTQ+の学生も 安心して学べる大学とは～	9

- エ 協力事業
〔令和7年度〕

開催日	設置区分	講 座 名	参加 人数
8月10日(日)	主催：広尾学園高等学校	難民×生理貧困	12

9月8日（月）～ 9月26日（金） 12月8日（月）～ 12月26日（金）	主催：東京都産業労働局	女性デジタルカレッジ事業 基礎 及び応用コース	延 300
--	-------------	----------------------------	----------

オ 連携事業

〔令和7年度〕

開催日	設置区分	講座名	参加 人数
10月14日（火） 12月2日（火） 1月13日（火）	区立小学校	小学校2年生施設見学	延 40

（4）団体育成支援事業

男女平等参画社会の実現を図ることを目的とした事業を実施する団体に、助成金の交付及び支援を行います。団体の成熟度、経験、企画内容・規模などにあわせて、ホップ（最大10万円）、ステップ（最大15万円）、ジャンプ（最大30万円）の3つのタイプを用意しています。

〔令和7年度〕

タイプ	開催日	団体名	事業内容	参加 人数
ホップ 1企画	10月1日（水） 10月8日（水）	特定非営利活動法人 マナビエル	「じぶん再発見！-ありのままを表現する自己PR文」 【第1回】マイディスカバリー：価値観と強みが伝わる自己PR文 【第2回】マイライティング：読み手に伝わる自己PR文	延 20
ステップ 3企画	9月1日（月）～ 9月14日（日）	STAND Still 東京	「性暴力サバイバービジュアルボイス写真展／トークイベント及び朗読会」 【展示】 性暴力サバイバーが撮影した写真と、写真を通して感じたことを写真のキャプションとして展示 【トークイベント及び朗読会】9月14日（日） ・講師による活動紹介 ・講師・実施団体による「エンパワーメント、回復としての写真表現」に関するトーク ・朗読会（サバイバーが撮影した写真を投影し、キャプションを朗読する）	44
	10月13日（月・祝） 11月2日（日） 11月22日（土）	大関 愛 氏	「モヤっと職場劇場～職場×ジェンダーのフォーラムシアター～」 【ワークショップ】 ・モヤモヤ経験の共有 ・共有されたモヤモヤの演劇化 ・介入方法の検討 【フォーラムシアター】 ・行ったワークとフォーラムシアターの説明 ・上演（2回）、感想の共有（1回目）、介入（2回目）	延 62

	12月14日（日）	田淵 瀬那 氏	物語から咲くセルフエンパワメント～汝、女神（ミューズ）たれ～ ・物語「あなたとわたしを繋ぐ花と物語」を通してリーディングワークショップ ・物語を切り口に「自分を花で表現する」フラワーアレンジメント	延 10
ジャンプ 2企画	9月7日（日） 9月13日（土）	阿曾 真紀子 氏	【ジェンダーレスの「衣」に関する講座】 ・ファッションにおける「ジェンダーレス」 ・制服における「ジェンダーレス」 ・受講者によるジェンダーレスファッション紹介 【調査研究】 ・企業におけるジェンダーレス制服についてのインタビュー ・講座参加者の感想の収集と分析、及びその結果の学会投稿	延 11
	7月～3月	特定非営利活動法人妊婦のくらし	ガイドブック『男性育休推進ガイドブック：男性育休を“個人・組織・社会”のエンゲージメント向上につなげるために』作成 ・先進事例のある企業の経営者・人事担当者、実際に育休を取得した従業員、企業で活動する保健師等へインタビューを実施 ・完成したガイドブック300部を、中小企業の健康経営優良法人の認定を受けた港区内企業100社、東京都内の男女共同参画センター、港区立産業振興センターに配布・配架	なし

（５）交流促進事業（区民・団体・区・指定管理者）

ア 男女平等参画センター

運営協議会

男女平等参画センターの事業、施設運営、広報等について、利用者と区及び指定管理者の三者で、意見交換、情報提供及び協議を行っています。

毎月１回（第２金曜日開催） 計１２回

イ 利用者懇談会

男女平等参画センターの施設管理、事業運営に関する報告や意見交換を行うほか、利用者に男女平等に関する情報提供や知識の習得・交流を図ることを目的に年２回開催しています。

〔令和７年度〕

	日 時	参加人数
第１回	５月３０日（金）午後６時３０分～８時	延 101
	５月３１日（土）午前１０時３０分～正午	
	５月３１日（土）午後２時～３時３０分（オンライン）	

第2回	11月28日（金）午後6時30分～8時	延 96
	11月29日（土）午前10時30分～正午	
	11月29日（土）午後2時～3時30分（オンライン）	

ウ 第45回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2025 参加者数：延 2,367 人
 令和7年6月27日（金）午後7時～午後8時30分（前夜祭/主講演）
 令和7年6月28日（土）午前10時～午後4時（ステージチームは午後5時20分まで）
 令和7年6月29日（日）午前10時～午後4時（ステージチームは午後5時10分まで）

男女平等参画推進の拠点施設としての認知度の向上と、リーブラの実施事業や利用団体の活動内容の紹介・活動成果の発表の機会として開催しました。

【参加者数内訳 女性：1,760人、男性：574人、自由記入：3人、無回答：30人】

出展団体数：77団体（展示：18※人権、警察含む、料理：6、ステージ：27、
 講座企画：3、催しもの企画：2、広報チーム：1、当日運営：27）※重複団体除く
 講演会：「社会のどこへもスポットライトを～物語で綴る「多様な存在」～」

【日時】令和7年6月27日（金）午後7時～午後8時30分

【講師】吉田 恵里香 氏（脚本家・小説家）

参加者：168名（内訳：女性116名、男性19名、自由記入3人、無回答30名）

エ 芝浦運河まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和7年9月28日（日） 午前10時 ～ 午後5時
会場	芝浦運河まつり会場 JR田町駅東口 新芝橋及び運河遊歩道一帯
参加者数	アンケート調査（321件回収）
内容	リーブラの施設や事業内容についてのアンケートを実施 またお子様向けにも輪投げとアンケートを行い、アンケート回答者および輪投げ参加者に対して、リーブラ施設及び事業の資料を配布しました。

オ みなと区民まつりでの区民との交流とアンケート調査

日時	令和7年10月11日（土） 午前11時 ～ 午後5時 令和7年10月12日（日） 午前10時 ～ 午後4時
会場	みなと区民まつり会場 港区芝公園一帯
参加者数	アンケート調査（495件回収）
内容	リーブラの事業内容およびジェンダー等に関する情報を掲載したパネル&ポスター展示およびリーブラ施設・事業に関するアンケートを実施し、お子様向けにはアンケートと輪投げを実施しました。 アンケート回答者および輪投げ参加者に対して、リーブラ施設及び事業の資料を配布し、マスコット・キャラクター「りぶら」のゆるキャラパレードへの参加も行いました。

（6）情報提供事業

ア 図書資料室運営

男女平等参画センター図書資料室では、男女平等参画に関する図書・行政資料・DVD・ビデオなどの資料を収集・資料の貸出しを行っています。

検索コーナーでは、検索用パソコンを2台設置し、インターネットで男女平等参画情報について閲覧することやセンター所蔵のDVD等を視聴することができます。また、Free Wi-Fiを導入しており、自分のパソコンを持ち込んで、学習を行うことができます。

年度	図書資料蔵書数 (冊)	図書貸出数 (冊)	視聴コーナー 利用者数 (人)	インターネット・P C利用者数 (人)
3	18,158	43,236	1	1,411
4	18,771	53,839	10	1,286
5	20,076	46,433	3	2,420
6	21,377	42,665	66	3,914
7	22,275	40,268	142	5,528

イ 港区男女平等参画情報誌「OASIS」の発行（過去5年間）

通巻号	発行月	特 集 記 事
令和3年度		
第69号	令和 3年 6月	物語から学び、考える「ジェンダー平等」のかたち
第70号	令和 3年 8月	ジェンダーの視点で考える、みんなを守るための防災
第71号	令和 3年10月	人権ってどういうもの？
第72号	令和 4年 2月	働くわたしのところとからだ
令和4年度		
第73号	令和 4年 6月	戦争と平和をジェンダーから考える
第74号	令和 4年 8月	With コロナ時代の料理とジェンダー
第75号	令和 4年11月	アルコール依存症と女性をめぐる課題
第76号	令和 5年 2月	世界の映画から考えるジェンダー・セクシュアリティ
令和5年度		
第77号	令和 5年 7月	若者が進めるジェンダー平等
第78号	令和 5年 9月	社会を変える、声のあげ方
第79号	令和 5年10月	性差別的なふるまいを見過ごさないために
第80号	令和 6年 1月	港区企業に学ぶ、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進～セクシュアル・マイノリティの視点から～
令和6年度		
第81号	令和 6年 6月	誰もが活躍できる「令和の男女平等参画社会」とは
第82号	令和 6年 9月	障がいとジェンダー～当事者研究と障害者就労から考える～
第83号	令和 6年10月	社会とLGBTQの人々の健康～誰もが安心して医療・福祉にアクセスできるために～
第84号	令和 7年 2月	ジェンダーに基づく暴力(GBV)を再考する
特集号	令和 7年 3月	港区企業にみる子育て支援の取り組み
令和7年度		
第85号	令和 7年 9月	性的マイノリティの住まい／暮らしを考える
第86号	令和 7年10月	分断と自己責任の世界に抗する
第87号	令和 7年11月	被災時におけるジェンダー格差の話をしよう
第88号	令和 8年 1月	少女たちにとっての戦争 ――記憶を未来へつなぐ――
特集号	令和 8年 3月	誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいこと――デートDV予防と境界線の大切さ

ウ クラブL（メールマガジン）

月3回を基本に、講座情報、休館日、相談室・心のサポートルームの開室状況などを中心とした情報を発信しました。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
会員数(人)	583	639	690	750	812

エ リーブラホームページ

ホームページへのアクセス数は前年度と比較し微減しました。今後もコンテンツの充実を図り、男女平等参画についての情報を広く入手できるホームページとして整備していきます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
セッション数（人）	48,007	50,284	108,842	240,061	219,165
ページビュー（回）	227,762	204,901	242,652	429,406	393,633

オ SNS

X（旧ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）の3つのSNSを活用した情報発信を行っています。

SNS	URL	令和5年度 フォロワー数	令和6年度 フォロワー数	令和7年度 フォロワー数
X（旧 Twitter）	https://twitter.com/ LIBRAMINATO	765	950	1,047
Facebook	https://www.facebook .com/libraminato/	813	850	870
Instagram	https://www.instagra m.com/libraminato/	430	622	844

カ 展示・啓発

館内の掲示板や交流コーナーなどを使用して、男女平等参画に関する情報の発信や展示を通じて意識啓発を行っています。

【館内掲示】

①女性に対する暴力をなくす運動特別展示

- ・パネル展示
- ・女性に対する暴力をなくす運動関連図書、資料展示
- ・相談機関リーフレット配架

年度	開催期間	展示内容
3	11月19日（金）～25日（木）	リーブラパープルリボン運動 2021 「心に響かせるDV根絶パネル」展
4	11月12日（土）～25日（金）	リーブラパープルリボン運動 2022 「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 パネル展
5	11月12日（日）～25日（土）	リーブラパープルリボン運動 2023 「幸せな恋愛をするために知っておこう デートDVのこと」パネル展
6	11月12日（火）～25日（月）	リーブラパープルリボン運動 2024 「有識者によるメッセージボード」女性への 暴力の撲滅に向けてパネル展
7	11月1日（土）～25日（火） ①前期企画：11月1日（土）～ 14日（金）	リーブラパープルリボン運動 2025 前期企画：「そのとき、あなたは、何を着て た？～What Were You Wearing?～」（協力：

②後期企画：11月17日（月）～25日（火） ③通期企画：11月1日（土）～25日（火）	WWYW SOPHIA) 後期企画：パネル展「有識者によるメッセージボード」 通期企画：「団体作品展」
---	---

②国際女性デーinリーブラ館内展示

年度	開催期間	展示内容
7	3月1日（日）～3月16日（月）	【パネル展示】 展示監修者・野中モモ氏による、「ZINE とは何か」「日本における ZINE の受容」「ZINE と女性たち」をテーマとした解説パネルを展示 【ZINE 展示】 野中氏の監修のもと、ジェンダーにかかわる ZINE（個人または少人数の有志が、非営利で自主的に制作・発行する出版物）を展示

③その他

〔令和7年度〕

期間	展示・掲示内容
4月～3月末	レインボー相談紹介、SOGIE に関する基礎知識 月経の基礎知識 女性の更年期障害 リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性感染症） 男女共同参画週間と日本のフェミニズム
4月～9月	外見に関するジェンダー規範と健康 子供向け「調べる学習」の紹介（社会科学編／自然科学編）
4月～12月	女性の更年期障害 児童虐待防止 子供向けジェンダー啓発 「多様な視点」での防災
10月～3月	境界線の話、DV 防止啓発、男性の育児休業取得（以上区民まつりでも展示） スポーツとジェンダー アクティブバイスタンダー デート DV 予防・防止啓発
11月	パープルリボン運動 性暴力の二次加害

キ シアター・リーブラ（年6回：延406人）

リーブラホールの活用と図書資料室所蔵用として購入するDVDなどの映像資料のうち上映権付きの作品について区民が鑑賞する機会を提供し、男女平等参画や人権尊重等につながるテーマへの理解を深めることを目的としています。

〔令和7年度〕

開催日	上映作品	来場者数
4月26日（土）	『70歳のチア・リーダー』	59
6月1日（日）	『燃ゆる女の肖像』	77
8月2日（土）	『空（カラ）の味』	41
9月21日（日）	『映画はアリスから始まった』上映会&トークイベント「隠れた映画史に光を当てる—ジェンダーの視点から—」	55

12月13日（土）	『メイド・イン・バングラデシュ』	81
2月8日（日）	『黒川の女たち』	93

（7）その他事業

ア 保育室開放（令和7年2月1日より：りぶら 子どもと大人ルームに改名）

保育室の利用促進を目的に未就学児童とその保護者が保育室を利用できるよう、感染症対策を引き続き行いながら週5日の保育室開放を行いました。

日 時：平日月曜日～金曜日 午前10時～午後4時

対 象：原則、未就学児の子どもとその保護者、友人等

定 員：16人

年223回 利用者数合計1,582人

●絵本の森

今年度は、会場開催を2回（9月、3月）行いました。

内 容：絵本読み聞かせ、わらべ歌、おもちゃ作り

日 時：9月8日（月）午前10時～正午

3月2日（月）午前10時～正午

講 師：元港区立保育園園長・副園長

令和7年度 延59人

●みんなであそぼう！

親子実験教室、運動、元サッカー選手からの講演を、リーブラホールで開催しました。

内 容：「子どもと大人の実験教室～女の子・男の子・みんなで科学にふれよう！～」

「あつまれ！鉄棒・跳び箱チャレンジャー」

「【特別講演】元プロサッカー選手／LGBTQ+当事者の下山田志帆さんと考える

『自分のままで安心してスポーツを楽しめる場所って？』」

日 時：6月8日（日）午前10時45分～正午

10月5日（日）午前11時～午後0時10分

1月24日（土）午後2時～4時

講 師：高取 美央 氏（株式会社ユーグレナ）

佐藤 和輝 氏・寺沢 薫 氏（株式会社リーフサポート）

下山田 志帆 氏（株式会社wagamama CEO）

令和7年度 年3回（会場開催3回） 延119人

●いっしょにチャレンジ！

保護者や子どもの日常生活を切り口に、男女平等やジェンダー平等に触れるプログラムを実施しました。

内 容：「ベビーマッサージでリラックス」

「キミのすきをカタチに！わくわく☆りぶら Kids キッチン」

「英語で話そう！～The World is Colorful!（この世界はカラフル！）～」

「めざせ！交通マナーマスター」

日 時：5月18日（日）午後1時～3時

7月26日（土）午前10時～11時45分

11月1日（土）午後1時30分～3時30分

2月14日（土）午後2時～3時

講 師：藤田 氏（株式会社あしたばマインド）

金子 学 氏（葉隠勇進株式会社）

Yolando Tugano 氏（株式会社ハートコーポレーション）

成田 海 氏（株式会社みつばモビリティ）、新城 隆司 氏（ソシオークホールディングス株式会社）

令和7年度 年4回（会場開催4回） 延 97 人

イ メディア掲載

令和7年度は1件の取材申し込みがありました。また、JCOM TVでは、取材日の翌日から数日間複数回の放送がありました。

（8）相談事業

「心のサポートルーム」リーブラ相談室を開設しています。

相談は、家族・仕事・生き方・働き方・人間関係・離婚・DV（ドメスティック・バイオレンス）・デートDV（交際相手からの暴力）・ハラスメントなどの内容を無料で受け付けています。

ア 一般相談：電話・面接（予約制）

相談日時：月～土曜日 午前10時～午後4時

火・金曜日（夜間）午後6時～午後9時

（日曜、年末年始、臨時休館日を除く）

（件）

年度	人間関係	自分自身の問題	健康関係	その他	合計
3	812	599	217	439	2,067
4	893	618	320	663	2,494
5	878	1,052	193	676	2,799
6	795	1,137	189	702	2,823
7	805	911	130	872	2,718

※「その他」は、教育、社会課題等および問い合わせ・予約を含みます。

夫婦・家庭問題専門相談：面接（予約制）

令和3年2月から、家庭内の不和に伴う様々な問題に 대응するため、「夫婦・家庭問題専門相談」を月1回、開設しています。

相談日：原則、第1水曜日（午後および夜間）

年度	相談者数（人）			相談内容（件）			
	女性	男性	その他	離婚	DV	親子・親族関係	合計
3	25	4	0	22	5	2	29
4	26	2	0	19	6	3	28
5	23	10	0	27	3	3	33
6	28	6	0	30	2	2	34
7	31	6	0	33	0	4	37

みなとレインボー相談：電話、面接（予約制）

令和7年4月から新たに、SOGIE に関して当事者および当事者以外の方の相談に対応すべく、「みなとレインボー相談」を月1回開設しました。

相談日：原則、第4木曜日（夜間）

年度	件数
7	5

イ 法律相談：面接（予約制）

平成 24 年 8 月から弁護士による男女平等参画に関する法律相談を開設しています。
一般相談のカウンセラーが同席し、相談のサポートも行っています。

相談日：原則、第 1 木曜日（夜間）及び第 4 水曜日（午後）

年度	相談者数（人）			相談内容（件）						
	女性	男性	その他	離婚	D V	親・子からの暴力	金銭	労働	その他	合計
3	31	4	0	14	4	0	8	3	6	35
4	41	5	0	22	4	0	4	6	10	46
5	31	5	0	17	2	0	2	4	11	36
6	28	4	0	19	2	0	2	2	7	32
7	39	8	0	25	0	4	1	1	16	47

第二部

令和7年度

男女平等参画の推進に関する年次報告書

第二部 目 次

I 令和7年度年次報告書の作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告	59
（1）計画の体系	59
（2）年次報告の作成の趣旨	59
（3）責任項目に位置付けた事業について	59
計画の体系	60

II 令和7年度男女平等参画行動計画事業実績

1 目標1	65
2 目標2	89
3 目標3	120
4 目標4	147

III 港区男女平等参画推進会議答申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度）令和7年度事業 実績の評価について	161
--	-----

《資料》

港区男女平等参画条例	183
港区男女平等参画条例施行規則	189

I 令和7年度年次報告書の 作成にあたって

1 男女平等参画行動計画と年次報告

(1) 計画の体系

「第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—」(以下「行動計画」という。)は、港区男女平等参画条例第3条の7つの基本理念に則って、条例の目標である男女平等参画社会の実現のために4つの目標を次のように定めています。

- | | |
|-----|-------------------------|
| 目標1 | あらゆる場における男女平等参画を推進する |
| 目標2 | ワーク・ライフ・バランスを推進する |
| 目標3 | 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する |
| 目標4 | 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する |

これらの目標を達成するために、18の課題を設け、それぞれに施策の方向を掲げ、施策の実現のために150の事業を定めました。その中で、男女平等参画社会の実現のために重点的に推進していく事業を【責任項目】と位置付けました。〔計画全体の体系参照〕

行動計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和8年度(2026年度)までの6か年です。

(2) 年次報告の作成の趣旨

港区男女平等参画条例第13条では、「区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。」とし、年次報告書の作成・公表について規定しています。

年次報告は、行動計画の計上事業の実施状況をまとめたものです。行動計画に関わる全ての事業について、各所管課が令和7年度目標及び令和7年度実施・進捗状況について記載しています。

年次報告は、行政内部の判断資料とするだけでなく、積極的に公表し、区民、事業者が男女平等参画への理解を深め、男女平等参画社会実現に向けた役割を共に担っていくための共通の情報として活用していくものです。

(3) 責任項目に位置付けた事業について

責任項目に位置付けた事業は、港区男女平等参画条例第15条に規定する港区男女平等参画推進会議(以下「推進会議」という。)による第三者評価の対象としています。

【目標】

【課題】

1

あらゆる場における
男女平等参画を推進
する

- 1 働く場における女性の活躍の促進
- 2 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動の場における男女平等参画の促進
- 4 教育の場における男女平等参画の推進
- 5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進
- 6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実

2

ワーク・ライフ・バラ
ンスを推進する

- 1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 安心して子育てできる環境づくり
- 3 仕事と介護の両立に向けた支援
- 4 男性の家庭・地域への参加促進

3

人権の尊重と生涯を
通じた健康を支援
する

- 1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
- 2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
- 3 あらゆるメディアにおける人権の尊重
- 4 生涯を通じた男女の健康支援

4

男女平等参画社会
実現に向けた推進
体制を充実する

- 1 拠点施設リーブラの充実
- 2 区職員の男女平等参画の推進
- 3 計画推進体制の充実
- 4 区民・事業者・教育機関等との連携

【施策の方向】

1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	2 在勤者への働きかけ
3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援	
1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】	2 女性のエンパワーメント支援
1 地域における男女平等参画促進	2 バリアのない安全なまちづくりの推進
1 幼少期からの男女平等参画の推進	2 生涯学習における男女平等参画の推進
1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保	
1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】	
1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】
1 保育環境の充実	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備
3 ひとり親家庭への支援	
1 高齢者・障害者の自立支援	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】
1 男性の働き方の見直しの促進	2 男性の家庭・地域への参加のための支援
1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決
3 港区子ども家庭総合支援センターの整備	4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】
1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化
3 被害者を安全に保護する体制の整備	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備
5 子どものケア体制の充実	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化
1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成
1 年代に応じた男女の健康づくりの支援	2 互いの性や健康に関する理解の促進
3 女性の生涯を通じた健康支援	
1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】	2 男女平等参画センター(リーブラ)の事業の充実
1 庁内における女性活躍の推進	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現
1 計画の進行・管理	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実
3 組織の連携	
1 区民・事業者・教育機関等との連携	2 国・東京都・他自治体との連携

☐ 内は港区における「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」(市町村推進計画)

☐ 内は港区における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)

Ⅱ 令和 7 年度男女平等参画 行動計画事業実績

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和7年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	51	担当課	産業振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・進捗状況	
新規認定企業20社、更新企業19社、継続企業51社		新規認定企業28社（申請29社）、更新企業16社、継続企業50社（認定企業数：94社） ・認定企業の取組事例を取材し、産業振興センターのホームページに掲載するとともに、認定企業のひとつ（品川のオフィスで子連れ出勤可能な職場づくりを実践）を産業振興センターの「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開しました。 ・10/29（水）「ワーク・ライフ・バランス推進会」（主催：男女平等参画センター）と、3/10（火）「ワーク・ライフ・バランスセミナー」（主催：産業振興センター）で、認定事業と認定企業のPRをしました。 認定企業のさらなる優遇措置の向上を目的として、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業サポート融資の創設（融資限度額1,000万円、利率1本人負担0.3%）、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率を通常2/3→3/4に、補助上限額を①人材紹介会社への手数料通常100万円→125万円、②求人広告費通常40万→50万円に引上げを行いました。 ワーク・ライフ・バランス推進認定企業サポート融資あっせん8社、中小企業人材確保支援事業補助金10件の利用実績がありました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると		
4 5 6	その他、事業の実績・推進にかかると		
A B B	その他、事業の実績・推進にかかると		

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・進捗状況	
区の入札参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、区ホームページやSNS等を通じて周知を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を行います。		産業振興課と連携して、区内中小企業2,000社にワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシ送付のほか、広報紙や区ホームページでの周知も併せて、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかると		
4 5 6	その他、事業の実績・推進にかかると		
A A A	その他、事業の実績・推進にかかると		

掲載ページ		52	担当課	契約管財課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
		令和7年度の事業目標		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移			
	4	5 6		
	A	A A		
引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。				
		ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は22件、工事請負契約は32件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は34件です。		引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。
		ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は22件、工事請負契約は32件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は34件です。		引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。
		ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されている企業を加点対象とする特別簡易型総合評価方式を適用した委託契約件数は22件、工事請負契約は32件です。プロポーザル方式により業者を決定した契約件数は34件です。		引き続き、入札・契約制度を通じ、区との契約希望者に対する働きかけを行い、より多くの事業所におけるワーク・ライフ・バランスの理解促進を図ります。
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報				

掲載ページ		52	担当課	産業振興課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
		令和7年度の事業目標		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移			
	4	5 6		
	B	B A		
年2回のワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーの開催等を通じて、多様な働き方について周知していきます。				
		ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを2回開催しました。 【1回目】10/15(水)「企業と社員を守る1カスハラ対策セミナー」参加者:17名(会場:8名、オンライン9名、個別相談会2件) 【2回目】3/10(火)「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金、これからの人生を一緒に考える120分」参加者:16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)		引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けセミナーを、関係機関と連携しながら開催するなど、多様な働き方について周知を図っていきます。
		ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを2回開催しました。 【1回目】10/15(水)「企業と社員を守る1カスハラ対策セミナー」参加者:17名(会場:8名、オンライン9名、個別相談会2件) 【2回目】3/10(火)「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金、これからの人生を一緒に考える120分」参加者:16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)		引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けセミナーを、関係機関と連携しながら開催するなど、多様な働き方について周知を図っていきます。
		ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けのセミナーを2回開催しました。 【1回目】10/15(水)「企業と社員を守る1カスハラ対策セミナー」参加者:17名(会場:8名、オンライン9名、個別相談会2件) 【2回目】3/10(火)「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金、これからの人生を一緒に考える120分」参加者:16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)		引き続き、ワーク・ライフ・バランスに関連した経営者向けセミナーを、関係機関と連携しながら開催するなど、多様な働き方について周知を図っていきます。
その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報				
引き続き、多くの方に参加していただけるよう、オンライン参加も可能であることをより周知していきます。 ・10/15(水)のセミナーでは、三田労働基準監督署の監督官にもご登壇いただき、カスハラ対策についての最新の労働関係法令について説明を受けました。				

掲載ページ		52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
出前講座	区内中小企業を対象に、男女平等参画につながるテーマの研修を「企業向け出前講座」として6件実施します。テーマは以下を予定しています。また事前打合せにて企業の課題など背景をヒアリングし、ニーズに合わせて柔軟に対応します。講座実施後は、フィードバックを行い、開催後も丁寧にフォローアップします。	区内企業向けの出前講座を6件実施しました。実施したテーマは「子育てしながら働き続けられる職場づくり(2件)」「職場におけるコミュニケーション講座(2件)」、「職場のハラスメント防止と対応(1件)」、「企業に求められるSOGIE研修(1件)」の4テーマでした。平均講座満足度は90.2%でした。	3 事業者向け講座・講演会の開催	女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスを推進するため、事業主向けの講座・講演会を効果的に開催します。
主催講座	ワーク・ライフ・バランス講演会等を開催し、労働関係法令、各種制度の周知を図ります。	主催講座は、「ワークライフ・バランス」「女性活躍推進」「男性育休」「グリーナハラスメント」「性的マイノリティが育休ありのままの自分」で働ける職場づくり」「女性の防災」など、労働関係法令、各種制度の周知ならびにワーク・ライフ・バランスを推進する講座を実施し、平均満足度は94%でした。	事業内容	
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価の推移	企業向け出前講座は、目標である実施数6件を達成しました。港区内企業に広く出前講座を知っていただくため、産業振興課からのメール配信など協力依頼も行いました。企業向け講座では、まず企業と打ち合わせを行い、企業の現状や希望の聞き取りを綿密に行いました。その後企業と講師の三者打ち合わせを重視し、講座内容を最終的に確定していき、打ち合わせ時には、登壇講師のこれまでの講演の様子などをお伝えし、講師の専門性と企業の希望に課題がないよう努めました。講座後はアンケートを実施し、理解度・満足度・意見を集計し、企業にフィードバックしました。その結果、平均講座満足度は90.2%でした。また出前講座実施後も企業向け的主権講座の案内を行い、継続的な情報提供に努めました。		
4	5	6		
A	A	A		

掲載ページ	52	担当課	産業振興課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 4 労働関係法令、各種制度の周知
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 労働関係法（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法）及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関連する関係法規、各種制度について周知を図ります。
施策の方向	1	事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	
令和7年度の事業目標			
東京都作成のポケット労働法2025の紹介チラシを作成し、産業振興センターに配架するとともに、産業振興センターのホームページに掲載し、周知しました。また、区内の新人に、ポケット労働法紹介チラシを配布し、労働に係る法規の周知を行いました。 （配布実績） ・ポケット労働法冊子 産業振興課および産業振興センターへ配架 各50部 ・ポケット労働法紹介チラシ 二十歳（はたちのつどい）で紹介（会場内でスクリーン投影）			
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
4	5	6	
A	A	A	ポケット労働法について、幅広く周知することができました。引き続き、効果的に周知できるよう、努めてまいります。
掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 4 労働関係法令、各種制度の周知
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 労働関係法（労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法）及び女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法などワーク・ライフ・バランスに関連する関係法規、各種制度について周知を図ります。
施策の方向	1	事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	
令和7年度の事業目標			
「令和7年度 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム」では、家事労働、育休取得男性の心理、育児と介護のダブルケアなどの専門家に、それぞれ立場から「家庭と仕事の両立についてご講演いただきました。産業振興課とも連携し、「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業」について紹介しました。講演の主旨を情報誌「OASIS（オアシス）」に掲載し、周知を図りました。 「港区、仕事と家庭の両立支援事業のご案内」「港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業のご案内」を、通年や各種期間に合わせて配架しました。 男女雇用機会均等法が制定された1985年から40年であることから、「男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会」を実施、均等法制定の歴史を振り返りつつ、「家庭と仕事におけるジェンダーギャップ、残された課題を取り扱いました。さらに、令和7年度の「育児・介護休業法」改正により、男性の育児休業取得率の公表の観点から、「男性育休」をテーマにした講座を4月に実施しました。出前講座では、「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」をテーマに、育児・介護休業法の改正ポイントについて、科学的知見や国際比較を交えた解説をしていただきました。 （ハラスメントに関する事業は、事業名6「各種ハラスメント対策の強化に向けた支援」に記載。）			
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
4	5	6	
A	A	A	【主催講座】 1. 令和7年4月13日（日）午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」[参加者13名 満足度100%] 2. 令和7年7月6日（日）午後2時～4時15分「【男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会】誰かが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～」[参加者20名 満足度89.5%] 3. 令和7年10月29日（土）午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家が語る、仕事とケアの両立～」[参加者26名 満足度84.0%] 4. 令和7年11月27日（水）午後7時～9時「ジェンダー視点から見る労働問題～女性の労災はなぜ見過ごされるのか？」[参加者17名 満足度100%] 【男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」】 1. 特集号（令和8年3月発行）「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム開催報告・講演録」 【出前講座】 1. 令和7年8月29日（金）午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」[参加者17名 満足度88.2%] 2. 令和7年10月24日（金）午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」[参加者70名 満足度85.7%] 【展示・掲示】 1. 令和7年10月11日～10月12日「男性育児休業取得は『家庭に必要な』！仕事にも好影響！！」

掲載ページ	52	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向	1 事業者における女性の活躍の促進【責任項目1】	事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、女性活躍推進法に関する情報提供や一般事業主行動計画の策定へ向けた啓発を積極的に行います。
令和7年度の事業目標			
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
国や東京都が実施する行動計画(画)作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、女性活躍、各種ハラスメント防止啓発の講座を開催します。		国や東京都、港区からの啓発リーフレットや案内を配架し啓発に努めました。 企業向け出前講座では、区内の中小企業を中心に案内をし、全6件実施しました。そのうち、「職場のハラスメント防止と対応(1件)」、「子育てでしなやかに働き続けられる職場づくり(2件)」を実施し、仕事と家庭の両立のための環境整備について啓発しました。 主催講座では、女性に対するキャリア形成の機会提供や、仕事と家庭の両立のための環境整備をテーマに講座を実施しました。 助成事業では、雇用環境の整備のための活動を行う団体を支援しました。	国や港区、東京都が実施する行動計画(画)作成支援事業等の関連の資料を配架し、啓発に努めます。また、2026年4月1日の女性活躍推進法改正、2026年10月1日の労働施策総合推進法改正に伴い、情報提供のための講座を実施します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移		内閣府男女共同参画局発行「共同参画：令和7年9月号」、厚生労働省発行『働く女性の健康広場サイト』、東京都発行『はたらく女性スキルアップUser Guide』、東京都・公益財団法人東京しごと財団発行『令和7年度手取り時間創出・能力ある職場づくり推進奨励金』、港区発行『仕事と家庭の両立支援事業』など、国や東京都、港区からの啓発リーフレットや案内を図書資料室やリーブラ窓口付近など手に取りやすい所を含め、館内に配架・配布することで啓発に努めました。 出前講座・主催講座共に、女性活躍推進法における「女性労働者に対する職業生活に関する職会の提供」、「職業生活と家庭生活との両立」に関連するテーマで講座を実施し、啓発に努めました。 主催講座「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」では、先進的に女性活躍推進に取り組んでいる区内企業のDE&I担当者から、管理職登用や配置・育成・教育訓練に関する職場環境整備の具体的なヒントを提供できました。幅広い層への啓発に努めました。 主催講座「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」を実施し、区作成の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を会場に掲示しました。	【出前講座】 - 令和7年8月28日(木)午前10時～正午「成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名 満足度100% - 令和7年8月29日(金)午後10時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名 満足度85.7% 【主催講座】 - 令和7年4月13日(日)午後2時～4時「これからの『男性育児』の話をしよう！～育児を取得した男性の心理と企業ととるべき支援～」参加者13名 満足度100% - 令和7年7月8日(木)午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは？～『グレーナ』ハラスメントから考える～」参加者25名 満足度87.6% - 令和7年10月22日(水)午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名 満足度94.1% - 令和7年10月23日(木)午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名 満足度84.0% 【助成事業】※リーブラ助成事業として助成団体が実施 『『男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック(仮)』の作成と配布』 - 令和7年10月13日(月・祝)午後2時～6時、令和7年11月22日(日)午後2時30分～6時、令和7年11月22日(土)午後0時30分～3時30分、令和7年11月22日(土)午後5時30分～9時「モヤッと職場劇場～職場×ジェンダーのフォーラムシアター～」参加者延62名
	4	5	6
	A	A	A

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		2 在勤者への働きかけ		
		令和7年度の事業目標		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
	4	5	6	
	A	A	A	

令和7年度の事業実績・推進状況		令和7年度の事業目標	
7 在勤者向け講座・講演会の開催	事業名	事業内容	次年度の事業目標
関係機関との連携を図り、女性活躍推進法や働き方改革関連法等、ワーク・ライフ・バランスに関する様々な視点の講座・講演会を実施します。			

掲載ページ		53	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題		1 働く場における女性の活躍の促進			
施策の方向		2 在勤者への働きかけ			
令和7年度の事業目標					
自己評価	A	ほぼ達成	再就職支援講座では、ライフステージ等で転機が多い女性のキャリアを題材にし、「転職」「復職」をどのように乗り越えるか、向き合っていくかという「変化」に対する姿勢、考え方を取扱いました。女性の起業支援においては、今年度、教室・サロンの開業をテーマに取り上げ、開業手続きや市場調査、SNS等による広報活動やトラブル対応等、具体的な開業方法について講師より情報提供が行われました。どちらも具体性が高く、実際の「転職」「起業（開業）」に活かせる内容であると評価されました。特に、「開業支援プログラム」では、当初の予定定員を超える参加。となりました。	主催講座において「女性のキャリアと転職」「女性向け開業支援プログラム」等を実施しました。 また、東京都産業労働局や（公財）東京しごと財団が実施するセミナー・支援のチラシ等を配架コーナーに設置し、情報提供を行いました。	
			自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
			4	5	6
			A	A	A

掲載ページ		53	担当課	産業振興課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		1 働く場における女性の活躍の促進		
施策の方向		3 女性の多様な働き方の実現に向けた支援		
令和7年度の事業目標				
自己評価	A	ほぼ達成	東京しごと財団、ハローワーク品川との共催によりセミナーを3回開催します。	引き続き、東京しごと財団及びハローワーク品川などの関係機関と連携し、就職活動に関する情報提供やセミナー等を通じて、女性の状況やニーズに応じた支援を行い、安定した就労につなげる就労支援事業を実施していきます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業実績・推進にかかる具体的情報
			自己評価理由	特になし
			自己評価の推移	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	6		
C	A	A		

掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 9 女性の就職・再就職支援
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 自身の希望に応じた就職・再就職をめざし、就職活動に必要なノウハウや、ビジネススキル等のポイントを実践的に学べる講座を実施します。
施策の方向	3	女性の多様な働き方の実現に向けた支援	令和7年度の事業実績・推進状況
		令和7年度の事業目標	次年度の事業目標
女性の就職・再就職支援として、「コミュニティビジネス講座」等の主催講座を開催するとともに、関係機関とも連携し、在勤者への雇用関係情報の提供を行います。		東京しごと財団及びハローワーク品川と連携した就労支援事業を実施しました。 (1)回目15/21(水)「就職セミナー」参加者10名 (2)回目11/28(金)「子育て中の就職活動応援セミナー」参加者12名(オンライン) (3)回目11/27(火)「女性のための再就職セミナー」参加者44名	引き続き、東京しごと財団及びハローワーク品川などの関係機関と連携し、就職活動に関する情報提供やセミナー等を通じて、女性の状況やニーズに応じた支援を行い、安定した就労につなげる就労支援事業を実施していきます。
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価理由	・参加者が参加しやすい時間帯の設定や、オンライン、保育への配慮など、様々な実施方法を工夫しました。その結果、幅広い層の参加につながりました。 ・参加者アンケートでは、「具体的に何から始めればよいかわ理解できた。」「自分のライフスタイルに合った働き方を考える機会とあった」など、高評価をいただきました。 ・就職活動に対する不安の軽減や就労意欲の向上に寄与し、女性の就労支援として一定の成果を上げることができました。		
4	5	6	
A	A	A	

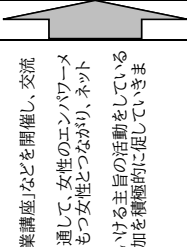
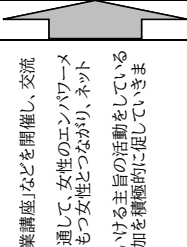
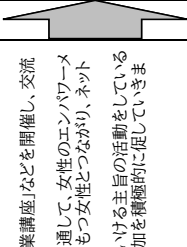
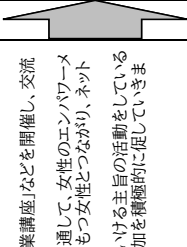
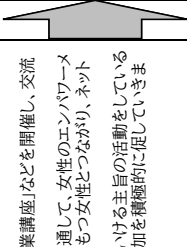
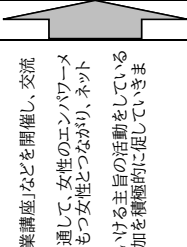
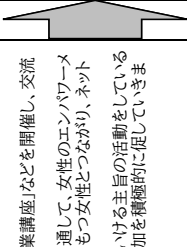
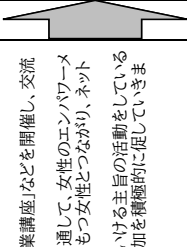
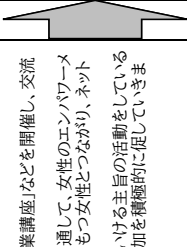
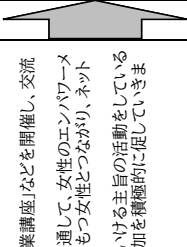
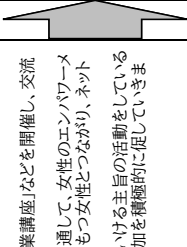
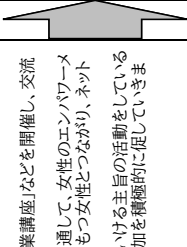
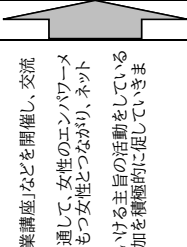
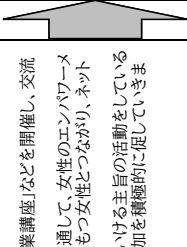
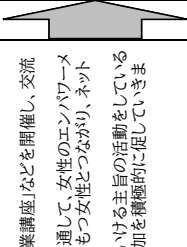
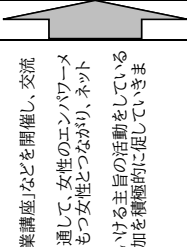
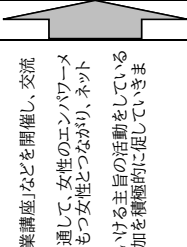
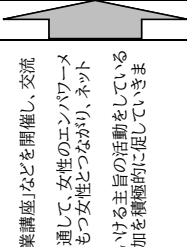
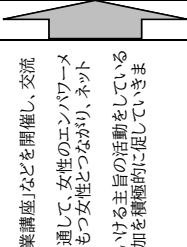
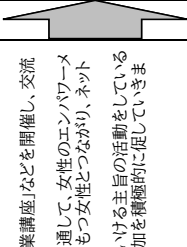
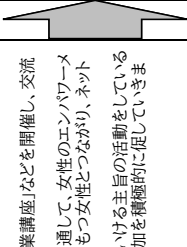
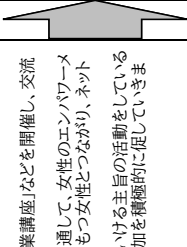
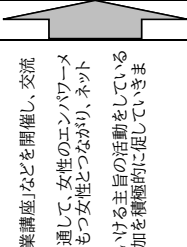
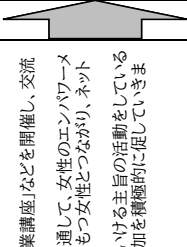
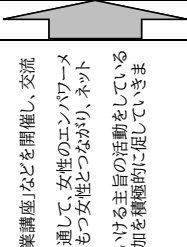
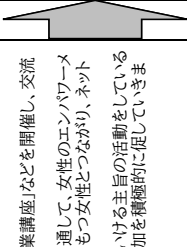
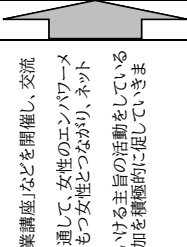
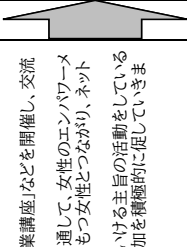
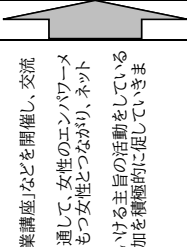
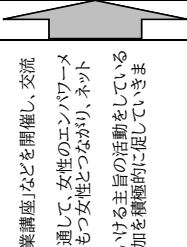
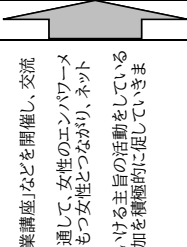
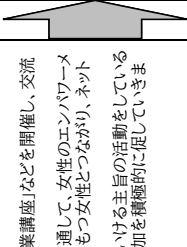
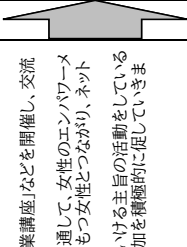
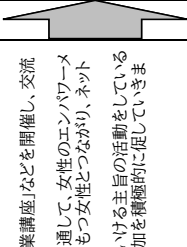
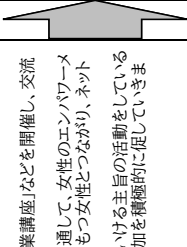
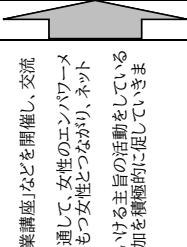
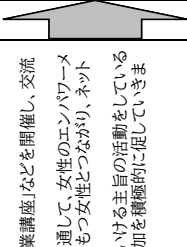
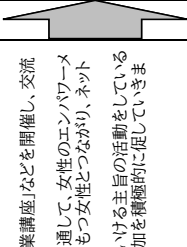
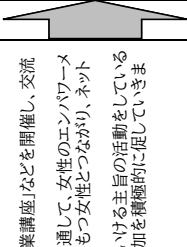
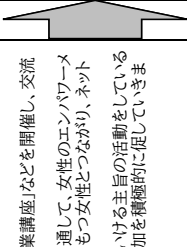
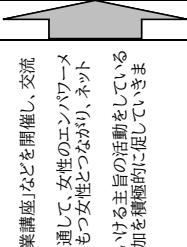
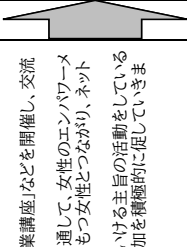
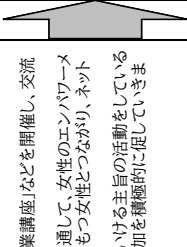
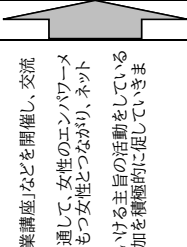
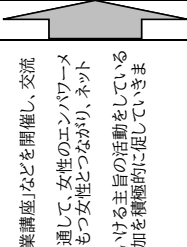
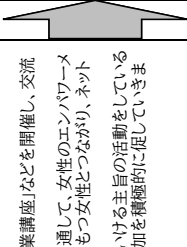
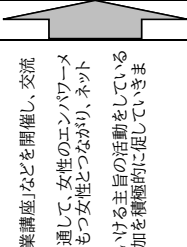
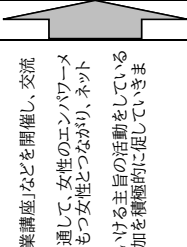
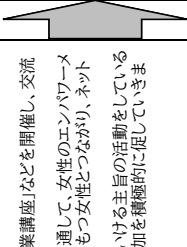
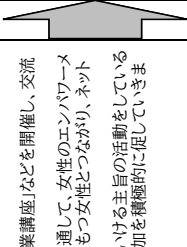
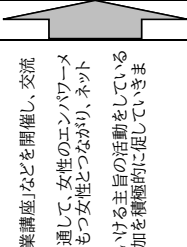
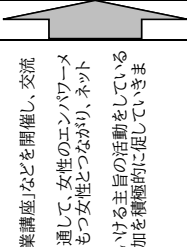
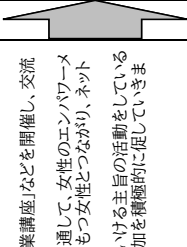
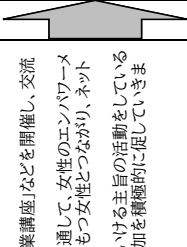
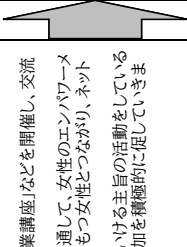
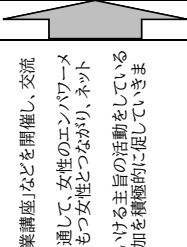
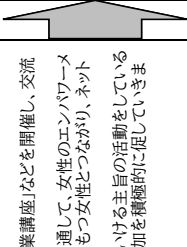
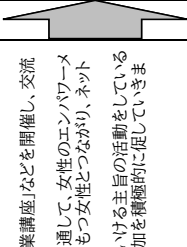
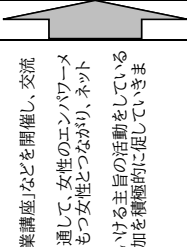
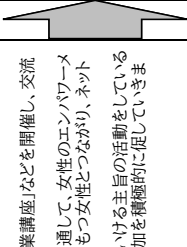
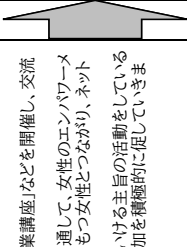
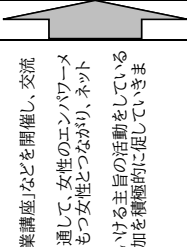
掲載ページ	53	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 10 女性の起業支援
課題	1	働く場における女性の活躍の促進	事業内容 女性の経済力を向上する一環として、起業に関するノウハウや資金調達の方法を学ぶ講座を実施します。
施策の方向	3	女性の多様な働き方の実現に向けた支援	令和7年度の事業実績・推進状況
		令和7年度の事業目標	次年度の事業目標
起業を志す女性に対して、必要な知識やノウハウを提供し、具体的に必要スキルを学び、同じような志をもつ女性とのネットワークづくりの機会も提供する起業支援講座を開催します。		主催講座にて、主に起業を志す女性を対象とした、女性の起業支援プログラム『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～<全3回>を開催しました。	起業を志している女性を対象に、必要な知識やスキルを学びながら、悩みや想いを語り合い、つながる機会も提供する起業支援講座を開催します。
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価理由	今年度の女性の起業支援講座は、教室・サロンの開業をテーマに全3回実施しました。第1回は受講者自身の強みを起点としたコミュニケーションづくり、第2回はターゲットに届ける仕組みづくりや具体的な検討、第3回は開業届や確定申告などの実務的なテーマを取り上げ、情報提供や受講者間の交流の機会としました。「漠然としていたことがイメージでできた」という感想を多くいただき、起業につながる厚いサポートができました。参加者の申込率は150%、講座の満足度は95.7%の評価を得ました。		
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。		審議会への「女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に通知し、周知を図りました。 また、審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修を実施し、1,319人の職員から回答がありました。	策定したガイドラインに則った委員選任が行われるよう、庁内周知を図ります。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由	
4	5	6	それ、事業の実績・推進にかかると、具体的な情報
A	A	A	
A	A	A	

掲載ページ	56	担当課	各課
目標	1. あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	2. 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50%をめざします。		女性委員比率36.8% 女性がい、ない、審議会などの数 3(令和7年4月1日現在) 「審議会等への女性の参画を促進するためのガイドライン」を各課に周知するとともに、審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修を実施しました。また、審議会等における女性委員の参画状況を調査し、女性委員比率が50%に達していない、審議会等については、改選を控えたタイムングで、人権、男女平等参画担当から各所管課に対して個別にアプローチし、女性委員比率向上に向けた方策や課題について協議しました。所管課を通して推薦元団体あての依頼文の发出やあて順の指定正などの調整を行いました。	女性の参画推進のためのガイドラインを活用し、審議会等の女性委員比率50%を目指します。
自己評価	自己評価理由		
C 達成半ば	目標は達成できませんでした。各課に対して調査を行い、審議会等の女性委員の比率を把握するとともに、目標数値になるよう依頼しました。		
4	5	6	
C	C	C	C
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
	令和6年度	36.5%	女性がい、ない、審議会等の数 3
	令和5年度	36.2%	女性がい、ない、審議会等の数 3
	令和4年度	36.1%	女性がい、ない、審議会等の数 3
	令和3年度	34.4%	女性がい、ない、審議会等の数 4

掲載ページ	56	担当課	名 課
目 標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課 題	2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向	1 審議会等委員への女性の参画拡大【責任項目2】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
委員募集時に一時保育が可能であること、オンラインでの参加が可能であることを推薦依頼文や募集要項に明記するなど、性別や子育てで中・介護中に関わりなく、参加できる工夫をします。	↑ 委員募集時に一時保育が可能であること、オンラインでの参加が可能であることを推薦依頼文や募集要項に明記し、性別に関わりなく、参加できる工夫をしました。 また、オンラインでの参加ができるよう工夫しました。		
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	↑ 担当課に実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。		
4	5	6	
B	B	B	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	

掲載ページ		56	担当課	人権・男女平等参画担当	
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する			
課題		2 政策・方針決定過程への女性の参画促進			
施策の方向		2 女性のエンパワーメント支援			
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
「女性管理職職養成講座」「女性の起業支援講座」等を開催します。各種事業において関係団体等と連携し、女性のエンパワーメントにつながる事業を展開します。女性リーダーを育成する活動をしている団体等へ、助成事業への参加を積極的に働きかけます。		主権講座では「女性の起業支援講座」等を開催しました。女性活躍推進講座では女性活躍推進のリーディングカンパニーである港区内企業の人事担当者を講師として、女性のキャリア成長支援について情報提供を行いました。出前講座では「アンコンジャスバイアス」「職場のハラスメント防止と対応」「子育てしながら働き続けられる職場づくり」をテーマとした講座を実施し、多様なライフステージにおける女性のキャリア形成について考える機会を提供しました。		主権講座では「女性の起業支援講座」を開催します。出前講座のテーマとして「女性の活躍とキャリア形成」を設定し、港区内企業に働きかけます。	
自己評価		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		【主催講座】 1. 令和7年7月6日(日)午後2時～4時15分「[男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会]誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働／雇用を考える～」参加者20名 満足度89.5% 2. 令和7年10月22日(水)午後3時～5時「経営戦略としての女性活躍推進！～資生堂のダイバーシティ戦略から学ぶ～」参加者27名 満足度94.1% 3. 令和7年10月29日(土)午後3時～5時3分「令和7年度 港区 ワークライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名 満足度84.0% 4. 「女性起業支援プログラム『好きやば』『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～<全3回>」参加者延69名 満足度95.7% 令和7年12月13日(土)午前10時～正午「『私らしい』ビジネスを形にする」参加者23名 令和8年1月17日(土)午前10時～正午「[お客様に届ける]仕組み作り」参加者24名 令和8年1月24日(土)午前10時～正午「開業準備『続ける』力をつけるには」参加者22名 【出前講座】 1. 令和7年6月26日(木)午後1時30分～3時「どうする？職場の価値観の違い？関係の質を高め合う職場を考えるアンコンジャス・バイアスセミナー」参加者118名 満足度89.6% 2. 令和7年8月28日(木)午前10時～正午「成果型労働とハラスメント バタハラ、パワハラ、介護ハラ…」参加者20名 満足度100% 3. 令和7年10月24日(金)午後1時～3時「仕事と育児の両立セミナー」参加者70名 満足度85.7%			
自己評価の推移		女性起業支援プログラムでは開業プランの描き方、開業場所とターゲットの決め方、SNS・ホームページを活用した告知方法、開業に必要な手続き・お金の基本管理、安心して運営を続けるための注意点・トラブル予防など、実践的な内容を段階を踏んで学ぶ機会を提供しました。参加者が講座終了後も自主的に交流をする姿が見られ、今後に活かせる人脈をつくる機会を提供できました。講座申込率が150%、講座の満足度平均が95.7%と高い評価を得ました。 女性活躍推進講座では、女性活躍の成果が有名な港区内企業のDE&I戦略推進部長を講師とし、女性のキャリア成長支援など、自社の取り組みを紹介しました。この該当講座も講座申込率が140%、満足度が94.1%と高評価を得ました。 アンコンジャスバイアスをテーマに行われた出前講座では、自分へのバイアスとしてインボイス・症候群(自分自身の能力や成果を認められず、過小評価してしまう心理傾向)とその対処法が紹介され、女性がリーダーシップを発揮していく支援に繋がりました。			
4	5	6			
A	A	A			

掲載ページ		56	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		2 政策・方針決定過程への女性の参画促進		
施策の方向		2 女性のエンパワメント支援		
令和7年度の事業目標				
自己評価	A ほぼ達成		「女性活躍に関する講座」「女性の起業講座」などを開催し、交流や情報交換などの機会を設けます。 主権講座や助成事業、協力事業等を通して、女性のエンパワメントの支援、同じ志や関心事、課題をもつ女性とつながり、ネットワークを形成する機会を提供します。 女性のネットワークを創成・拡大していくる主旨の活動をしている団体がいた折には、助成事業への参加を積極的に促していきます。	
			主権講座にて、「母親」「起業」「ZINE」を題材、切り口にした講座を実施し、同じ目的、悩みがある女性たちのネットワークづくりの機会を設けました。 助成事業では、「職場のモヤモヤを解決したい」「物語リーディング、フラワーアレンジメントをツールに内省したい」といった同じ目的をもつ人たちの交流を促し、新しいコミュニティを創成する事業を支援しました。	
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	「主権講座」 1. 令和7年8月3日(日)午後2時～4時「母親』であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう！参加者15名 満足度73.3% 2. 女性起業支援プログラム『好き』や『得意』を仕事に！～教室・サロンの始め方～参加者延69名 満足度95.7% 令和7年12月13日(土)午前10時～正午『私らしいビジネスを形にする』参加者23名 令和8年1月17日(土)午前10時～正午『届ける仕組み作り』参加者24名 令和8年1月24日(土)午前10時～4時「開業準備・『続ける力』をつけるには」参加者23名 3. 令和8年3月14日(土)午後2時～4時「国際女性デーinリリーブラ2026対談“私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者104名 満足度66.7% 【助成事業】 1. 「性暴力サバイバイバービジュアルボイス」(ステップ) 令和7年9月1日(月)～9月14日(日)写真展 令和7年9月14日(日)午後2時～4時「トーク朗読会」参加者44名 2. 「モヤッや職場劇場」職場×ジェンダーのフォーラムシアター＜全3回＞(ステップ)参加者延62名 令和7年10月13日(月・祝)午後2時～6時「モヤモヤ体験談を語る会」参加者9名 令和7年11月2日(日)午後2時～6時「フォーラムシアター試演会」参加者8名 令和7年11月22日(土)正午～午後3時30分、午後5時～7時30分「フォーラムシアター」上演 参加者45名 3. 令和7年12月14日(日)午後1時～3時30分、午後5時～7時30分「物語から咲くセルフエンパワメント～故、女神(ミュージカル)参加者延10名 【協力事業】 令和7年8月10日(日)午後3時～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名 令和7年11月1日(土)～11月25日(火)リリーブラパブリック運動2025団体作品展 2. 令和8年3月1日(日)～3月16日(月)「国際女性デー」展示“私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」
			自己評価理由	助成事業の「性暴力サバイバイバービジュアルボイス」朗読会では、性暴力被害者の苦しみを表現し、回復していく手立てとして、写真表現や写真キャプションの朗読を紹介しました。個々の苦しみを外界に表現する、他者と共に表現する姿から、ネットワーケやグループの必要性を感じるもので、受講者と団体の間の交流する場が提供できました。「モヤッや職場劇場」では、職場でのジェンダーに関するハラスメントの場面を演劇としてつくり、受講者が役のように解決できるかを考え、演劇のハラスメント場面に入っていく構成でした。演劇介入を通し、団体(上演者)と受講者、受講者間で様々な交流が生まれました。 パブリック運動の団体作品展では、リリーブラで活動する10団体の協力を得ました。普段からリリーブラで活動されている方、新しい題材・視点で来館に至った方、それぞれにネットワークづくりの機会を提供できました。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進しました。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけができたため。 性別等にかかわらずなく、幅広い年齢層や職層の人が参画できるよう働きかけができたため。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進しました。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけができたため。 性別等にかかわらずなく、幅広い年齢層や職層の人が参画できるよう働きかけができたため。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			自己評価理由	地域が多様な主体の参画と協働による取組を推進します。また、活動にあたっては、幅広い年齢や職層の人が参画できるように働きかけます。
			令和7年度の事業実績・推進状況	
自己評価	A ほぼ達成			

掲載ページ	59	担当課	地域交通課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 20 港区バリアフリー基本構想に基づくバリアフリーの計画的な推進
課題	3	地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容 「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況に応じて、区民代表の意見を踏まえながら、事業者や施設設置管理者に対しバリアフリー事業の加速化に向けての助言や協議等を引き続き行います。
施策の方向	2	バリアのない安全なまちづくりの推進	
令和7年度の事業目標			
引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見直しが行われます。また、着実なバリアフリー化の進捗を図っていきます。		令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業目標
引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見直しが行われます。また、着実なバリアフリー化の進捗を図っていきます。		港区バリアフリー基本構想の推進に向けて、港区バリアフリー基本構想推進協議会やまち歩き点検等にて、区民からの意見を踏まえて事業者等に対して助言等を行いました。事業者等が実施する計画である「特定事業計画」の進捗率についても令和8年3月16日時点で78.2%と、令和6年度と比較して0.9ポイント増加しています。	引き続き「港区バリアフリー基本構想」及び「特定事業計画」に基づき、事業者や施設設置管理者が実施するバリアフリー化の進捗状況を確認し、状況を確認します。事業者等に対して助言等をするだけでなく、「特定事業計画」内の整備時期の見直しが行われます。また、着実なバリアフリー化の進捗を図っていきます。
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	4	5	6
A	A	A	A

掲載ページ	59	担当課	土木課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 21 子ども、高齢者、障害者など誰もが安全に安心して使える公園の整備
課題	3	地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容 地域特性や多様な利用者ニーズを踏まえ、誰もが利用しやすい公園づくりを進め、安全で安心して生活できるまちづくりを推進します。
施策の方向	2	バリアのない安全なまちづくりの推進	
令和7年度の事業目標			
再開発事業により、我善防備川記念公園の整備が完了し、令和7年12月に供用開始しました。		令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業目標
(令和7年度に整備する公園がないため)		再開発事業により、我善防備川記念公園の整備が完了し、令和7年12月に供用開始しました。	令和8年度に整備する公園はありません。
自己評価	A	ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	4	5	6
A	A	-	

掲載ページ	59	担当課	各課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 22 区施設への授乳コーナー等の整備
課題	3	地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容 乳幼児を連れて母親や父親が気軽に外出できるよう、区施設の一角に授乳コーナーや保育コーナーの整備、トイレ等にベビーカー、ベビーベッドの設置を進めます。
施策の方向	2	バリアのない安全なまちづくりの推進	
令和7年度の事業目標			
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業目標
新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。		新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行いました。	新規施設及び既存施設の改修・改築にあわせて、整備検討を行います。
自己評価	B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移	4	5	6
B	B	B	B

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	23 バリアのないまちづくりの情報提供
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	公共施設、区内商店、区内婦人センター等の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリーの高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリーの引き継ぎ、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進	令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業実績・推進状況
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	【周知活動】 ミナトマンスリー6月号掲載
B	B	B	

掲載ページ	62	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	24 乳幼児の保護者等への男女平等参画の啓発
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	乳幼児の保護者等に向け、性別にとらわれず子どもの個性を尊重するための出前講座等を実施します。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進	令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業実績・推進状況
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	60	担当課	保健福祉課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	23 バリアのないまちづくりの情報提供
課題	3 地域活動の場における男女平等参画の促進	事業内容	公共施設、区内商店、区内婦人センター等の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリーの高齢者、障害者、乳幼児をお連れの方等誰もが安心して外出できるよう区内の公共施設や交通施設、公園、公衆トイレ等のバリアフリーの引き継ぎ、港区バリアフリーマップを多くの人に活用していただけるよう、安定的な運用と掲載内容のさらなる充実を図っていきます。
施策の方向	2 バリアのない安全なまちづくりの推進	令和7年度の事業実績・推進状況	令和7年度の事業実績・推進状況
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	63	担当課	子ども政策課
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和7年度の事業目標			
引き続き、令和7年度も子どもの人権に関する研修をオンライン又は動画配信にて実施していきます。各施設内で人権についてより学びを深める機会を増やしていくよう、人権に関するファシリテーターを育成(保育施設職員)に取組みます。		子どもの人権を尊重した保育の実践を目指し、区内保育施設の保育従事者を対象とした人権研修を、動画配信にて4回実施し、延べ3238人が受講しました。また、人権ファシリテーター研修を受講した職員が、それぞれの所属する施設において、保育と人権を見直す研修等の活動に取り組みました。	次年度の事業目標 引き続き、保育従事者を対象とした人権研修を実施します。現在いる人権ファシリテーターの育成に加え、私立保育園を含め新たなファシリテーターの育成を行い、保育施設における人権を尊重した保育を進めます。
自己評価	B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 25 多様な価値観をはぐくむ教育・保育の充実
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和7年度の事業目標			
引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。		教員や保育所職員に対する研修等とおして、子ども一人ひとりの個性と能力をのばし、国籍や文化の違いなどを認め、互いに尊重する心を育てる教育及び保育を推進します。	次年度の事業目標 引き続き、教員の指導力や意識を向上させることにより、互いの良さを認め合い、個性と能力を伸ばさせるなど多様な価値観を育む教育のさらなる充実を図ります。
自己評価	B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	幼児教育研修会(年2回) 保幼小合同研修会(年1回) 人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)
B	B	B	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1	あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名 26 学校教育における男女平等教育の推進
課題	4	教育の場における男女平等参画の推進	事業内容 区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるような、男女平等教育の趣旨を踏まえた教育を推進します。
施策の方向	1	幼少期からの男女平等参画の推進	
令和7年度の事業目標			
引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮し、幼児・児童・生徒が男女平等感覚を身に付けられるよう指導の充実を図ります。		区立幼稚園、小・中学校各校で男女平等の大切さを理解し、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮できるよう指導の充実を図りました。	次年度の事業目標 引き続き、男女平等教育の充実を図り、互いに相手を尊重し認め合い、子どもたちが個性と能力を発揮し、幼児・児童・生徒が男女平等感覚を身に付けられるよう指導の充実を図ります。
自己評価	B	おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	人権教育研修会(年3回) 人権教育推進委員会(年3回)
B	B	B	

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、学習指導要領に基づいて、体育や保健体育をはじめとする全教育活動において、性に関する基礎的、基本的な内容を取り上げ、相手思いやる心を育みます。教育課程居出の際に、各学校の年間指導計画に性に関する基礎的、基本的な内容を位置付けるよう指導することともに、授業実践の充実を図っていきます。		すべての児童・生徒に対し、人権尊重、男女平等の精神の徹底を図り、性に関する基礎的、基本的な内容を児童・生徒の発達段階に応じて正しく理解させるとともに、直面する性に関する様々な課題に対して適切な意思決定や行動選択ができるよう性教育を充実します。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	適切に事業を実施することができたため。

掲載ページ	63	担当課	教育指導担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、偏見や差別、いじめが起きないよう、各学校での指導を徹底してまいります。		区立幼稚園、小・中学校の教員を対象に人権教育研修会を実施し、男女平等意識を醸成しました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	適切に事業を実施することができたため。

掲載ページ	63	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29 私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	私立学校への出前講座の働きかけを行います。 学生からの持ち込み企画等に積極的に協力する他、男女平等参画情報誌オアシスにて学生との取り組みを積極的に取り入れるなど、機会をとらえ、啓発冊子やポスターなどを送付するなど、男女平等参画に関する働きかけを行います。	保育園・幼稚園向け出前講座を港区内の私立認可保育園に、学校向け出前講座を港区内の私立高校、大学に実施しました。 区内私立中学校、高校、大学に対して、月経理解 SOGIE啓蒙に関する講座、デートDV展示の案内を送付しました。 港区内高校の学生による持ち込み企画を、協力事業として実施の協力を行いました。
		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると
		出前講座の案内チラシは、港区内公立・私立共に保育園・幼稚園、学校へ送付しました。その際、テーマに関する補足情報紙を付け、より必要性の理解を促しました。 出前講座の高校生向けプロダクティブ・ヘルス/ライツでは、月経を中心とした女性特有の健康課題とどうつき合っていくかを画像、動画を交え分かりやすく解説しました。講座と共に、配付物や講座終了時のアナウンスを通して、受講した高校生にリープワーループラでは、縫製工業を題材にした映画上映の際、港区内の服飾関係の学部がある大学へ広報を行い、講座と共にリープワールの存在を周知しました。 協力事業では、港区内私立学校(高校)からの申出で事業を実施しました。会場の提供と、講座開催をリープワールのInstagramに投稿し、協力しました。 講座を機に区内大学の関連機関と学生ボランティアの参加検討など、連携を深めています。区内大学ではありませんが、社会教育実習生の受入れを行いました。	【出前講座】 1. 令和7年5月29日(木)午後3時30分～5時「園児向け活動」からだのはなし、職員向け研修「乳幼児期から育みたい」"からだ観" 1参加者15名 満足度100% 2. 令和7年5月31日(土)午前11時30分～午後0時30分「はじめてみよう、性教育」～子どもたちのからだの権利から始める性教育～ 1参加者42名 満足度80.0% 3. 令和7年6月9日(月)午後3時45分～5時10分「園児向け活動」からだのはなし、職員向け研修「乳幼児期から育みたい」"からだ観" 1参加者16名 満足度60.0% 4. 令和7年11月19日(水)午後2時20分～3時10分「高校生向けリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」【ワタシのかからだを大切にするのはワタシ！～月経の話～】 参加者234名 満足度96.4% 5. 令和8年1月15日(木)午後6時15分～7時45分「教職員向けSOGIE入門講座～LGBTQ+の学生も安心して学べる大学とは～」参加者9名 満足度100% 【主催講座】 1. 令和8年1月24日(土)午後2時～4時「みんなであそぼう！」元プロサッカー選手/LGBTQ+当事者の下山田志帆さんと考える「自分のままで安心してスポーツを楽しむ場所って？」参加者16名 満足度81.3% 【シアター・リープワール】 1. 令和7年12月13日(土)午後2時～3時45分「メイド・イン・バンガラデシ」参加者81名 満足度72.6% 【展示・掲示】 1. 令和8年2月19日(木)～2月28日(土)「デートDV予防、防止啓発展示」つき合ってるからって、これ良いの？』『～"デートDV"を知って、自分も大切な人も大事にする！～」 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 1. 特集号(令和8年3月発行)「誰かを好きになったとき、あなたに知ってほしいことーデートDV予防と境界線の大切さ」 【協力事業】 1. 令和7年8月10日(日)午後3時～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名

掲載ページ	63	担当課	教育長室
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	29 私立学校への働きかけ
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等教育を推進するための講座等の実施や参考資料となる啓発冊子やポスター等を送付するなど、啓発・周知を図ります。
施策の方向	1 幼少期からの男女平等参画の推進		
令和7年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成	東京都生活文化局発由で发出された人権教育推進研修の通知や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(女性版)骨太の方針2025)」を踏まえた取組の推進について、第25回ハブセン病問題に関するシンポジウム(人権フォーラム2026)開催のお知らせ等を私立学校に周知しました。	引き続き、私立学校に対し男女平等参画に関する情報を提供し、啓発・周知を行っています。
		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると
		適切に事業を実施することができたため。	

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	30 図書館ネットワーク等を活用した男女平等参画関係資料の紹介
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画センターで実施する講座・講演会に関連する図書の特集コーナーを設けて、男女平等参画関係資料を広く紹介します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進	令和7年度の事業実績・推進状況	約2万冊の蔵書がある図書資料室では、今年度の新規登録資料数が898冊となり、より一層利用者に資料提供できるようになりました。内閣府等が掲唱する啓発事項の特集コーナーの展示、特別展示の関連資料の展示、書架展示の充実を図りました。シアターリーブラでは、所蔵する上映権付の作品を中心に男女平等参画の学びにつながる内容の作品を広く紹介し、新しい作品の購入によりDVDの利用につながりました。港区の他の専門図書館とのコラボレーション企画は3回実施し、期間中リーブラにて他館の資料を展示し利用者へ情報提供をすることにも、他館と協力してリーブラの紹介につながりました。夏休み前の児童生徒向けの資料の展示、夏休み後の心のケア関連の資料の展示とスポットコメントの掲示、秋以降の読書月間の設定とおすすめ本リストの掲示、オリンピックなどの行事などに合わせメリハリのある展示をめざしました。
令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標	図書資料室では、講座や特集に相応しいコーナーづくりや講座の関連資料の収集するなど連携を図るとともに、分かりやすい表示等、より多くの貸出につながる図書資料室づくりをします。特別展など展示コーナー、書架上のテーマに沿った面陳列展示を継続し、男女平等参画への情報発信と、啓発の充実を図ります。シアターリーブラでは、映画内容や時間帯を工夫しながら、様々な対象が参加できるよう工夫します。DVDの利用向上を図り整備し、より一層充実した所蔵資料の活用を促していきます。
自己評価	A	自己評価理由	【図書館特集棚テーマ】 令和7年4月「女性参政権記念日（女性性暴力被害防止月間）」女性の支援（困難を抱える女性支援新法）」、5月「憲法週間」性の多様性」家族」フェスタ案内、講座紹介」、6月「男女共同参画」LGBTQプライド月間」均等法）法」40年」フェスタ案内、講座紹介」、7月「食とジェンダー」世界人口データ」ジェンダーギャップ指数」プリオパト」調べる」習」、8月「戦争と平和」10代のためのはじめてのジェンダー」世界人口データ」調べる」習」、9月「防災」自殺対策強化月間」海防」区にもまなかなき」シアターリーブラ（映画）」10月「ガールズデー」エンタメ」男女平等参画情報誌OASIS（オアシス）185号で紹介の図書」、11月「児童労働」児童虐待」DV」男女平等参画情報誌OASIS（オアシス）186号で紹介の図書」、12月「1人検閲」障害者」ハラマメント募集」シアターリーブラ（映画）」令和8年1月「防犯とボランティア形成」シアターリーブラ（映画）」戦争と平和」みんなで遊ぼう」山田さん講座」、2月「スポーツとジェンダー」政治とジェンダー」組織とキャリア形成」シアターリーブラ（映画）」国際女性デー」講座13月「国際女性デー」女性と健康」人生100年」若年メンタルケア」 シアターリーブラ） 1. 令和7年4月26日（土）午後6時～7時35分70歳のチアリーダー」参加者59名 満足度83.1% 2. 令和7年6月11日（日）午後5時58分～4時7分燃ゆる女の肖像」参加者77人 満足度60.5% 3. 令和7年8月21日（土）午後2時～4時15分「空（カラ）の味」参加者41人 満足度45.0% 4. 令和7年9月21日（土）午後1時～4時15分「映画はアリスから始まった上映会&トークイベント」参加者55人 満足度81.1% 5. 令和7年12月13日（土）午後2時～3時45分『メロ・イン・パンダラデジ（参加者81人 満足度72.6% 6. 令和8年2月8日（日）午後2時～3時49分「黒川」の女たち」参加者93人 満足度78.2% （展示・掲示） 1. 港区ゆかりの人物」（ラグラ・玉・網野菊 武田百合子） 【特別コラボ企画展示】 三康図書館（令和7年5月11日～7月31日）、人権ライブラリー（令和7年9月8日～11月30日）、BICライブラリー（令和7年12月8日～令和8年3月15日） 【他館との交流】 図書館総会展のパネル展示、オンライン紹介企画 参加 （男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」） 1. 88号（令和8年1月発行）リーブラ図書資料室からのお知らせ」
自己評価	A	ほぼ達成	
自己評価の推移	4	5	6
A	A	A	A

掲載ページ	64	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する	事業名	31 男女平等参画講座等の実施
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進	事業内容	多様な世代や属性に向けた男女平等参画講座の実施とおしえて、情報提供や学習の機会を提示します。また、「生涯学習出前講座においては、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、情報提供や学習の機会を提供します。また、生涯学習出前講座においては、情報提供や学習の機会を提供します。
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進	令和7年度の事業実績・推進状況	主催講座では、「年金制度」「デジタルメディア」をはじめとして、戦争・防災・アート、哲学など様々なテーマについて、ジェンダー視点で学ぶ講座を実施しました。また、「プレバパ応援講座」「男性育休」などを実施し、男性に焦点を当てた情報提供も行いました。内閣府作成「女性の政治参画マップ2025」や関係機関が作成したリーフレットやチラシ等を配架コーナーに設置し、さらに館内掲示についても各種講座と連動して啓発しました。 図書資料室では、講座・図書資料室の運動を図り、学びの機会を広げました。講座募集に合わせ、関連資料を展示する特設コーナー展開を継続しました。また、国際女性デー企画として、講座と連動しZINE(個人または少数人数の有志が非営利で発行する、自主的な出版物)の配架・展示を通じ、様々なジェンダー課題について啓発する機会としました。 講座広報に際し、Instagramの投稿内容を通して、幅広い層に向け講座内容の背景を発信し、学習機会を提供しました。
自己評価	A	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
自己評価の推移	自己評価の推移	【主催講座】 1. 令和7年5月10日(土)午後2時～4時「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を考える(参加者18名 満足度77.8%) 2. 令和7年6月14日(土)午後2時～4時「ナチス機関誌『女性展望』を読みながら考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名 満足度100% 3. 令和7年8月3日(日)午後2時～4時『母親観』について～モモヤを言葉にしよう！～(参加者15名、満足度73.3%) 4. 令和7年9月13日(土)午前10時～正午「[2025年度]都市防災講座」都市防災について考えるようinリブラ～「帰国難民者」問題という事例から～(参加者37名 満足度85.7%) 5. 令和7年10月5日(日)午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリストカーの事例から～」参加者18名 満足度93.3% 6. 令和7年10月19日(日)午後2時～4時「オペラ歌手「百々あずき」さん、共に歌い、聴き、感じる～ジェンダー視点で深める名作オペラ～」参加者119名 満足度87.4% 7. 令和7年11月24日(月・振替休日)午後2時～4時「いま、モラハラに苦しんでいる あなたに知ってほしいこと ～パートナーの精神的支配から抜け出すために～」参加者21名 満足度100% 8. 令和8年1月25日(日)午後2時～4時2分り「ぶら、ブックトーク」『女の子のための西洋哲学入門』参加者16名 満足度92.9% 9. 令和8年1月31日(土)午後2時～4時「戦争を語り継ぐために、“こ”のまち “女性や子ども”を知る～戦争を求めず、しかし戦争を忘れない～参加者23名 満足度95.7% 10. 令和8年2月11日(水・祝)午後2時～4時「どうなる? 女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名 満足度85.8% 11. 令和8年3月11日(月・祝)午前10時～正午「[プレバパ応援講座]パートナーと 仲間と 一緒にしる やっていいこう! “ババ”という役割～これから赤やんを迎える? 迎えようと考えているプレバパ～」参加者10名 満足度90.0% 12. 令和8年3月14日(土)午後2時～4時「国際女性デーinリブラ2026 “私”の声から社会をつくる～1990年代から2020年代へ～」参加者102名 満足度66.7% 13. 令和8年3月28日(日)午後2時～4時「『女子力』からポストフェミニズムまで～」参加者24名 満足度87.5% 【掲示物】 1. 令和8年3月1日(日)～16日(月)「国際女性デーinリブラ2026 “私”の声を届ける～野中モモさん推薦フェミニズムZINEの世界～」	
4	5	6	7
A	A	A	A

掲載ページ	64	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	4 教育の場における男女平等参画の推進		
施策の方向	2 生涯学習における男女平等参画の推進		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、男女平等参画の推進のため、区民等に出席講座の利用を周知するとともに講座を学ぶ機会を提供します。		↑	↑ 区民等が主催する学習会等に区の職員を講師として派遣し、区政の取組等の講座を実施しました。 また、区ホームページやYouTubeといったSNS等で事業を周知しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
4	5	令和7年度は生涯学習出席講座を実施するだけでなく、区のYouTubeチャンネルへ事業周知動画を投稿するなど、SNSを利用して周知を行うことができたため。	
B	D	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	
B	D	B	

掲載ページ		66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向		1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
性別役割分担意識の解消を目指し、様々なテーマと視点による主催講座と館内掲示を実施し利用者の啓発に努めます。		 主催講座では、「男性育休」「女性性権誌」にみる性別役割分担意識の歴史」「男女雇用機会均等法」「年金」「女子力とポストフェミニズム」をテーマに、性別役割分担意識の解消を目指した企画11講座を実施しました。 助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックの作成・配布を企画する団体を支援しました。 企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立をテーマに講座を開催しました。 館内展示では、男女共同参画週間にあわせて日本のフェミニズムについて、みなと区民祭りでは男性育休についての啓発ポスターを作成・展示しました。 情報発信として、リープアラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、「子どもの不登校と夫婦問題」(前後編)を掲載しました。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		主権講座では、女性と比較して男性の育休取得率が低い現状と、育休を取得した男性の心理の変化について取り上げた「これからの『男性育休』の話をしよう!」、当時の女性性権誌に著目して、そのなかで表象された女性像と社会規範について取り上げた「ナチス機調誌『女性展望』を読みなから考える!」男女雇用機会均等法制定40周年を記念し、日本社会や企業に未だに根強く残っている性別役割分担意識について改めて問題提起した「誰もが働きやすい社会を目指して、母親が抱えるモヤモヤを家族社会学の視点から分析した」「母親」であり、この社会で生きること、シニア層を対象に料理による交流を通して性別に捉われない役割の気づきかけを提供した「シニアが楽しむ 夏野菜とそうめんのらくらく料理交流会」、被災時に直面する困難にジェンダーによる格差があることを指摘した「都市防災について考えるinリープアラ」、仕事と家庭の両立について解説した「女性のキャリアと『転職』、ライフステージの『変化』」、長い歴史の中でジェンダー／ヘテロセクシュアル男性に限定されていた西洋哲学という営みを、女性をはじめとしたあらゆる人々にひらいた話題の本を取り上げた「リー・バブル・ブクトー」女の子のための西洋哲学入門」、年金をテーマに女性の老後不安について取り扱った「どうなる? 女性の老後と年金制度」(「女子力」という言葉に内注するジェンダー規範について批判的に検討した「はじめてのジェンダー論」を開催しました。性別役割分担意識の解消を目指した様々な企画を実施しました。参加者から高い満足度を得られました。 助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックを作成・配布を企画する団体を支援し、より広く「男性育休」の啓発ができるよう、配布先の助言等を行いました。 企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立」をテーマに、それぞれ講師を選定・企画し、講座を開催しました。港区の企業で働く、日頃リープアラを利用していない事業者に対して、性別役割分担意識の解消を啓発しました。 館内展示では、性別役割分担意識の解消を目指し、性別役割分担意識を批判した日本のフェミニズムを紹介する啓発ポスターと、男性の育休取得について取り上げた啓発ポスターを作成・展示し、館内利用者への啓発しました。 リープアラHPに掲載しているコラム「Libraアイ」では、元家裁調査官(臨床心理士)による、子どもの不登校と夫婦の不和の相關関係についてのエッセイを前後編に分けて掲載しました。		
4	5	6	A	
A	A	A	A	

自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報				
自己評価の推移	主権講座では、女性と比較して男性の育休取得率が低い現状と、育休を取得した男性の心理の変化について取り上げた「これからの『男性育休』の話をしよう!」、当時の女性性権誌に著目して、そのなかで表象された女性像と社会規範について取り上げた「ナチス機調誌『女性展望』を読みなから考える!」男女雇用機会均等法制定40周年を記念し、日本社会や企業に未だに根強く残っている性別役割分担意識について改めて問題提起した「誰もが働きやすい社会を目指して、母親が抱えるモヤモヤを家族社会学の視点から分析した」「母親」であり、この社会で生きること、シニア層を対象に料理による交流を通して性別に捉われない役割の気づきかけを提供した「シニアが楽しむ 夏野菜とそうめんのらくらく料理交流会」、被災時に直面する困難にジェンダーによる格差があることを指摘した「都市防災について考えるinリープアラ」、仕事と家庭の両立について解説した「女性のキャリアと『転職』、ライフステージの『変化』」、長い歴史の中でジェンダー／ヘテロセクシュアル男性に限定されていた西洋哲学という営みを、女性をはじめとしたあらゆる人々にひらいた話題の本を取り上げた「リー・バブル・ブクトー」女の子のための西洋哲学入門」、年金をテーマに女性の老後不安について取り扱った「どうなる? 女性の老後と年金制度」(「女子力」という言葉に内注するジェンダー規範について批判的に検討した「はじめてのジェンダー論」を開催しました。性別役割分担意識の解消を目指した様々な企画を実施しました。参加者から高い満足度を得られました。 助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックを作成・配布を企画する団体を支援し、より広く「男性育休」の啓発ができるよう、配布先の助言等を行いました。 企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立」をテーマに、それぞれ講師を選定・企画し、講座を開催しました。港区の企業で働く、日頃リープアラを利用していない事業者に対して、性別役割分担意識の解消を啓発しました。 館内展示では、性別役割分担意識の解消を目指し、性別役割分担意識を批判した日本のフェミニズムを紹介する啓発ポスターと、男性の育休取得について取り上げた啓発ポスターを作成・展示し、館内利用者への啓発しました。 リープアラHPに掲載しているコラム「Libraアイ」では、元家裁調査官(臨床心理士)による、子どもの不登校と夫婦の不和の相關関係についてのエッセイを前後編に分けて掲載しました。			 主催講座では、「男性育休」「女性性権誌」にみる性別役割分担意識の歴史」「男女雇用機会均等法」「年金」「女子力とポストフェミニズム」をテーマに、性別役割分担意識の解消を目指した企画11講座を実施しました。 助成事業では、「男性育休」をテーマに、港区の事業者向けガイドブックの作成・配布を企画する団体を支援しました。 企業向け出前講座では、「男性が育休を取得できる職場づくり」「仕事と育児の両立をテーマに講座を開催しました。 館内展示では、男女共同参画週間にあわせて日本のフェミニズムについて、みなと区民祭りでは男性育休についての啓発ポスターを作成・展示しました。 情報発信として、リープアラHPで不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、「子どもの不登校と夫婦問題」(前後編)を掲載しました。			令和7年度の事業目標			その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
[主催講座]				[主催講座]						
1.令和7年4月13日(日)午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう!～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援策～」参加者13名 満足度100%				1.令和7年4月13日(日)午後2時～4時「これからの『男性育休』の話をしよう!～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援策～」参加者13名 満足度100%						
2.令和7年6月14日(土)午後2時～4時「ナチス機調誌『女性展望』を読みなから考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名 満足度100%				2.令和7年6月14日(土)午後2時～4時「ナチス機調誌『女性展望』を読みなから考える～ジェンダー、戦争そして女性史～」参加者38名 満足度100%						
3.令和7年7月6日(日)午後2時～4時15分「男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会」誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働、雇用を考える～」参加者20名 満足度89.5%				3.令和7年7月6日(日)午後2時～4時15分「男女雇用機会均等法制定40周年記念講演会」誰もが働きやすい社会を目指して～ジェンダー平等の視点から日本の労働、雇用を考える～」参加者20名 満足度89.5%						
4.令和7年8月3日(日)午後2時～4時「母親」であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう!～」参加者15名 満足度73.3%				4.令和7年8月3日(日)午後2時～4時「母親」であり、この社会で生きること～モヤモヤを言葉にしよう!～」参加者15名 満足度73.3%						
5.令和7年8月29日(金)午前10時30分～午後0時10分「シニアが楽しむ 夏野菜とそうめんのらくらく料理交流会～性別にとらわれず、つつて居て、つながる～」参加者15名 満足度100%				5.令和7年8月29日(金)午前10時30分～午後0時10分「シニアが楽しむ 夏野菜とそうめんのらくらく料理交流会～性別にとらわれず、つつて居て、つながる～」参加者15名 満足度100%						
6.令和7年9月13日(土)午前10時～正午「[2025年度リープアラ防災講座]都市防災について考えるinリープアラ～『帰宅困難者』という事例から～」参加者37名 満足度85.7%				6.令和7年9月13日(土)午前10時～正午「[2025年度リープアラ防災講座]都市防災について考えるinリープアラ～『帰宅困難者』という事例から～」参加者37名 満足度85.7%						
7.令和7年10月29日(土)午後3時～5時3分「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名 満足度84.0%				7.令和7年10月29日(土)午後3時～5時3分「令和7年度 港区ワーク・ライフ・バランス シンポジウム～専門家と語る、仕事とケアの両立～」参加者26名 満足度84.0%						
8.令和7年12月7日(日)午後2時～4時「女性のキャリアと『転職』、ライフステージの『変化』」～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者21名 満足度90.0%				8.令和7年12月7日(日)午後2時～4時「女性のキャリアと『転職』、ライフステージの『変化』」～変わることを受入れ、いきいきと働くために～」参加者21名 満足度90.0%						
9.令和8年1月25日(日)午後2時～4時2分「リー・バブル・ブクトー」『女の子のための西洋哲学入門』参加者16名 満足度92.8%				9.令和8年1月25日(日)午後2時～4時2分「リー・バブル・ブクトー」『女の子のための西洋哲学入門』参加者16名 満足度92.8%						
10.令和8年2月11日(水・祝)午後2時～4時「どうなる? 女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名 満足度85.8%				10.令和8年2月11日(水・祝)午後2時～4時「どうなる? 女性の老後と年金制度～ジェンダー格差から考える課題と未来～」参加者35名 満足度85.8%						
11.令和8年3月28日(土)午後2時～4時「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで～」参加者24名 満足度87.5%				11.令和8年3月28日(土)午後2時～4時「はじめてのジェンダー論～『女子力』からポストフェミニズムまで～」参加者24名 満足度87.5%						
[出前講座]				[出前講座]						
1.令和8年3月「男性育休推進ガイドブック:男性育休を“個人・組織・社会”のエンゲージメント向上につなげるために」発行				1.令和8年3月「男性育休推進ガイドブック:男性育休を“個人・組織・社会”のエンゲージメント向上につなげるために」発行						
2.令和7年8月29日(金)午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名 満足度88.2%				2.令和7年8月29日(金)午前10時～正午「男性育休推進を起爆剤としたこれからの職場づくり」参加者17名 満足度88.2%						
3.令和7年10月11日(土)～12日(日)「男性育休休業取得は『家庭に必要』」参加者70名 満足度85.7%				3.令和7年10月11日(土)～12日(日)「男性育休休業取得は『家庭に必要』」参加者70名 満足度85.7%						
[展示・掲示]				[展示・掲示]						
1.令和7年5月～令和8年3月「男女共同参画週間と日本のフェミニズム」				1.令和7年5月～令和8年3月「男女共同参画週間と日本のフェミニズム」						
2.令和7年10月11日(土)～12日(日)「男性育休休業取得は『家庭に必要』」				2.令和7年10月11日(土)～12日(日)「男性育休休業取得は『家庭に必要』」						
[その他情報提供]				[その他情報提供]						
1.コラムLibraアイ(HP掲載)「子どもの不登校と夫婦問題(前編)」(令和7年5月掲載)				1.コラムLibraアイ(HP掲載)「子どもの不登校と夫婦問題(前編)」(令和7年5月掲載)						
2.コラムLibraアイ(HP掲載)「子どもの不登校と夫婦問題(後編)」(令和7年6月掲載)				2.コラムLibraアイ(HP掲載)「子どもの不登校と夫婦問題(後編)」(令和7年6月掲載)						

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画に関する苦情等申出制度の周知を行うとともに、申出があった際には適切に対処し、解決に向けて取り組みます。		区ホームページを活用し、苦情等申出制度の周知を行いました。 苦情等申出は0件でした。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	区ホームページを活用し、苦情等申出制度の周知を行ったため。		
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	66	担当課	各課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整します。		相談者の意思を第一に、各相談窓口において、解決に向けた連携・連絡を取り、調整しました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。		
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	66	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	5 家庭や社会の慣行における男女平等参画の推進		
施策の方向	1 家庭における男女平等参画と社会の慣行の中立性の確保		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
人権擁護委員会による人権身の上相談を実施します。		人権擁護委員会による身の上相談を実施しました。 相談件数: 5件	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	広報みなと及びチラシの配付で周知を行い、人権身の上相談を実施できたため。		
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	69	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等等参画の推進【責任項目3】	
令和7年度の事業目標			
地域防災協議会が実施している避難所運営訓練における女性の参加率の向上(5割)を目指します。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行います。		地域防災協議会が実施している避難所運営訓練の女性の参加率は、3割に留まりました。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行いました。	地域防災協議会が実施している避難所運営訓練における女性の参加率の向上(5割)を目指します。また、訓練実施に当たり、展示ブースでは、女性の視点を取り入れた防災グッズ等の展示を行います。
自己評価	C 達成半ば		
自己評価の推移	自己評価理由		
4	5	6	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報
A	A	A	6協議会の避難所運営訓練に90名が参加しましたが、そのうち女性は30名でした。

掲載ページ	69	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等等参画の推進【責任項目3】	
令和7年度の事業目標			
防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、今後も地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。		協議会活動や避難所運営訓練、総合防災訓練といった各種防災活動に、多くの女性の方々に参加をいただきました。女性の視点、女性だから気付くこともたくさんあるため、それらの意見を避難所開設訓練、防災訓練等に取り込み、マニュアルの整備、訓練の活発化に活かしていきます。	防災協議会や訓練などを通じて出された意見などを踏まえ、今後も地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。
自己評価	B おおむね達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
4	5	6	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報
B	B	B	防災訓練全一般参加者人数(議員除く)887人、うち女性300人程度

掲載ページ	69	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	1	あらゆる場における男女平等等参画を推進する	事業名 36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進
課題	6	男女平等等参画の視点に立った防災対策の充実	事業内容 災害時に多様な視点で避難所設営等の対応ができるよう、それぞれの地域の防災組織のメンバーの女性比率の向上を促進します。また、発災時に的確に行動できるよう地域の防災訓練に女性の参画を進めます。
施策の方向	1	防災分野における男女平等等参画の推進【責任項目3】	
令和7年度の事業目標			
マニキュア改定時に出された意見などを踏まえ、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れます。		女性目線での避難所運営体制構築を目指して、避難者の年齢や性別、国籍やそれらが抱える事情が書かれたカードを利用した図上訓練である「避難所開設・運営訓練(HUG訓練)」を昨年度に引き継ぎ行い、避難してこる妊産婦や乳幼児を抱える世帯に対し、どのような対応が適切かを検討した。また、総合防災訓練では、従事する職員の性別にこだわらずに役割を配分した。	引き継ぎ、女性目線での避難所運営体制構築を目指して赤坂地区総合支所管内の各防災協議会の意見を求め、避難所運営訓練に女性の視点を取り入れます。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移	自己評価理由		
4	5	6	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報
B	A	A	避難所運営体制の検討のほか、総合防災訓練では赤十字奉仕団や母の会と連携し、計画通りに女性の視点を取り入れた訓練を実施できたため。

掲載ページ	69	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【真任項目3】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き意見を求め、地域の防災訓練に女性の視点を取り入れま		役員の約3割が女性である地域防災協議会や副会長が女性の協議会もあり、「防災」という分野においても少しずつ女性の参加が増えています。地域の防災を担う協議会でも避難所運営マニュアルに女性の視点を取り入れることで女性や子どもも安心して避難できる体制を整備することにも、備蓄品に女性や乳幼児に必要な物資を備えるなどの取組みを進めることができました。 また、総合防災訓練では、199人の女性の参加がありました。	引き続き、地域防災協議会や総合防災訓練における女性の参画を進めます。
自己評価	B	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかか
B おおむね達成		地域の防災協議会の活動の中で女性役員の視点を反映させた避難所運営を検討したことや総合防災訓練での女性用テント・トイレの展示を取り入れることでフラインガー確保の重要性を周知することができたほか、地域防災協議会への女性の参画及び総合防災訓練に多くの女性が参加してくれました。	
4	5	6	
B	C	B	

掲載ページ	69	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向	1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
		引き続き、地域防災訓練実施の際に女性の視点を取り入れ、円滑な避難所運営体制等を構築できるよう、防災組織の活動を支援していきます。	各地域の総合防災訓練の実施にあたり、地域防災協議会に所属する女性役員の意見を取り入れ、女性の視点到配慮した防災および避難所運営について普及啓発を行いました。(芝浦海岸地区防災協議会9名、港南防災ネットワーク6名、お台場地区防災協議会7名)
自己評価	B	自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかける具体的情報	
自己評価の推移		【女性の視点に配慮した展示の具体例】 港南会場にて、授乳用品等を含む乳幼児向け防災セットの備蓄物資の展示・説明を行いました。 また、芝浦会場・港南会場・台場会場にて、女性専用トイレの展示・説明を行いました。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ		69	担当課	防災課
目標		1 あらゆる場における男女平等参画を推進する		
課題		6 男女平等参画の視点に立った防災対策の充実		
施策の方向		1 防災分野における男女平等参画の推進【責任項目3】		
自己評価	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
	引き継ぎ、災害時に区民避難所となる施設の保管スペースを創出し、避難所内の感染症対策に資するほか、更衣室としても使用が可能なテントとともに、遮光性の高い生地を使用し、性犯罪防止等の安全に配慮した女性専用トイレを配備することで、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるような環境を整備します。		区民避難所となる各施設の倉庫において、古い備蓄物資等を入替える等により保管スペースを創出しました。これにより、区民避難所の備蓄倉庫やバックアップ倉庫に女性用トイレを配備することができました。そして、発災後3日以内に区民避難所において女性用トイレを使用できる体制を構築し、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるような環境を整備しました。	
	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		女性特有のニーズに配慮した防災対策として、おりものシート、授乳パッド、着圧ソックス等の女性用防災グッズの導入・備蓄について検討します。これらの物資を備えることで、災害時における衛生環境の確保や感染症予防の強化を図るとともに、避難生活における心身の負担軽減につなげます。また、着圧ソックス等の活用を通じて、エコミューングループ症候群の予防をはじめとした健康対策を推進し、女性に限らず、高齢者、障害者等を含む多様な避難者に配慮した避難所の環境を整備します。	
自己評価理由		自己評価理由		
A ほぼ達成		自己評価の推移		
自己評価の推移		自己評価の推移		
4		5		
A		A		
A		A		
A		A		

・保管スペースを創出した区民避難所となる施設の数：49施設

・区内における「テント」の備蓄数：638張

・港区地域防災計画において、「女性や性的マイノリティ等の視点を反映した避難所運営」について明記しています。

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和7年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	73	担当課	産業振興課	事業名	38 ワーク・ライフ・バランスに関する取組支援
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			事業内容	区内中小事業者がワーク・ライフ・バランスを推進し、女性の働き方をはじめ労働時間の制度見直しや働き方改革関連法に定める制度の実践を支援する観点から、セミナーや相談会を開催します。また、働き方の基本的な考え方であるワーク・ライフ・バランス推進ハンドブックの配布等を行います。
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進				
施策の方向	1 ワーク・ライフ・バランスの理解促進				
令和7年度の事業目標					
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	引き続き、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携しながら、セミナー、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携し、各企業に、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携し、各企業に、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進するとともに、産業振興センターやリープと連携した、講演会やセミナー、個別相談会を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境の整備に向けた取組を進めます。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進するとともに、産業振興センターやリープと連携した、講演会やセミナー、個別相談会を通じて、ワーク・ライフ・バランスに関する区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境の整備に向けた取組を進めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進し、各企業に、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携し、各企業に、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業と連携し、各企業に、個別相談会等を通じて、ワーク・ライフ・バランスにかかっている区内中小企業への支援を強化し、働きやすい職場環境整備に関する取組を推進してまいります。	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進するとともに、産業振興センターのホームページに掲載した「10/15(水)」「企業と社員を守る！カスハラ対策セミナー」・「3/10(火)」「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金・これからの人生を一緒に考える120分」参加者16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業の取組を推進するとともに、産業振興センターのホームページに掲載した「10/15(水)」「企業と社員を守る！カスハラ対策セミナー」・「3/10(火)」「仕事も人生も、無理なく続けるための実践ヒント 健康・お金・これからの人生を一緒に考える120分」参加者16名(会場:4人、オンライン12名、個別相談会0件)

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			事業内容	従業員100人以下の事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の普及・啓発とあわせて、計画の策定へ向けた啓発を進めます。
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進				
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】				
令和7年度の事業目標					
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	区の出入り参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。	区内2,000社の事業者がワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシを送付し、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでいる企業を評価し、その取り組み事例を広く周知しました。区公式LINEに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定についての記事を掲載し、周知しました。	区内2,000社の事業者がワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、仕事と家庭の両立支援事業のチラシを送付し、仕事と家庭の両立や男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業において、育児や介護等と仕事の両立のための職場環境整備について積極的に取り組んでいる企業を評価し、その取り組み事例を広く周知しました。区公式LINEに次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定についての記事を掲載し、周知しました。	区内中小企業2,000社へチラシ等の送付・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取・聴取した労働者の意向についての配慮	区の出入り参加資格をもつ事業者及びその他の区内の事業所に対し、各ホームページ等を通じて周知を行うとともに、港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び同立支援事業のパンフレットを送付及びハローワーク品川等で窓口配布するなど、男女平等参画推進に向けた働きかけを継続して行います。

掲載ページ	74	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	40 仕事と家庭の両立支援事業の実施
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			事業内容	中小企業における仕事と子育て・介護を両立できる職場環境づくりを支援するため、子育て支援奨励金、介護支援奨励金、男性の介護支援奨励金を交付します。
課題	1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進				
施策の方向	2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目4】				
令和7年度の事業目標					
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	奨励金の当初予算執行率90%以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。	①子育て支援奨励金11件、②配偶者出産休暇制度奨励金9件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金25件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。	①子育て支援奨励金11件、②配偶者出産休暇制度奨励金9件、③介護支援奨励金3件、④男性の子育て支援奨励金25件、⑤男性の介護支援奨励金3件を交付しました。	区内中小企業2,000社へチラシ等の送付・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取・聴取した労働者の意向についての配慮	奨励金の当初予算執行率95%以上を維持し更なる周知・啓発を行い、申請があった際には適切に審査のうえ、交付します。

掲載ページ		74	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		1 事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進		
施策の方向		2 働き方改革に対応した職場環境の整備促進【責任項目 4】		
		令和7年度の事業目標		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
	自己評価の推移			
	4	5 6		
	A	A A		
掲載ページ		77	担当課	子ども政策課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		1 保育環境の充実		
		令和7年度の事業目標		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
	自己評価の推移			
	4	5 6		
	A	A A		

掲載ページ		74	担当課	人権・男女平等参画担当
事業名		41 多様で柔軟な働き方促進への啓発		
事業内容		国基準以上の就業規則の設定、長時間労働の見直し、サービス残業の解消、年次有給休暇の確実な取得促進等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供を行い、啓発を進めます。		
令和7年度の事業実績・推進状況		ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業及び、仕事と家庭の両立支援事業のチラシの送付を通して区内中小企業等に、男女平等参画推進に向けた働きかけを行いました。また、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革の推進に向け、専門家や認定企業から具体的な取り組み事例を区民や区内事業者を紹介するシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報提供をしました。		
自己評価理由		区内中小企業2,000社へチラシ等の送付 ・チラシへの記載内容 ・育児期の柔軟な働き方を実現するための措置 ・柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・確認 ・妊娠・出産時の申出時と子が3歳になる前の個別の意向聴取 ・聴取した労働者の意向についての配慮		
掲載ページ		77	担当課	子ども政策課
事業名		42 保育施設の充実		
事業内容		待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実に図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じている状況や保育需要の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。		
令和7年度の事業実績・推進状況		令和7年度に開設した施設（令和7年4月1日～令和8年3月31日） ●私立認可保育園 ①ポピンズナーサリー（令和7年4月1日開設） ②太陽の子港南三丁目保育園（令和7年4月1日開設） さらに、保育需要の状況に応じた定員管理に取り組みました。 令和8年度の保育定員（区の利用調整の対象とならない施設等を含む）は8,400人と、令和6年度の8,527人から127人減とするなど、現状を踏まえた対応をしながらも、令和8年4月の待機児童数はゼロの見込みです。		
自己評価理由		区内の就学前児童人口（0～5歳人口）は、令和8年度も減少する見通しです。 就学前児童人口の減少を踏まえ、令和7年度の保育定員を、令和8年度の保育定員から127人減少させています。		

– 91 –

掲載ページ	78	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	45 みなと保育サポート事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	パートタイム勤務や育児短時間勤務等、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに対応するため、みなと保育サポート事業（定期利用保育事業）の充実に努めます。
施策の方向	1 保育環境の充実		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。		利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営を行いました。	引き継ぎ利用者が安全に安心して利用できるよう、安定した事業運営に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		ICTを活用し、施設のキャッシュレス化を進めることで、利用者の利便性の向上を図りました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	健康推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	46 うさぎちゃんくらぶの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	第1子で生後2か月～3か月の赤ちゃんや保護者の子育ての仲間づくりを目的とした参加者同士の交流会を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、必要な人により継続的な支援ができるように事業を実施します。		産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、継続支援が必要な人により継続的な支援を伝える必要に継続的な支援ができるように実施しました。	引き継ぎ、産後母子ケア事業として、多くの方が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、必要な人により継続的な支援を伝える必要に継続的な支援ができるように事業を実施します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		多くの人が気軽に参加できるように地区別に日程を設ける等の工夫をして実施しました。また、事前カンファレンスで新生児訪問等の状況からフォローが必要ケースを共有するとともに、事業の様子から継続し円が必要方には地区担当保健師と情報を共有して切れ目のない支援を実施したため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き継ぎ親子で一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実に努めます。		安全対策を図りながら、ベビーマッサージ、家族リトミック、工作等多様なプログラムを実施しました。引き継ぎ感染症への対策をとりながら、親子で参加し楽しく有意義な時間を過ごせる内容のプログラムを工夫して実施しました。	関係機関との連携を図り、必要な安全対策を取りながら引き継ぎ親子と一緒に楽しむことのできる事業を工夫して充実に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報
自己評価の推移		引き継ぎ感染症対策を行うことで安全・安心に事業を実施しました。保護者からプログラムについて好評を得ました。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		↑ 利用者の安全を確保した上で、地域の乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の交流活動を促進することで、安心して子育てできる環境づくりに貢献しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
4	5	概ね例年どおりの事業を実施できました。	
A	A	A	

掲載ページ	78	担当課	赤坂地区総合支所管理課	
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する			
課題	2 安心して子育てのできる環境づくり			
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備			
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。		引き続き、児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。		
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由	
4	5	6	年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。	
A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	

掲載ページ	78	担当課	高齢地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
自己評価	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
	児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。		児童館等では、関係機関と連携を図り、乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。 児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。 また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。
	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	6	
A	A	A	

年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。

掲載ページ		78	担当課		芝浦港南地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名		47 児童館等における乳幼児と保護者に向けた支援事業の推進
課題		2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、保護者同士の交流活動を促進します。また、地域の子育てサークルへの支援を行います。
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和7年度の事業目標		児童館等において、関係機関と連携を図りながら乳幼児や保護者向けの支援事業を実施し、保護者同士の親睦を深めることができる機会を設けました。
自己評価	A ほぼ達成		令和7年度の事業実績・推進状況		児童館等で乳幼児や保護者向けの支援事業を推進し、安全対策を徹底したうえで、各種事業等を実施します。また、引き続き、関係機関との連携を図り事業の充実をめざします。
	自己評価の推移		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	4	5	6	年間を通して計画通りに行事を実施することが出来ました。	
	A	A	A		
掲載ページ		79	担当課		子ども家庭支援センター
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名		48 子ども家庭支援センター事業の充実
課題		2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容		子どもと子育てに関するあらゆる相談に応じ、関係機関と連携しながら虐待の未然防止・迅速な対応、適切な支援を行います。また、子育てコーディネーター事業等を通じ子育て支援に関する在宅サービスの調整・提供・連携を行います。さらに子育てサークル支援、地域の子育てネットワーク活動の支援に取り組めます。
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和7年度の事業目標		引き続き、母子保健、児童相談所、母子生活支援施設と連携強化し、虐待の未然防止・迅速な対応、適切な支援を行います。また、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応、適切な保護を行います。
自己評価	A ほぼ達成		令和7年度の事業実績・推進状況		引き続き、母子保健、児童相談所、母子生活支援施設と連携強化し、虐待の未然防止・迅速な対応、適切な支援を行います。また、関係機関を含めた虐待の防止・迅速な対応、適切な保護を行います。
	自己評価の推移		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	4	5	6	スクリーニング会議を実施して、関係機関で協議しながら相談に適切に対応しました。母子保健とは、週に1回、合同ケース会議を実施し、情報共有、役割分担などを迅速に行いました。	
	A	A	A		
掲載ページ		79	担当課		子ども家庭支援センター
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名		49 子育てひろば事業の充実
課題		2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容		親子が身近な場所での気軽な集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備	令和7年度の事業目標		引き続き親子が身近な場所での気軽な集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。
自己評価	A ほぼ達成		令和7年度の事業実績・推進状況		引き続き親子が身近な場所での気軽な集い、仲間づくりや情報交換ができる場所を提供し、育児に関する講座や集いの開催、子育て相談等を行う子育てひろば事業を実施していきます。
	自己評価の推移		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
	4	5	6	心理士が各施設を巡回し、施設職員や利用者の保育や育児に関する悩みに答えるなど子育て支援を行いました。	
	A	A	A		

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	50 育児サポート子むすびの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保育施設等への送迎や保育等、利用会員と協力会員を結び、助け合いによる子育て支援を行います。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間2期開催しました。		育児サポート子むすびの協力会員を養成するため、子育て支援員研修を年間2期開催しました。	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	79	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	51 ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ショートステイ事業（家庭で一時的に子育てが困難な場合の短期間の養育）やトワイライトステイ事業（仕事等で帰宅が夜間になる場合の預かり）の充実に努めます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、事業の安定した運営を行うとともに、事業の周知に努めます。		事業の安定した運営を行うとともに、区のホームページ等を活用して事業の周知に努めました。	
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	79	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	52 幼稚園教育の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、幼児人口や幼稚園入園ニーズを適切に把握し、受入体制を確保します。		幼稚園希望率の減少、定員に空きが出ている状況を踏まえ、区立幼稚園の令和8年度3歳児募集定員を12人削減しました。また、園舎改築中の赤羽幼稚園について、令和8年度から、新たに3歳児クラスの募集を開始しました。園児数が極めて少ない状況が続いていた本村幼稚園について、令和7年度末をもって休園としました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
B	B	B	

自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ		79		担当課		教育人事企画課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		52 幼稚園教育の充実	
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		事業内容		改訂した小学校入学前教育カリキュラムを活用し、幼稚園教育の充実を図ります。また、地域や年齢ごとの幼稚園入園のニーズを的確に把握し、公私立幼稚園全体で幼稚園の受入れ体制を確保します。	
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価		令和7年度の事業目標		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報	
B おおむね達成		保護者向け「みなととき」や「育ちと学びをつなぐ」家庭で大切にしたいことハンドブックの改訂を行います。		各園から在園の保護者に「みなととき」や「育ちと学びをつなぐ」家庭で大切にしたいことハンドブックの内容を見直し、改訂に取り組みました。		改訂した、保護者向け「みなととき」や「育ちと学びをつなぐ」家庭で大切にしたいことハンドブックの周知活用を図ります。	
自己評価の推移		4 5 6		計画どおり実施しました。		「港区版 架け橋のかりキュラム」の検証を行います。	
B		B B		A A		「港区版 架け橋のかりキュラム」の検証を実施しました。	
掲載ページ		79		担当課		学務課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		53 幼稚園での子育てサポート保育の実施	
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		事業内容		希望する在園児を対象に区立幼稚園全園で、午後4時30分までの預かり保育（子育てサポート保育）を実施するとともに、幼児の生活リズムへの配慮や家庭との連携を踏まえた上で、保育内容の充実を図ります。また、第2子以降の年間利用の子育てサポート保育料を無料とします。	
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価		令和7年度の事業目標		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報	
A ほぼ達成		引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施します。		区立幼稚園で午後5時までの子育てサポート保育を実施しました。		引き続き、区立幼稚園全園で子育てサポート保育を実施し、うち6園で登園前の預かりを開始するとともに、降園後の預かり時間を延長します。	
自己評価の推移		4 5 6		なお、1園では試行的に午後5時30分まで時間を延長し、実施しました。		また、長期休業中の一時預かり事業を6園で実施し、うち1園では、試行的に春季休業中の一時預かり事業を実施しました。	
A		A A		また、夏季及び冬季休業中の一時預かり事業を6園で実施し、うち1園では、試行的に春季休業中の一時預かり事業を実施しました。		また、長期休業中の一時預かり事業を全園に拡大し、春季休業中の預かりを開始するとともに、うち6園では預かり時間を延長します。	
掲載ページ		80		担当課		芝地区総合支所管理課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		事業名		54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実	
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		事業内容		「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。	
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価		令和7年度の事業目標		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかるとる具体的な情報	
A ほぼ達成		引き続き、親子のニーズに合わせた園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。		保育園であそぼう事業を通して、園庭での遊び提供や、離乳食の試食会などを実施しました。		区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を継続し、参加者同士の交流を促し子育ての悩みについて気軽に相談できる場を作ります。	
自己評価の推移		4 5 6		未就園児の会の参加者数は若干減少したものの、多くのの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため、これまでに促進		また、電話での育児相談にも応じます。	
A		A A		未就園児の会の参加者数は若干減少したものの、多くのの方に園庭開放や未就園児の会を利用いただき、子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場を提供することができたため、これまでに促進		また、電話での育児相談にも応じます。	
掲載ページ		80		担当課		芝地区総合支所管理課	

掲載ページ	80	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
自己評価	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
	引き続き、広報やホームページ、施設情報紙等を活用し、事業の周知を図ります。		「保育園であそぼう」を各園で実施するとともに、ホームページ等で事業の周知を図りました。
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		自己評価理由	
4	5	年間を通して事業の周知を行うことができました。	
A	A	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実	
A		事業名	
6		事業内容	
A		「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育てでの相談、幼稚園児の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなとぎっずなび」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。	
A		改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」を3・4・5歳児のいるご家庭に配付し、保護者会や懇談会等での活用を促すことを支援するほか、定期的に発信します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育て支援を継続して行います。	
A		改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」では、小学校入学に向けて、港区の特別支援教育に関する情報を掲載するほか、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組についても掲載している。	

掲載ページ	80	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することによって育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずナビ」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。	赤坂地区の各区立保育園において定期的に「保育園であそぼう」を実施しました。また赤坂・青山山多世代交流促進事業との連携や、赤坂子ども中高生プラザ青山館と共催するなど、事業の周知に努めました。	引き続き「保育園であそぼう」を実施し、参加した親子に園児と遊ぶ機会や育児情報を提供していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
	自己評価の推移		
4	5		
A	A		
A	A		

年間を通じて計画通りに行事を実施することが出来たため。

港区ホームページや公式LINEを通じて、「保育園であそぼう」の実施情報を発信していきました。

掲載ページ	80	担当課	高齢地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することにより育児不安の解消を図ります。また、幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずナビ」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	引き継ぎ 育居相談に丁寧に対応するとともに、遊ぶ場や育居情報の共有・周知を積極的にを行い、区民が安心して子育てができるよう支援します。	「保育園であそぼう」事業を継続的にを行い、親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供する場合を設け、子育て支援の充実を図りました。	引き継ぎ 育居相談に丁寧に対応するとともに、遊ぶ場や育居情報の共有・周知を積極的にを行い、区民が安心して子育てができるよう支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると
	自己評価の推移		
4	5		
A	A		
	6		
A	A		

計画していた事業を保育園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図ることができました。

掲載ページ		80	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価の推移		引き継ぎ地域に開かれた保育園として、育児相談に丁寧に対応し、区民が安心して子育てができるよう支援します。また、遊ぶ場や育児情報の共有、周知を積極的にを行い、育児不安の解消、育児力の向上を図ります。更に広報やホームページ、施設情報誌等を活用し、施設の活動や事業の周知を図ることで、地域の子育て支援事業に関心をもち、安心して子育てを産み育てられる環境の充実に努めていきます。
				「保育園であそぼう」事業を継続的にを行い、さらなる地域の子育て支援の充実を図りました。また、ホームページでの周知やポスターの掲示、見学者への声かけ等の周知を行い、育児情報を周知・提供を行いました。安心して子育て相談を受け付けられる体制を整え、保護者に丁寧に対応し、参加者の意見を見直すなど、参加者が増加するよう工夫しました。
				「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。
				自己評価理由
4	5	6	計画していた事業を保育園や認定こども園で実施することで、育児不安の解消や育児力の向上を図り、積極的に地域の子育てを支援することができました。	
A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ		80	担当課	保育園
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価の推移		引き継ぎ、在宅子育て家庭の親子に、安心して遊べる場を提供し、園児や他の親子と交流する機会を設けます。保育士、看護師、栄養士等が専門性に応じた具体的な助言や関わり方を知らせながら、育児相談に応じ、在宅子育て家庭の育児不安の解消を図ります。
				参加者が安心して遊べる場を提供するとともに、保育士、看護師及び栄養士らが相談に応じ、育児不安の解消を図りました。園で園児と一緒に遊んだり、離乳食の試食会を実施した園もあり、具体的な子どもの姿を通しての相談に応じました。保育士が行う参加者同士が知り合いになる機会にもなりました。
				令和7年度の事業実績・推進状況
				自己評価理由
4	5	6	参加者数 令和5年度 1,056人 令和6年度 1,084人 令和7年度 1,136人 相談には、入園や食事(0歳児の離乳食)に関する内容が複数ありました。	
A	A	A	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	80	担当課	学務課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずナビ」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ、区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を実施し、参加者同士の交流を促すとともに、子育ての悩みを気軽に相談できる場を作ります。また、保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ります。		区立幼稚園全国で園庭開放及び未就園児の会を実施し、乳幼児の遊び場や交流の場を提供し、保護者の相談に応じることで、育児不安等の解消を図りました。	区立幼稚園で園庭開放や未就園児の会等を継続し、参加者同士の交流を促し子育ての悩みについて気軽に相談できる場を作ります。保育園、幼稚園、認定こども園等から区立幼稚園にて子どもだけでなく通園が始まるため、これまでに保護者の育児不安や園生活への不安解消を図ってまいります。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	未就園児の会延べ参加者数 ・令和5年度 3,067人 ・令和6年度 2,681人 ・令和7年度 2,589人	
A	A		
	B		

掲載ページ	80	担当課	教育人事企画課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	54 保育園・幼稚園による子育て支援の充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	「保育園であそぼう」では、保育士、看護師、栄養士等が育児相談に応じます。親子が園児や他の親子と遊ぶ場や育児情報を提供することで育児不安の解消を図ります。また、電話での育児相談にも応じます。 幼稚園において、「未就園児の会」の実施や子育ての相談、幼稚園に関する情報の発信、親子で在園児と交流できる場の提供等を行います。保育園、幼稚園、認定こども園等では、5歳児保護者向けのリーフレット「みなときっずナビ」、3、4歳児保護者向けの「家庭で大切にしたいことハンドブック」の保護者会や懇談会等での活用をさらに促進し、積極的に地域の子育てを支援します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
改訂「港区版 架け橋期のカリキュラム」に即して、「みなときっずナビ」や「育ちと学びをつなぐ家庭で大切にしたいことハンドブック」を改訂し、引き継ぎ、保護者会や懇談会等での活用を促すことを行います。「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育ての支援を継続して行います。		改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」を3・4・5歳児のいるご家庭に配付し、保護者会や懇談会等での活用を促すことを支援するほか、定期的に発信します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育て支援を継続して行います。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」を3・4・5歳児のいるご家庭に配付し、保護者会や懇談会等での活用を促すことを支援するほか、定期的に発信します。 「園庭開放」や「未就園児の会」を継続して実施し、地域の子育て支援を継続して行います。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	計画どおり実施しました。	改訂した「家庭で大切にしたいことハンドブック」では、小学校入学に向けて、港区の特別支援教育に関する情報を掲載するほか、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組についても掲載しています。
B	B		
	B		

掲載ページ	80	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	55 子育てセミナーの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。		委託事業者と調整し、育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する子育て支援講座を実施しました。	引き継ぎ、保護者が必要としている育児に役立つテーマを選定し、家庭での教育や子育てについて学習する講座を開催します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	教育や子育てについて学習する連続講座を開催し、保護者の不安や孤立が解消できるよう努めました。	
A	A		
	A		

掲載ページ		80	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
引き続き、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、丁寧に周知し、実施校(園)の拡大を図ります。		引き続き、各校(園)のPTA等の自主的な講座の企画・運営を支援するため、講師及び一時保育スタッフへの謝礼を負担するとともに、丁寧に周知し、実施校(園)の拡大を図ります。		
自己評価		自己評価理由		
B おおむね達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移		昨年年度と比較すると申請件数は2件減となりました。 共働き家庭の増加によるPTA活動の負担軽減も検討されている中で、希望する団体はすべて実施することができたため。		
4	5	6		
B	B	B		

掲載ページ		80	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催します。		赤坂区民センター乳幼児室と青山いきいきプラザで42回開催しました。		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
自己評価の推移		年間を通じて計画通りに実施することができたため。		
4	5	6		
A	A	A		

掲載ページ		80	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題		2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向		2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
育児の情報が共有や相談ができる身近な場所として安心して子育てできるように支援します。また、講座の情報を入手しやすい環境を整え、必要とする人にも広く事業を知っていただけるようします。		全42回の講座を通して、保護者が育児に関する知識を得たり、子どもの楽しみを見つけたりする機会を提供しました。前年度と比較して、参加組数は201組から294組と大きく増加し、これまで以上に多くの方にこの事業を知っていただくことができています。参加者が必要に応じて、各講座における保護者同士の交流もより活発になりました。 また、区の公式LINEでの配信も開始し、事業の周知方法も更に充実しました。 令和7年度延人数:605人		
自己評価		自己評価理由		
A ほぼ達成		・前年度よりも参加者が大きく増加し、事業の更なる拡大を求める声もあるため。 ・参加者アンケートの満足度が高いため。		
自己評価の推移		令和7年度延人数:605人		
4	5	6		
B	B	A		

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	59 子育てあんしんプロジェクトの実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	地区内9施設と協力し、子育て支援として年間90回の開催を予定しています。子育ての不安や悩みを保持し、子どもの発達相談、保護者の気持ちの相談等に対応します。 また、土曜日に開催しました。 令和3年度は、対象者を拡大し、「乳幼児（未就学児）」に加え「妊婦」も対象とします。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
子育ての不安や悩みを専門チーム(保健師、助産師、管理栄養士、臨床心理士)で対応し、ミニ講座を開催し、子育ての不安解消、育児力の向上を図ります。地域で安心して子育てができるように支援します。			芝浦港南地区管内の施設を利用し、年間63日、延べ97回の育児相談を開催しました。令和6年度からは、より多くの家族が参加しやすいよう土曜日も開催しました。 また、保護者同士のネットワーク作りのきっかけとなるかともくらは、毎月2回参加のコースを計画し年間24回実施し、交流の拡大に努めました。育児相談では、気軽に相談できる場があることにリピーターとなる参加者も増加しました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	会場が広さや明るさに差がありますが、概ね参加者からは満足の声が聞かれます。スタッフの声掛けが育児に対する不安を気軽に相談できる雰囲気づくりに貢献しています。
B	B	B	

掲載ページ	81	担当課	子ども政策課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	60 子育て王国基金の運営実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	基金を活用して仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えます。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちの健やかな育ちを支えるとともに、喫煙の課題を解決するために基金の活用を検討していきます。			令和7年度は、総合支所が実施する地域事業、高校生世代等のうち、家庭や学校などのほかに居場所がなく、ひとりで過ごしたいときに安心して過ごすことができる居場所づくり事業を基金充当事業としました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	令和7年度基金充当事業：芝地区トレジャースクール(芝協働推進課)、麻布地区親子でエコプロジェクト(麻布まちづくり課)、麻布地区地域間子ども交流(麻布協働推進課)、赤坂地区赤坂・青山子ども共育事業(赤坂協働推進課)、赤坂地区より子育てで交流事業(赤坂地区民課)、高輪地区たなかわ子どもコミュニティカレッジ(高輪管理課)、高輪地区高輪まつとひといき子育て支援事業(高輪地区民課)、芝浦港南地区SKDsまちの抱い子育てプロジェクト(芝浦港南協働推進課)、芝浦港南地区歴史と文化がたつた地域交流事業(芝浦港南協働推進課)、芝浦港南地区子育てあんしんプロジェクト(芝浦港南地区民課)、ひとりで親フットワーク事業(子ども若者支援課)、高校生の居場所づくり(子ども若者支援課)
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、児童の安全・安心を担保できるように学校や関連施設と情報共有を綿密に行いながら、居場所づくりを推進します。			児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	6	令和8年度は、本村幼稚園の休園に伴い、放課GO→クラブの活動場所を拡大します。
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。			 引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できました。	
A	A		

掲載ページ	81	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。			 引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めました。	
A	A		

掲載ページ	81	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館・児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。			 引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成		
自己評価の推移		自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりを提供できたため。	
A	A		

掲載ページ	81	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	61 放課後等の居場所づくりの推進
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童館、児童施設、学校施設等を利用して、放課後等に児童が安全・安心に活動できる居場所づくりを推進します。
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
 小学校の子どもたちが放課後等の時間に安心して安全に活動できる居場所づくりのため、安全対策を取りながら学校と児童の様子等を共有し、学習クラブ、放課GO→を実施しました。また、令和7年12月からは放課後児童育成事業（放課GO→）の登録者から、保護者が放課後の時間に必要となる児童に対して、児童館等の直接一般来館制度に準じた制度を設け、安全な居場所を18時まで提供するにとともに、放課後に必要な栄養や活力を与えるため、おやつを無償で提供しました。		 引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できるように学校や関連施設と情報共有を綿密に行うとともに、児童や保護者の意見を聞きながら、より満足度の高い居場所づくりを推進します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報		
自己評価の推移	活動スペースが限られる中で、児童にとって安全安心な居場所づくりを続けるため、学校との連絡共有を密に行うことで、児童や保護者に喜んでいただける運営を行うことができました。また、児童や保護者からの意見や要望にも、区と連携したうえで、運営事業者が迅速に対応し、より満足度の高いサービスを提供することができました。		
4	5	6	
A	A	A	A

掲載ページ	81	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てでできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組めます。		↑ 児童が放課後等の時間に安全・安心に活動できる居場所づくりに取り組みました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
自己評価の推移		令和8年度は、本村幼稚園の休園に伴い、放課GO→クラブの活動場所を拡大します。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	81	担当課	生涯学習スポーツ振興課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	2 安心して子育てできる環境づくり		
施策の方向	2 地域ぐるみの子育て・子育て環境の支援・整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
教室移転の計画に向けて、より良い環境を整えるため関係各所と連携しながら計画を進めます。		登録希望のあった特別な配慮が必要な児童2名について、令和7年度から受入れを開始しました。また、各家庭の状況等により17 時以降も保護者が不在となる場合は、平日18 時まで利用できるよう、開室時間の延長及びおやつ の無償提供を開始しました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価の推移 様々な事情を持つ保護者に寄り添い、医療的ケア児の受入れや開室時間の延長により、子どもの安全・安心な居場所を提供することができたため		
4	5	6	
A	A	A	
自己評価		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
		近年利用者の減少が続いているので、より魅力のある安全・安心な居場所づくりを推進し、利用者の増加を目指します。	

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	62 ひとり親家庭等医療費助成
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	所得限度額未満のひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその児童を対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。		↑ 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	↑ 引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定し医療費の助成に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定を行い医療費の助成を達成することができた。	令和7年度未受給者数 894名
A	A		
掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	63 ホームヘルプサービスの充実
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	小学生以下のひとり親家庭の父又は母への育児・家事援助サービスを、午前7時～午後10時までの間の1日1回4時間上限（1月当たりの利用時間数上限あり）で実施します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスに加え、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を追加することで、ひとり親家庭の負担を軽減します。		↑ 港区在住の小学生以下の児童が利用するひとり親家庭を対象に、家事援助・育児サービスを、1日1回、2時間、3時間、4時間のいずれかの利用限度を設け、子どもの年齢により月24時間から48時間の上限で実施しました。今年度からは、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を追加することで、ひとり親家庭の負担の更なる軽減につなげました。	↑ 引き続き、ひとり親家庭の父または母への育児・家事援助サービスに加え、育児援助を伴わない施設間の送迎支援を実施することで、ひとり親家庭の負担を軽減します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	昨年度に比べて、事業の登録者数、利用した総時間数は増えました。	
A	A		
掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	64 児童育成手当等の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童育成手当を18歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童を扶養するひとり親家庭に支給します。また、障害手当を20歳未満で障害のある児童を扶養する家庭に支給します。なお、東京都の制度に基づく支給要件・支給制限があります。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		↑ 対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。	↑ 引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給を達成できました。	令和7年度未受給者数 1,281名
A	A		

掲載ページ	82	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名 65 母子生活支援施設入所実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容 18歳未満の子どもを養育している、DVからの避難者や子の養育に困難さを抱える母子世帯に準ずる世帯が、一定期間入所している間、施設の専門員による心身と生活を安定するための相談・援助を行い、再び自立生活を営めるよう支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」等に保護し、自立に向けた支援に取り組めます。		ドメスティック・バイオレンス等、様々な事情により養育が困難となった母子世帯を、区立の母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」等に保護し、自立に向けた支援に取り組みました。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると
4	5 6	
B	B B	

掲載ページ	82	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名 66 母子及び父子福祉資金の貸付
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容 ひとり親家庭に対して生活・就学・修学等に必要資金の貸付を行います。（限度額あり）
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることの支援に取り組めます。		適正な審査と迅速な貸付を行うことで、経済的な困窮状態にあるひとり親家庭の安定を図ることを支援しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると
4	5 6	
B	B B	

掲載ページ	82	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名 67 児童扶養手当の支給
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容 ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を支援し、児童の福祉の増進を図ります。なお、国の制度に基づき支給します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援	
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めます。		引き続き、対象者が公平に利用できるよう、広く制度を周知するとともに、適正な審査により、円滑かつ迅速な資格認定及び手当の支給に努めました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると
4	5 6	
A	A A A	令和7年度未支給者数 911名

掲載ページ	82	担当課	子ども家庭支援センター
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	68 ひとり親就労支援の実施
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	ひとり親家庭の職業訓練における給付金の支給等を通じて就労を支援します。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。		ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、給付金を支給しました。	引き続き、ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等の問い合わせに迅速に対応し、就労支援に取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移			
4	5		
B	B		
昨年年度に比べて支給件数、支給金額ともに増加しました。			

掲載ページ	82	担当課	子ども若者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	69 ひとり親世帯等フードサポート事業
課題	2 安心して子育てできる環境づくり	事業内容	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭等に対し、食料品や日用品の給付を月1回行います。
施策の方向	3 ひとり親家庭への支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。		対象世帯に対し、月1回食料品の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援しました。	物価高騰の状況を注視しながら、対象世帯に対し、月1回食料品等の給付を行い、ひとり親家庭等の生活を支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		利用者からのアンケートを通して給付する食料品のニーズを把握し品目の入れ替え等を行い対象世帯に対し生活支援の充実を図りました。	令和7年度延べ配付世帯数 9,595件
4	5		
A	A		

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	70 高齢者の就業支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	港区シルバー人材センターでは、長年培ってきた経験や能力を発揮したい高齢者に向けて様々な仕事を紹介するとともに、いきがいづくりにつなげる地域貢献活動も実施しています。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。		(公社)シルバー人材センターに対し運営費、事業費の補助金を支出しました。 港区シルバー人材センターの請負契約における契約金額は、前年度比8.3%増で、670,413千円でした。 また、シルバー派遣事業における契約金額は、前年度比7.8%増で、281,340千円でした。	引き続き、活動(就業やボランティア活動等)を通して、生きがいづくりの支援や地域社会の活性化を図る公益社団法人港区シルバー人材センターを支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
自己評価の推移		令和7年度は会員数が2,008人となり年間の目標を達成しました。 就業率については目標80.0%に対し73.2%となり目標達成とはなりませんが、新しい分野への就業開拓活動やシルバー派遣事業への積極的な営業等も効果を挙げ、請負・派遣の合計契約金額が951,810千円となり、過去最高の契約金額を3年連続で更新しました。	会員数:目標:1,970人 実績:2,008人 就業実人員:目標:1,576人 実績:1,471人 年間就業率:目標:80.0% 実績:73.2% 請負契約金額目標:620,000千円 実績:670,460千円 シルバー派遣事業契約金額:目標:270,000千円 実績:281,340千円 契約金額合計:目標:890,000千円 実績:951,810千円
4	5		
A	A		

掲載ページ	85	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	71 障害者の就労支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	障害者の自立を一層促進するため、生産性や工賃の向上をめざす事業所の支援を強化し、働く場の充実と、障害者就労における多様な働き方の実現をめざします。 また、障害者が安心して働き続けることができるよう、身近な地域において、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やハイロボットを増やすことに取り組みるとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。		令和3年7月から福祉売店「はなみずき」での分身ロボット「オリビエ」を活用した接客業の実証実験を開始しており、現在3名のハイロボット（ロボットを操作する障害者）が従事しています。また、障害保健福祉センター内の「みなのカフェタンポポ」での接客や区民まつり等の区主催のイベント、企業でのイベント等、分身ロボットの活動の機会を増やしています。 令和7年度も、短時間就労といった新たな就労についても、企業や区立施設等に対して周知や導入を働きかけ、短時間就労に適した仕事と就労を希望する障害者をマッチングして、就労に結びつけることができました。 また、共同受注に加え、企業と連携した販路会や地域のイベントでの出店などを通じて、新たな販路の拡大に取り組みました。	新たな障害者就労機会を創出し、多様な働き方を支援するため、分身ロボットを活用した就労機会の更なる拡大やハイロボットを増やすことに取り組みるとともに、超短時間就労の機会を区立施設や区の各部署で拡大するなど、障害者の働く選択が広がるよう取組を推進します。また、引き続き、共同受注窓口を活用した販路拡大のほか、就労面と生活面の一体的なサービス提供の充実に努めます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	新たな障害者就労機会を創出するため、分身ロボットを活用した就労や超短時間就労の推進に取り組み、多様な働き方を支援することができました。昨年度に比べて、企業や区のイベント等で分身ロボットを活用した就労機会が拡大したとともに、1名ハイロボットが増え、稼働日も増えました。超短時間就労については、企業や団体等への声掛けを積極的に行うとともに、区の関係部署との調整を進め、今後の就労機会を確保していく必要があります。	分身ロボットを操作して働いている方から、「いろいろな人と接しながら仕事ができるのがうれしい」など、好評をいただいています。また、「みなのカフェタンポポ」で働く利用者からも、オリビエの稼働を楽しみにしている声が聞かれました。
B	B		

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行うとともに、活動内容等各相談に対し、適切な助言を行います。		実績報告及び助成金申請時に、各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートをするともに、活動内容についての相談を通じた適切な助言を行いました。	引き続き各老人クラブの実情に応じた書類作成のサポートを行うとともに、活動内容等各相談に対し、適切な助言を行います。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	各老人クラブの実情に応じて、きめ細やかな書類作成の補助を行いました。 会長や会計担当と顔を合わせ、直接対話することで円滑な運営及び活動ができるよう支援しました。	
A	A		

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。		4月の実績報告及び助成金申請時期に合わせて、書類作成のサポートを行いました。	個々のクラブの実情に応じた書類作成のサポートし、引き続き誰もが参加しやすい老人クラブになるよう支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	各老人クラブの実情に応じて、会長宅を訪問し書類作成の補助を行ったり、年間複数回会計役員と顔を合わせるなど円滑なクラブ運営及び活動ができるようサポートしました。	
A	A		

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。		4団体1,272千円の助成をしています。 ・赤坂親和会(63名):男性14名、女性49名 ・赤坂和会会(57名):男性18名、女性39名 ・青山富士見会(32名):男性7名、女性25名 ・青山あすなろクラブ(30名):男性14名、女性16名 全体150名 会長:男性1名、女性3名	引き続き、老人クラブ活動を通して、高齢者のいきがいづくりを支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	各団体ができることを工夫してクラブ運営を行い、高齢者のいきがいづくりを推進しました。	
A	A		
掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組み、高齢者の生きがいづくりを支援します。		高齢者の自主的団体である老人クラブの育成をすとともに、外出や活動をする中ででの生きがいづくりの応援に努めました。	老人クラブの活動が充実するように支援・育成に取り組む、高齢者の生きがいづくりを支援します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	生きがいや健康づくりのための活動に関する相談に乗り、補助金の活用方法などの案内をすることができたため。	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
B	B		
掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所協働推進課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。 また、各老人クラブの育成指導と会員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施してまいります。		高齢者の生活を豊かなものとするために、いきがいや活動することを目的に支援しています。また、老人クラブの活性化を図り相互のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験を実施しています。令和7年度にも、ポッチャの練習会を1回及びポッチャ大会1回を実施しました。	引き続き、老人クラブの活動支援、老人クラブ同士のコミュニケーションを深めるため「ポッチャ」体験などを実施してまいります。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	老人クラブの活動支援について、全団体に補助金を助成し活用していただくことができました。また、各体験教室の実施も徐々にできるようになりました。	電子申請の周知が必要です。
B	B		

掲載ページ	85	担当課	保健福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	72 老人クラブの育成と運営助成
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者が地域社会と一体となり活動する自主的団体である老人クラブを育成し、その運営を助成するため、会員数に応じた助成金を交付します。また、各老人クラブの育成指導と委員相互の親睦を図ることを目的とした港区老人クラブ連合会の運営を支援します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	引き続き、老人クラブ活動を通して高齢者の生きがいづくりを支援します。	高齢者が地域社会と一体となり、自主的な活動をする区内の老人クラブ(46クラブ)及び港区老人クラブ連合会に対して助成金を交付し、その活動を支援しました。	引き続き、老人クラブ活動を通して高齢者の生きがいづくりを支援します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	自己評価の推移		
5	5		
6	6		
B	B		
A	A		

掲載ページ	85	担当課	芝地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に関渡し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため、減少していたいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比80%に近づけられるよう、各種事業を実施します。	令和7年度の利用者数は令和元年度比で70.3%です。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため、減少していきたいいきいきプラザの利用実績を令和元年度実績比80%に近づけられるよう、各種事業を実施します。
自己評価	C 達成半ば	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	自己評価の推移		
5	5		
6	6		
A	C		

掲載ページ	85	担当課	麻布地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきがいづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に関渡し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
	地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等を周知するとともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。	広報紙や施設内掲示物等を活用し、いきいきプラザの機能や事業内容について幅広く周知を行いました。介護予防を目的としたいきいき教室や新規イベントの実施、トレーニング室の利用促進などを通じて、性別や年齢にかかわらず参加しやすい事業運営に努めました。これらの取組により、誰もが安心して利用できる環境づくりと利用促進を図りました。	今後も引き続き、高齢者の健康保持及び増進につながる取組を継続して実施していきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	自己評価の推移		
5	5		
6	6		
A	B		

掲載ページ	85	担当課	赤坂地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
「高齢者のいきいきづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として様々な事業を展開し高齢者の活動の拠点としていきます。 地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。		男性に特化した講座や館外の事業を展開するなど男性利用者の獲得を図りました。夫婦でリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内するなど参加者数、参加層の拡充に取り組みました。	「高齢者のいきいきづくり、学びの場」「介護予防、健康づくりの場」「ふれあい、コミュニティ活動の場」として様々な事業を展開し高齢者の活動の拠点としていきます。 地域、区や関係機関と協働して世代間交流事業を展開し、地域の多様な世代との交流の機会を創出します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
4	5	さまままな事業を工夫して実施し、交流の機会を創出し、利用について昨年度と比較して青山は増加したものの、赤坂・青南は微減しており、引き続き取り組みが必要のため。	都宮住宅での事業の開催や男性に特化した「メンズストリート」の開催、「ノルデックウォーク」にて館外の事業を展開しました。高齢者相談センター、ふれあい相談室などの施設と情報共有する機会を設け、独居老人や引きこもりがちな高齢者へのいきいきプラザの紹介をし、利用を促しました。また、夫婦で健康トレーニングに参加する利用者が増えていくことから、夫婦そうってリラクゼーション室やカラオケ教室等への参加を案内しました。
B	B		
掲載ページ	85	担当課	高輪地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。引き続き、白金台いきいきプラザの大規模改修工事を行い、白金台いきいきプラザの拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。		高齢者の健康保持及び増進につながる多様な事業等を実施しています。 令和6年9月からの白金台いきいきプラザの大規模改修工事に伴い、本設浴室の完成まで、施設内に仮設浴室を設置して入浴事業を継続したほか、一部事業は代替場所で行いました。	白金台いきいきプラザの大規模改修工事が終了し、リニューアルオープンを迎えるため、一層、地域の高齢者の拠点となるいきいきプラザの機能や事業等の周知とともに利用の促進を図り、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施していきます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
4	5	5つの館で、多様な事業を開催し、高齢者の健康保持及び増進につながる事業等を実施しています。 令和6年9月からの白金台いきいきプラザの大規模改修工事中に伴い、本設浴室の完成まで、施設内に仮設浴室を設置して入浴事業を継続したほか、一部の事業は代替場所で行いました。	令和6年9月～令和8年6月 白金台いきいきプラザ大規模改修工事
B	C		
掲載ページ	85	担当課	芝浦港南地区総合支所管理課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	73 いきいきプラザ等での高齢者のいきいきづくりの応援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	敬老室や和室を60歳以上の人に開放し、健康の保持・増進につながる各種事業を実施します。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
外地区のいきいきプラザや、保育園と、他地区の利用者との交流や多様な世代との交流を推進します。		近隣の施設である港南子ども中高生プラザ(プラリバ)や3つの保育園と節分などのイベントを通じ交流事業を行い、また、青山いきいきプラザでカラーリングを通して赤坂地区の利用者と交流しました。出前講座として、港南いきいきプラザに歩いて来られない方のため講師(職員)が、近隣のマンションや自治会の集会所で(健康体操)や「笑いヨガ」を行いました。そして、アクアールの利用効率を高めるため事前に申し込みをなくとも手軽に参加できる水中ウォーキング教室を15時から30分、月曜から金曜まで(工事期間)1月2月を除く実施しました。	高齢者の健康保持及び増進につながる事業や世代間交流等を行い、アクアールやトレーニングルームを積極的に活用していきます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる参考情報
4	5	令和7年度のの利用者は、アクアールが改修工事にために1月2月休止しましたが、101,146名と前年度と比較し、4パーセントの増となりました。コロナ前の令和元年度の利用者数(105,632名)には達していませんでしたが、コロナ後初めて10万人を超えました。	港区立いきいきプラザで唯一所有するプールを活用したアクアビクスなど港南いきいきプラザならではの事業を始め、利用者の声を取り入れた新規事業の実施など、新規利用者が増えるよう事業を推進します。 また、港南いきいきプラザに歩いて来られない方に対して、老人クラブや地域の自治会の自治会と連携して出前講座を行います。
B	C		

掲載ページ	86	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。			引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移	必要に応じて家庭訪問を実施し、健康の保持・増進を支援した点を評価したため。		
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。			引きつづき健康相談が実施できるように、関係機関との連携を図り支援します。
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移	避難所運営体制の検討のほか、総合防災訓練では赤十字奉仕団や母の会と連携し計画通りに女性の視点を取り入れた訓練を実施できたため		
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	75 家庭訪問保健指導の実施
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	心身の健康に関する不安、悩みがある人及び家族を対象に家庭訪問をします。病気の予防や療養方法の指導、栄養指導を行い健康の保持・増進を図ります。
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
区民の健康に関する不安や悩みに対して継続的に健康相談や保健指導が実施できるように、関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を支援します。			区民の健康に関する不安や悩みに対して継続的に健康相談や保健指導が実施できるように、関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
自己評価の推移	区民の抱える健康問題や相談内容に応じて、適宜関係機関との連携を図り、継続的に支援を行うことができたため。		
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	救急通報システムやふれあい相談員による対象世帯への訪問活動を通じて、ひとり暮らし高齢者等の見守りの推進や、複合的な課題や支援が必要ケースの早期発見に努めるなど、地域における在宅生活の支援を図りました。		
	引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支援する多様なサービスの充実を図ります。		
	引き上げ、高齢者の熱中症予防を図りました。		
	引き続き高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅生活を支援する多様なサービスの充実を図ります。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	86	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	総合的なセーフティネットワークの構築のため、民生委員、警察、消防、見守り協定事業者等の関係機関等で構成する「高齢者地域支援連絡協議会」を開催し、地域での日々の見守りや認知症高齢者への支援、虐待の防止、消費者被害の防止等について、関係機関が連携して取り組むことを確認しました。高齢者の見守りについては、民生委員、児童委員、児童委員の見守り協定事業者である新聞販売店や生活協同組合などとも連携し、配達員の戸別訪問の際に高齢者の状況を把握して、異変に気づいた場合は区へ連絡をいただくなど、地域の中で高齢者を見守る取組を進めました。		
	引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。		
	引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。		
	引き続き、高齢者地域支援連絡協議会を開催し、関係機関や見守り協定先事業者との連携をより密にし、高齢者の孤立を防ぐため、身近な地域で支え合う仕組みづくりに努めます。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	87	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の普及啓発に努め、認知症セルフチェックシート健康診や認知機能測定事業等により、早期発見・早期支援の促進を進めています。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	89	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	90	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	91	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	92	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	93	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	94	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	95	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	96	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	97	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	98	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	99	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	100	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	101	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	

掲載ページ	102	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する		
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援		
施策の方向	1 高齢者・障害者の自立支援		
令和7年度の事業目標			
自己評価	認知症の早期発見・早期支援の促進を目的として、港区医師会と協働し認知症セルフチェックシート健康診（受診者数8,603人）とタブレットや対面での認知機能測定事業を7回（参加者計455人）実施しました。その結果を受け、支援が必要な人や支援を希望する人に対する認知症支援コーディネーター等による電話等での支援を3,518人に実施しました。また、認知症の普及啓発を目的として、認知症のある人やその家族及び医師による講演会や小学生向けの認知症VR体験講座、並びに認知症への備えをテーマとした講演会を7回（参加者計281人）開催しました。		
	加えて、認知症サポーター養成講座は計76回（計3,000人以上）開催し幅広い世代のサポーターを養成するとともに、ステップアップ講座を3回（参加者数計93人）開催し、新しい認知症観のもと認知症のある人が地域で希望を持って生活できるよう、令和8年度から正式にスターチームオレンジ推進事業の活動につなげました。認知症サポートステーションは令和7年度末で190事業者となっており、地域における認知症のある高齢者等を見守る体制の充実を図りました。		
	さらに、共生社会の実現を目指し、認知症のある人の社会参加を推進するため、オレンジカフェや本人ミーティング等を開催し、認知症のある人等の意見を聞き、その意見を取り入れた認知症ガイドブック改訂作業を行うなどの事業展開に努めました。		
	引き続き、認知症の早期発見・早期支援を推進するため、認知症健康診や認知機能測定事業を継続実施し、支援が必要な方を早期に適切な支援につなげるとともに、認知症への備えも推進します。		
A ほぼ達成		次年度の事業目標	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる	

掲載ページ		87		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		4 5 6		A A B		「高齢者虐待防止対応マニュアル」の改訂を行い、職員向けの研修や虐待対応については介護士との定例会議を計画どおり実施し、啓発や知識の向上に努めたため。	
掲載ページ		87		担当課		障害者福祉課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		4 5 6		A A A		引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。	

掲載ページ		87		担当課		高齢者支援課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		4 5 6		A A B		「高齢者虐待防止対応マニュアル」の改訂を行い、職員向けの研修や虐待対応については介護士との定例会議を計画どおり実施し、啓発や知識の向上に努めたため。	
掲載ページ		87		担当課		障害者福祉課	
目標		2 ワーク・ライフ・バランスを推進する					
課題		3 仕事と介護の両立に向けた支援					
施策の方向		1 高齢者・障害者の自立支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
自己評価の推移		4 5 6		A A B		引き続き、障害者虐待の早期発見と早期対応に努めます。相談を受けることにより虐待を未然に防ぎ、障害者の自立と安全を確保するとともに、権利擁護を目指し、養護者や関係者等に対する支援を行います。また、虐待についての研修や講演会を実施します。	

掲載ページ	88	担当課	介護保険課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	82 介護人材の確保・支援
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護人材を確保するため区内の事業所で介護に従事することを要件に介護の資格取得の助成を行います。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移	人権に配慮しながら、福祉のしごと面接・相談会において「福祉のしごと入門セミナー」と「法人PR会」を実施するとともに、介護職員及びケアマネジャーの資格に係る研修受講費用助成の実施により、区内の介護サービスを支える介護人材の確保や育成に努めました。	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の法定研修受講料の助成に加え、ICTの導入促進を通じて介護現場の負担軽減に取り組み、介護人材の確保及び定着に向けた支援を推進します。 これらの取組を通じ、介護の多くの負担を担う女性が仕事と介護を両立できる環境を整備し、介護離職の防止につなげます。
	4 5 6	以下理由から、仕事と介護の両立を支える介護人材の確保・育成を推進しました。 ・福祉のしごと面接・相談会の来場者数は昨年度比35名増の76名となり、延べ面接者数も51名増加しました。また、採用者数は4名増となり、セミナーやPR会の開催により福祉の仕事の魅力を発信することで、福祉の仕事への興味・関心を喚起する機会を創出しました。 ・研修費用助成の申請人数は毎年増加傾向にあり、昨年度と比べて7名増加しました。特に実務者研修については22名の増加となり、介護人材のスキルアップに繋がりました。	令和7年度「保健福祉基礎調査」によれば、職員の不足感は3年前の調査と比べ一定程度改善しているものの、依然として5割を超えており、あわせて業務負担の大きさが人材の定着や事業運営に影響を及ぼしていることが明らかになっています。 こうした状況を踏まえ、今年度は、介護支援専門員等研修費用助成の対象経費の拡大を図るとともに、業務負担の軽減に資するICT活用等を通じた介護現場の生産性向上に向け、さらなる支援策の検討を行います。
	4 5 6		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83 施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和7年度の事業目標			
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移	サービス評価アンケートの実施や家族等の意見や要望の聴取、入所者との日常的な対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に努めました。また、第三者評価（年1回）の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要対応を行い、施設環境の維持に取り組みました。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、引き続き入所施設の設備や生活環境の維持・改善に努めます。 また、入所希望者や待機者の状況を継続的に把握し、施設整備等に関する検討を行いながら、待機者数の動向を注視します。 これらの取組を通じて、主に女性が担いがちな介護負担の軽減に資するよう、安定した施設運営に努め、ワークライフバランスの推進に寄与していきます。
	4 5 6	入所介護（特別養護老人ホーム等）において、令和6年度と比較し、入所申込者が増えましたが、待機者数も増加しましたが、そのため、B評価としました。	利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価（年1回）の結果を踏まえながら、引き続き入所施設の設備や生活環境の維持・改善に努めます。 また、入所希望者や待機者の状況を継続的に把握し、施設整備等に関する検討を行いながら、待機者数の動向を注視します。 これらの取組を通じて、主に女性が担いがちな介護負担の軽減に資するよう、安定した施設運営に努め、ワークライフバランスの推進に寄与していきます。
	A 5 6		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	83 施設入所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の整備・充実を図ります。障害者支援施設等でのサービスの充実を図ります。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	令和7年度の事業実績・推進状況
	自己評価の推移	障害者支援ホーム南麻布では、日常生活の食事、排せつ、入浴等の介護に加え、日中の創作活動やレクリエーションなど「障害者入所施設」のサービスについては、施設利用者とその家族等の要望を踏まえながら、サービスの改善に努めました。施設内への意見箱の設置、利用者アンケート、利用者代表者会議及び日常的な利用者・職員との関わりの中から要望を把握しています。また、家族等からの要望については、連絡会を年2回実施し、家族と施設の意見交換会も令和7年度から新たに年2回実施しました。	障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。
	4 5 6	入所介護（特別養護老人ホーム等）において、令和6年度と比較し、入所申込者が増えましたが、待機者数も増加しましたが、そのため、B評価としました。	障害者入所施設との連携に努め、施設利用者や家族等から意見や要望を聞きながら、利用者が安全・安心に利用しやすい施設を整備します。
	A 5 6		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	84 通所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】	令和7年度の事業実績・推進状況	
令和7年度の事業目標		自己評価理由	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延泊泊数を増やしていきます。その結果、主に女性が抱いながら介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。		次年度	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
次年度		事業目標	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	84 通所介護サービスの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	高齢者、障害者に対し、高齢者在宅サービスセンターや障害保健福祉センター等で日常生活能力等の訓練を通所で実施します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】	令和7年度の事業実績・推進状況	
令和7年度の事業目標		自己評価理由	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延泊泊数を増やしていきます。その結果、主に女性が抱いながら介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。		次年度	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
次年度		事業目標	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	88	担当課	高齢者支援課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在宅介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】	令和7年度の事業実績・推進状況	
令和7年度の事業目標		自己評価理由	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
利用者や介護者である家族等の意見や要望の聴取、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、入所施設の環境改善に努めます。合わせて、令和6年度よりも延泊泊数を増やしていきます。その結果、主に女性が抱いながら介護の負担を減らすことで、ワークライフバランスの推進に寄与します。		次年度	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
次年度		事業目標	サービス評価アンケートや家族会、介護相談員による利用者との対話等を通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望を引き続き把握し、第三者評価(年1回)の結果を踏まえながら、施設環境やサービス提供体制の維持・改善に努めます。また、利用状況を踏まえて、延泊泊数の動向を注視し、安心して利用できる環境の継続的な確保に取り組めます。
自己評価	A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	サービス評価アンケートの実施や家族会の開催、介護相談員による入所者との対話などを通じて、利用者及び介護者である家族等の意見や要望の把握に引き続き努めました。また、第三者評価(年1回)の結果も踏まえながら、入所施設の設備・環境について、日常的な点検や必要に応じた対応を行い、施設環境の維持・改善に取り組んでいます。
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	88	担当課	障害者福祉課
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	85 ショートステイの充実
課題	3 仕事と介護の両立に向けた支援	事業内容	特別養護老人ホーム等の介護施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練等を行うことで、在宅で生活する高齢者及び障害者を支援します。
施策の方向	2 在老介護を担う男女に対する支援の充実【責任項目5】		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の実績・進捗状況	令和7年度の実績・進捗状況 障害のある方が利用する短期入所では、自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で食事、排せつ、入浴の介護等を行っており、利用者からの要望等を踏まえ、サービスの充実に取り組んでいます。また、意見、要望等があった場合は速やかな対応に努めています。障害保健福祉センター及び障害者支援センターが、精神障害者支援センターで、障害者総合支援法に基づく短期入所を実施しました。
自己評価	A ほほ達成	自己評価理由	令和3年6月に精神障害者支援センターの短期入所を整備されたことにより、障害種別に応じた短期入所先を確保することができました。 また、障害保健福祉センターにおいて、予約がなかなか取れないというご意見を受け、令和6年9月に運用を見直しました。 障害の特性別に入所先を選ぶことで、当事者や介護者が安心して利用でき、リフレッシュや就業につながることも、緊急時の対応により更なる負担軽減が図られています。
4	5	6	
A	A	A	
掲載ページ	91	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	2 ワーク・ライフ・バランスを推進する	事業名	86 長時間労働の是正に向けた制度の周知・啓発《新規》
課題	4 男性の家庭・地域への参加促進	事業内容	働き方改革関連法の順次施行を踏まえ、働き方改革の必要性や労働時間に関する制度的見直し等について、情報提供をとおして啓発します。
施策の方向	1 男性の働き方の見直しの促進		
	令和7年度の事業目標	令和7年度の実績・進捗状況	令和7年度の実績・進捗状況 出勤講座では、仕事と家庭の両立に関する講座を3件実施しました。 主催講座では、「これからの『男性育休の話しよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」[「令和7年度 港区ワークライフ・バランス」]や働き方改革の必要性や長時間労働の是正等の啓発を行います。
自己評価	A ほほ達成	自己評価理由	出勤講座「成果型労働とハラスメント パタハラ、パワハラ、介護ハラ……」、「男性育児推進を起爆剤としたここからの職場づくり」、(仕事と育児の両立セミナー)」では、仕事と家庭の両立に関する講座を行いました。3講座の平均満足度は91.3%と高い評価を得ました。 主催講座では「これからの『男性育休の話しよう！～育休を取得した男性の心理と企業がとるべき支援～」[「ジェンダー視点を取得した女性職員の心理の変化などについて解説しました。企業を取り組むべき課題として、男性職員へインセンティブ調査に基づいた具体的な有益な情報が共有できました。後者は、労働災害ノ職業安全における統計資料による変数配属されたいないかつた要因や、過労死モデルによる労働環境水準の上昇、自己責任の増大について考える機会を提供しました。長時労働などの働き方を要因として生じる労災について、所得の減少につながらない形で体質改善の必要性を共有しました。満足度ともに100%でした。 ワークライフ・バランスシンポジウムでは、区内のWLB支援制度を示した他、4人の有識者をお招きし、経済学、心理学、社会学と異なる分野から(仕事と家庭のケアの両立)をテーマとした講演を行いました。男性育休やダブルケアが賃金格差や就労総額に与える影響を示しました。家庭生活との両立のための働き方改革のヒントとして、会社側が男性育休の取得前、育休中、取締役後の3段階でキャリア意識が高まることを意識し、制度改革を進めていくことの重要性を啓発しました。参加者のうち在勤者は44%を超え、参加者の満足度は84.0%に達しました。
4	5	6	
A	B	A	

– 119 –

第4次港区男女平等参画行動計画（R3～R8） 令和7年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ		95	担当課		人権・男女平等参画担当	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		事業名		89 人権尊重に関する意識啓発
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		事業内容		男女平等参画条例の基本理念に基づき、全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることができると地域社会をつくるために、講演会・パネル展の開催や、広報紙等を活用して意識啓発を進めます。
施策の方向		1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供				
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
		人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。				 人権尊重の意識啓発に関する講演会やパネル展を開催します。
自己評価		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
A ほぼ達成		人権連続講座など2025では、東京の同和問題(部落差別問題)と題し、フィールドワークを行いました。				
自己評価の推移						
4	5	6				
A	A	A				
掲載ページ		95	担当課		人権・男女平等参画担当	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		事業名		90 ストーカー行為に関する意識啓発
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		事業内容		男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展等で啓発を図ります。また、講座の開催やパンフレット等を配布します。
施策の方向		1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供				
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標
		「ジェンダーに基づく暴力(GBV)」に関わる、様々なテーマで主催講座等を開催いたします。また、館内展示やSNS等を利用した情報提供の充実を図ります。				 ストーカー行為への意識啓発を目的としたポスター掲示等を行い、情報発信を行います。また、国や自治体、関連機関の関連のチラシなどがある際には、積極的に告知します。
自己評価		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		
A ほぼ達成		「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を行うとともに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い衣装を紹介しました。これらの展示を通して、「そんな洋服を着ていたから…」という性暴力における周囲からの二次被害の問題について、来館者に強く問題提起することができました。なお同期間中に運動企画として、主催講座(あなたは悪くない、そのとき何を着ていた?)を開催し、参加者から高い評価を得られました(満足度90.0%)。ストーカー行為に関する意識啓発として、近年美術業界で問題視されている「ギャラリストカー」について取り扱った主催講座「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等」を開催し、参加者から高い評価を得られました(満足度83.3%)。リーブラHPに掲載しているコラム「Libraアイ」では、前年度と比較して更新度は減ったものの、弁護士によるストーカー規制法についての充実した解説を掲載し、充実した情報提供ができました。		【主催講座】 1.令和7年10月5日(日)午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等～ギャラリストカーの事例から～」参加者64名 満足度83.3% 2.令和7年11月23日(日)午後2時～4時「あなたは悪くない、そのとき何を着ていた?」参加者20名 満足度90.0% 【展示・掲示】 1.令和7年11月1日(土)～11月25日(火)「リーブラ・パブリックアート」リーブラ・パブリックアート「展示 展示企画」 2.その他情報提供 1.コラム「Libraアイ」(HP掲載)		
4	5	6				
A	A	A				

掲載ページ	95	担当課	危機管理・生活安全担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	1 あらゆる暴力を防止するための意識啓発・情報提供		92 女性のための防犯講座の実施
	事業内容		防犯に関する知識・意識向上を図り、自分自身で身を守ることを心掛けてもらうとともに、みんなと安全安心メール等で必要な情報を配信します。
令和7年度の事業目標			
痴漢や盗撮等の女性が被害に遭いやすい犯罪やDV、ストーカーのような人身の安全にかかわるの犯罪被害が後を絶たないことから、引き続き、みんなと安全安心メールの配信や女性に対する犯罪被害防止講習会を実施するとともに、みんなと安全安心ハンドブックを配布し、広報・啓発を行います。		女子大学の学生を対象に、東京都から派遣された講師による防犯講座を実施し、被害の現状と傾向、具体的な防止策、被害に遭った場合の対処方法および相談先について解説していただきました。また、不審者事案が発生した際にはみんなと安全安心メールを配信するとともに、区民防犯研修会においてみんなと安全安心ハンドブックを配布し、注意喚起および防犯意識の向上を図りました。	令和7年度の事業実績・推進状況
自己評価	自己評価理由		次年度の事業目標
A	ほぼ達成		より幅広い世代に対して、犯罪に巻き込まれないための防犯知識を普及させるため、女子中高生を対象とした防犯講習会を開催します。講習会では、痴漢・盗撮をはじめとした犯罪被害の発生を防ぐ方法、被害に遭った場合の適切な対処方法について学ぶ機会を提供し、併せて、みんなと安全安心メールの配信および、みんなと安全安心ハンドブックの配布を継続し、防犯に関する広報・啓発を推進します。
4	5	6	
B	B	B	
自己評価の推移			その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報

掲載ページ		96	担当課	人権・男女平等参画担当	事業名	93 様々なハラスメントに関する意識啓発	令和7年度の事業実績・推進状況		令和7年度の事業目標	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			事業内容	主催講座では、さまざまな場面で起こるハラスメントに関する意識啓発を目的として、「ケアリング・ワークプレイス」「セカンドレイプ」「ギヤラリー・ハラスメント」「子どもへの性暴力被害」「モラル・ハラスメント」「ジェンダーと労災」をテーマにした企画を実施しました。 無料上映会「シアターリープ」では、『黒川の女たち』を上映しました。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力被害者のエンパワーメントを図る取り組みとして写真展を開催し、あわせて、トークイベントおよび朗読会を実施する団体を支援しました。さらに、日常生活や職場で抱える違和感や困難（いわゆる「モヤモヤ」）について、参加型演劇（フォーラムシアター）を通して解決の糸口を探る企画として、「モヤッと職場劇場」を支援しました。 出前講座では、港区内の企業4社を対象に、「アンコンジャス・バイアス」職場におけるコミュニケーション「成果型労働とハラスメント」職場のハラスメント防止と対応」をテーマとした講座を実施しました。 情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号のテーマとして、デートDVの基礎知識や境界線（バウンダリー）について取り上げるなかでハラスメントについて触れました。あわせてリープと子ども家庭支援センターの相談窓口等を紹介しました。 館内展示では、啓発ポスター「被害者を独りにしないアクティヴ・バイスタンダー」「意外と気付いていない?」「これもDV（ドメスティック・バイオレンス）です!」を作成・展示しました。 さらに、来館する中高生を対象に、デートDVの予防・防止をテーマとした企画「つき合っているからって、これ良いの?」を実施しました。啓発ポスターの作成・展示に加え、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）が所有する啓発パネル「知っていますか?」デートDV」の展示、おすすめ図書の紹介等を行いました。 内閣府が定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、昨年度に引き続き、あらゆる人への暴力撲滅を目的とした啓発活動として、有識者によるメッセージボードの展示、リープで活動する団体が制作した、運動のイメージカラーである「紫」にちなんだ作品も展示しました。さらに今年度は、「そのとき、あなたは、何を着てた? ～What Were You Wearing?～」の企画として、性暴力被害当事者が当時着用していた服装に近い衣類を展示しました。 その他の情報発信として、リープ公式ホームページに不定期掲載しているコラム「Libraアイ」において、弁護士による解説記事「ストーカー規制法で規制される行為とは1」を掲載しました。	引き続き、様々なハラスメントに関する意識啓発ができる主催講座や企業向けで参観座を実施いたします。 なお、主催講座と運動、館内掲示物の更なる充実を図ります。			
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶			事業内容	主催講座では、セクシュアル・ハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、モラル・ハラスメント等）について、区広報紙への啓発記事の掲載、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動にあわせたパネル展、講座開催等で啓発を図ります。	令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
施策の方向		2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決			事業内容	主催講座では、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、さまざまな場面で起こるハラスメントに関する意識啓発を目的とした企画を実施し、参加者から高い満足度を得ることができました（満足度平均92.8%）。 また、無料上映会「シアターリープ」では、戦後の満蒙开拓団において女性たちが受けた性暴力とその告発をテーマとした映画『黒川の女たち』を上映し、多くの参加者から高い評価を得ることができました（満足度78.2%）。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力被害者のエンパワーメントを図る取り組みとして、サバイバー自身が撮影した日常生活の写真にキャプションを添えて紹介する写真展を開催し、トークイベントおよび朗読会を実施する団体を支援しました。 さらに、日常生活や職場で抱える違和感や困難（いわゆる「モヤモヤ」）について、参加型演劇（フォーラムシアター）を通して解決の糸口を探る企画として、「モヤッと職場劇場」を開催を支援しました。これらを通じて、参加者に対し、内容の充実した学びと気づきの機会を提供できました。 企業向け出前講座では、各種ハラスメント対策をテーマに、区内企業3社で講座を開催し、受講者から高い満足度を得ることができました（満足度平均92.8%）。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を実施しました。さらに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた服装に近い衣類を紹介することができました。 館内展示では、「DV予防啓発」および「アクティヴ・バイスタンダー」をテーマとした啓発ポスターを作成・展示しました。 また、リープ入ロスペースにて、「デートDV予防・防止展示」つき合っているからって、これ良いの?」を実施し、来館した多くの若い世代から高い評価を得ました。あわせて、展示企業の予告および実施期間中の周知に加え、Instagramにおいて展示内容と連動したマンガ形式の投稿を行いました（①「普段から見直し1恋愛観」閲覧数354、②「自分の中にある「性別のイメージ」を見直そう」閲覧数240）。 なお、展示ブースでは来館者にデートDV啓発カードと「お守りポプリ（サジェ）」を配布し、若年層を中心に広く啓発を行うことができました（配布数94個（内訳：若年層54個、その他40個））。 情報誌「OASIS（オアシス）」では、特集号においてデートDVを大きく取り上げ、特に中高生に知ってほしい内容を中心に構成することで、充実した情報提供ができました。 リープ公式ホームページに掲載しているコラム「Libraアイ」では、前年度と比較して更新頻度は減少したものの、弁護士によるストーカー規制法に関する解説記事を掲載し、専門性の高い情報提供ができました。	令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
自己評価		A	ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報					
自己評価の推移		4 5 6		【主催講座】 1.令和7年7月8日（火）午後2時～4時「性別を超え、誰もが支え合う『ケアリング・ワークプレイス』とは? ～『グレーな』ハラスメントから考える～」[参加者25名 満足度87.6%] 2.令和7年8月30日（土）午後2時～4時「なぜ『被害者』が責められるのか? ～性暴力の二次被害を防ぐには～」[参加者64名 満足度88.9%] 3.令和7年10月5日（日）午後2時～4時「アートの現場から考えるハラスメントとジェンダー平等 ～ギャラリスト・カーの事例から～」[参加者18名 満足度83.3%] 4.令和7年11月8日（土）午後2時～4時「子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし」[参加者29名 満足度100%] 5.令和7年11月23日（日・初）午後2時～4時「あなたは悪くない、そのとき何を着ていた? ～『服』から考える性暴力の二次被害～」[参加者20名 満足度90.0%] 6.令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～6時、11月22日（土）10月30分～午後3時30分、令和7年11月24日（月・振替休日）午後2時～6時、11月22日（日）午後2時～						

掲載ページ	96	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
ワンストップで総合的に支援できる体制を強化し、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組めます。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		子ども家庭支援センターにおいて子どもや家庭の様々な相談に応じ、配偶者からの暴力の相談、緊急時における安全の確保、自立生活促進のための情報提供や援助など総合的な支援に取り組みました。	
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	96	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
幅広い相談に対応し、必要な公的支援につなげるため、引き継ぎ相談員研修を継続。また外部研修へも積極的に参加、情報共有し、相談員の知識の向上、更新に努めます。また困難な女性支援法を背景として子ども家庭支援センターとの連携や情報交換をこれまで以上に行い、DVだけでなく幅広い困難な問題を抱える女性やお子さまへの支援や支援情報につなげていきます。			
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
相談事業では、月～土で年間を通して開室しました。総相談数は前年度から減少したものの、面談相談が増加しており（前年度比166%）、継続した相談対応を行うことができました。月1回実施している「夫婦・家庭問題専門相談」は、働いている方も利用しやすい時間帯への要望を受け、1月より開設時間を変更し夜間相談を開始、相談者に活用いただきました。毎月実施している「夫婦・家庭問題専門相談」は、困難な女性支援法および令和8年4月施行予定の改正家族法における共同親権等について、有識者・弁護士より講義を受け、相談者の背景となる社会情勢や法制度への理解を深め、相談の具体化や情報提供につなげることができました。また、東京都の「おとなTOSCA」を講師に招き、近年増加している大人の発達障害への対応について学ぶとともに、連携体制の構築にもつながりました。子ども家庭支援センターとは、年度当初に相談体制等の情報共有と意見交換を行い、連携を確認したうえで年間を通じてコミュニケーションを図りました。センター事業のリープワープ開催（おしゃべりタイム）や、デートDV展示時の相談窓口紹介など、相談にとどまらず事業・企画面でも連携し、支援情報の提供に努めました。		・相談室開室時間：月～土曜日 10:00～16:00 火・金曜日 18:00～21:00（面談50分・電話30分） ・夫婦・家庭問題専門相談：月1回 10:00～16:00 1月より12:00～16:00、18:30～20:30の6枠に変更（1枠50分・面談のみ）；2025年度実績37件（前年度比108.8%） ・法律相談：月2回 17:30～20:30、13:00～16:00（各4枠、1枠30分・面談のみ）；2025年度実績47件（前年度比130.6%） ・みなとレインボー相談：月1回 18:30～20:30（面談50分・電話30分）；2025年度実績5件（新規） ・コラム、りぶらアイ 4回掲載 ・相談員研修 毎月1回オンラインにて開催	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	96	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	2 あらゆる世代におけるハラスメントの予防と解決		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。		引き継ぎ、相談内容に応じた適切な連携を関係機関と図ります。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	97	担当課	児童相談課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶		
施策の方向	3 港区子ども家庭総合支援センターの整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ子ども家庭支援センター及び地域の関係機関と連携し、切れ目のない支援・援助につなげます。		子ども家庭の問題は虐待対応の他、障害相談、性格行動不登校相談等についても子ども家庭支援センターと適時協議しながら対応しました。関係機関との連携については、警察署と一時保護対応や保護者対応等について情報を共有し、迅速に対応することができた。事業が複数ありました。また、区立母子生活支援施設「マン・ド・あじさい」において、様々な事情により養育が困難となった母子を保護しました。	
自己評価		自己評価理由	
B おおむね達成			
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ		97	担当課	人権・男女平等等参画担当		
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶				
施策の方向		4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】				
令和7年度の事業目標						
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		
自己評価の推移		主催講座「性の多様性を広めるみなとカラフル広場『るりあん』」は、今年度で3年目の実施となりました。昨年度までに培った、安心して話せることができるルール、運営、雰囲気などの実績から、全ての回において年齢制限をなくして実施しました。昨年よりも平均参加人数が増え、居場所や交流講座として定着しています。他講座と比較すれば、参加者数は多くはありませんが、「ここから話せる」「参加してよかった」という感想をいただき、参加者にとって必要の高い講座です。 『るりあん』の広報も兼ねて、リープSNS(Instagram)を通して、テーマに関連するセクシュアリティの情報発信を行いました。リープSNSをフォローしていない方にも、ハッシュタグなどのキーワード、視覚効果などから興味をもってもらっていただくことができました。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、孤立したり、生活困難に落ちたりしやすい性的マイノリティが、住宅や医療、福祉などのサービスにおいて、どのような困難を抱えているか、どのようなサポートが必要かを紹介し、誰もが取り残されない地域社会の仕組み、制度の必要性を啓発しました。また、本誌では、主催講座『ありのまの自分』で働ける職場づくり～性的マイノリティの視点から～の講義録も掲載しました。 出前講座では、企業と教育機関にSOGIEに関する講座を実施しました。企業でも教育機関でも、それぞれの制度や環境づくりから、いかに障壁をなくすかを具体的に考える機会を提供できました。企業では「継続的な情報提供、連携につながりました。今後より一歩と連携する機会を模索したい」と、それぞれ継続的な情報提供、連携につながりました。 今年度より、相談室ではSOGIEに関する「みなとレインボー相談」が開始されました。SOGIEという言葉を聞きなれていない方がいること、悩みを抱えている方やアライへのリープを目的に、「SOGIEとは何か」や「みなとマリアージュ制度」「相談事業」などを、Instagramや館内掲示物にて発信しました。 区職員、指定管理者向けSOGIE研修は、設定NPO法人ReBitの三戸花菜子さんに「多様な性って何だろう？～性の多様性が尊重される社会を考える～」と題し、研修を実施していたことが、「見た目ではわからない違いを認めあえる重さがある社会が、誰にとっても暮らしやすい社会」ということが印象に残りました。職場で共有し、職員全員で考え続けていきたいと思います。「普段から多様な人があることを意識する大切さや、カンギアアウトを受けた時の対応方法を学ぶことは、とても良かつたです」といった感想があり、有意義な研修となりました。 みなとパークフェスティバルでは、「みなとSOGIE入門」と題して、SOGIEの基本的な知識をパネルで紹介し、東京都が作成している児童・生徒向けアンケートの工夫やスクールカウンセラーの活用について知るBOOK」を配布しました。また合わせてレインボーしおりづくりのワークショップを実施し、区民への周知を効果的に行いました。				
4		5		6		
A		A		A		

掲載ページ		97	担当課	教育指導担当		
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する				
課題		1 人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶				
施策の方向		4 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ【責任項目6】				
令和7年度の事業目標						
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		
自己評価の推移		適切に実施をすることができた。 各学校において、道徳科や保健体育科（保健領域）、総合的な学習の時間において学習した性の多様性の内容について、保健だよりや保護者会などで適切に周知しました。 長期休業中前を中心に、困ったときに相談できる窓口の一覧を配布し、児童・生徒が相談しやすい環境を整えました。 各学校において、学校運営協議会を開催し、委員の意見を教育活動に生かしました。				
4		5		6		
A		A		A		

掲載ページ		100		担当課		芝地区総合支所区民課							
目標		3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する											
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶											
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】											
		令和7年度の事業目標				令和7年度の事業実績・推進状況							
引き継ぎ、子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。				家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を、窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通して行なうことが出来たため。		子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。またドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。							
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報							
自己評価の推移		<table><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr></table>		4	5	6	A	A	A				
4	5	6											
A	A	A											
				家庭相談センター・子ども家庭支援センターと連携し、人権や男女平等の観点からDVについての正しい認識を持つための情報提供を、窓口での各種手続きおよび相談時に、冊子の配布を通して行なうことが出来たため。									
掲載ページ		100		担当課		麻布地区総合支所区民課							
目標		3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する											
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶											
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】											
		令和7年度の事業目標				令和7年度の事業実績・推進状況							
引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員の間でドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。				ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。		引き継ぎ、パンフレット等を配布し情報提供に努めるとともに、職員の間でドメスティック・バイオレンス理解の促進に努めます。							
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報							
自己評価の推移		<table><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr></table>		4	5	6	B	B	B				
4	5	6											
B	B	B											
				継続して担当者を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。									
掲載ページ		100		担当課		赤坂地区総合支所区民課							
目標		3 人権の尊重と生涯を通じて健康を支援する											
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶											
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】											
		令和7年度の事業目標				令和7年度の事業実績・推進状況							
引き継ぎ、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。				ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をするとともに、担当者を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。		引き継ぎ、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。							
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報							
自己評価の推移		<table><tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr></table>		4	5	6	B	B	B				
4	5	6											
B	B	B											
				継続して担当者を通じて、職員の間でドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。									

掲載ページ	100	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		ドメスティック・バイオレンスに関するパンフレットを活用し、戸籍届出の相談時や住所移転の相談の際に配布し、情報提供や相談先の案内を行いました。DV講演会や研修会に参加し、必要な知識を深めるとともに、係内にも周知を行いました。	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来た。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。	
B	A		

掲載ページ	100	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布し、情報提供するとともに、職員が参加する研修や講演会を通じて正しい知識の習得に努めました。また、区民から相談を受けた場合は速やかに子ども家庭支援センターと連携を図り、対応しました。	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	子ども家庭支援センターから提供される各種講座案内や相談窓口に関するパンフレット等の配布など情報提供をすることが出来た。 また、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることが出来たため。	
A	A		

掲載ページ	100	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動期間のパネル展、区広報紙や男女平等参画情報誌「オアシス」等を通じての啓発や情報提供を行います。 また、令和3年4月からは、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する知識や相談できる機関等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。
施策の方向	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。		子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行いました。また、男性がDV被害を受けた場合、相談すること自体を躊躇することがないよう、男性への相談も丁寧に応じました。地域との連携については、困難な女性への支援を行っている団体と意見交換する機会を設け、情報共有や支援内容の確立等を行いました。	引き続き、子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）においてDVに関する相談等について記載した冊子を配布し、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行います。また、男性がDV被害を受けた場合、相談すること自体を躊躇することがないよう、男性への相談も丁寧に応じました。地域との連携については、困難な女性への支援を行っている団体と意見交換する機会を設け、情報共有や支援内容の確立等を行いました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	DVに関する相談等について記載した冊子を相談者に直接、配布する事で、DV被害者や周囲の人へ必要な情報提供を行ったほか、関係機関との連携を深め、意識啓発しました。	ドメスティック・バイオレンスの相談件数については、月10件（年間120件）程度で推移しています。
B	B		

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する			
	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
課題				
	1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】			
施策の方向				
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかける具体的情報
4	5	6	主催講座においては、性暴力の二次被害(セカンドレイプ)をテーマとした「なぜ『被害者が責められるのか?』(満足度88.9%)、子どもの性暴力被害について当事者が自身の経験を語る『子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし』(100%)、バーブルリボン展示と運動した『あなたは悪くない、そのとき何を着ていた?』(90%)、およびパートナーによるモラルハラスメントを主題とした『いま、モラハラに苦しんでいる、あなたに知ってほしいこと』(100%)の5講座を実施しました。いずれの講座においても、参加者から高い評価と満足を得ました。 無料上映会「シアターリーブラ」では、戦後のある満蒙開拓団の女性たちへの性暴力とその告発をテーマにした映画『黒川の女たち』を上映し、多くの参加者から高い評価を得ました(78.2%)。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力サバイバーのエンパワメントを図る取り組みとして、サバイバー自身が撮影した日常風景の写真にキャプションを添えて紹介する写真展のほか、トークイベントおよび朗読会を開催する団体を通じ、当事者以外の人々のパリアスや声がけなど、性暴力における二次被害の問題について来館者に強く問題提起することができました。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を行うとともに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い衣装を紹介しました。これらの展示を通して、当事者以外の人のパリアスや声がけなど、性暴力の問題について来館者に強く問題提起することができました。 最後に、みなど区民祭りでは、小学生を対象にした啓発ポスター「意外と気付いていない?! これもDV(ドメスティック・バイオレンス)です!」を、館内掲示では、啓発ポスター「被害者を独りにしない!アクティブバイスタンダー」を作成・掲示し、リーブラ来館者に充実した情報を提供しました。	主催講座においては、性暴力の二次被害(セカンドレイプ)をテーマとした「なぜ『被害者が責められるのか?』(満足度88.9%)、子どもの性暴力被害について当事者が自身の経験を語る『子どもの性暴力被害当事者が語る、これからの支援とまなざし』(100%)、バーブルリボン展示と運動した『あなたは悪くない、そのとき何を着ていた?』(90%)、およびパートナーによるモラルハラスメントを主題とした『いま、モラハラに苦しんでいる、あなたに知ってほしいこと』(100%)の5講座を実施しました。いずれの講座においても、参加者から高い評価と満足を得ました。 無料上映会「シアターリーブラ」では、戦後のある満蒙開拓団の女性たちへの性暴力とその告発をテーマにした映画『黒川の女たち』を上映し、多くの参加者から高い評価を得ました(78.2%)。 助成事業では、写真表現を通じて性暴力サバイバーのエンパワメントを図る取り組みとして、サバイバー自身が撮影した日常風景の写真にキャプションを添えて紹介する写真展のほか、トークイベントおよび朗読会を開催する団体を通じ、当事者以外の人々のパリアスや声がけなど、性暴力の問題について来館者に強く問題提起することができました。 「女性に対する暴力をなくす運動」期間中には、有識者によるメッセージボードの展示に加え、館内で活動する団体による作品展示を行うとともに、性暴力被害当事者が被害当時に着用していた衣服に近い衣装を紹介しました。これらの展示を通して、当事者以外の人のパリアスや声がけなど、性暴力の問題について来館者に強く問題提起することができました。 最後に、みなど区民祭りでは、小学生を対象にした啓発ポスター「意外と気付いていない?! これもDV(ドメスティック・バイオレンス)です!」を、館内掲示では、啓発ポスター「被害者を独りにしない!アクティブバイスタンダー」を作成・掲示し、リーブラ来館者に充実した情報を提供しました。
A	A	A		

掲載ページ		100	担当課	相談支援担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。		若年者向けの手のひらサイズのリーフレットを区内の高等学校等に配架しました。また、夏休み前に、区内中学校の生徒全員に配布しました。		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	
自己評価の推移		デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発することができました。		
4	5	6		
A	A	A		

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
引き継ぎ「デートDV」をテーマとした主催講座や、教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるよう教育機関への周知を強化します。また、講座に関連して、館内掲示物でも「デートDV」にかかわる啓発ポスターを作成・展示します。		情報誌「OASIS(オアシス)」では、特集号のテーマとして「デートDV」について取り扱いました。館内展示では、来館する中高生を対象に、デートDV予防・防止をテーマに「つき合っているからって、これ良いの?」として、啓発ポスターの作成・展示のほかに、埼玉県男女共同参画推進センター(With Youさいたま)が所有する啓発パネル「知ってますか? デートDV」の展示、おすすめ図書の紹介、来場者特典として「お守りポプリ(サシエ)」を配布いたしました。		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	
中高生をはじめ若い世代にとって講座へのアクセスが難しかったことから、講座開催に代えて、配布物や展示イベントを重視しました。本年度は、デートDVをテーマとした主催講座および出前講座の実施はありませんでしたが、その他の事業を通じて、中高生をはじめとする若い世代に向け、デートDVについて幅広く啓発を行いました。なお、港区内の教育機関に向けて出前講座の広報チラシを配布した際には、教職員向けにデートDV防止啓発に関する補足資料を添付しました。		中高生をはじめ若い世代から、高い評価を得ました。また、展示企画の予告・実施中の周知以外に、Instagramにて展示同様のマンガ形式の投稿を行いました(①「普段から見直したい恋愛観」(閲覧数354)、②「自分の中にある『性別のイメージ』を見直そう」(閲覧数240))。なお、展示ブースでは来館者へデートDV啓発カードと「お守りポプリ(サシエ)」を配布し、若年層を中心に広く啓発ができました(配布数94個。内訳:若年層54個、それ以外40個)。なお、港区教育機関にデートHDV予防・防止展示の広報チラシを配布しました。		
4	5	6		
A	A	A		

掲載ページ		100	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向		1 暴力防止教育と啓発【責任項目7】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
引き継ぎ「デートDV」をテーマとした主催講座や、教育機関向け出前講座として「デートDV予防講座」を実施できるよう教育機関への周知を強化します。また、講座に関連して、館内掲示物でも「デートDV」にかかわる啓発ポスターを作成・展示を行います。		情報誌「OASIS(オアシス)」では、特集号のテーマにした主催講座や教育機関向けの出前講座を実施いたします。なお、年度未発行の情報誌「OASIS(オアシス)」等を用い、教育機関等へ出前講座の実施を働きかけます。引き続き、若い世代を対象に、啓発ポスターの作成・展示を行います。		
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由	
中高生をはじめ若い世代から、高い評価を得ました。また、展示企画の予告・実施中の周知以外に、Instagramにて展示同様のマンガ形式の投稿を行いました(①「普段から見直したい恋愛観」(閲覧数354)、②「自分の中にある『性別のイメージ』を見直そう」(閲覧数240))。なお、展示ブースでは来館者へデートDV啓発カードと「お守りポプリ(サシエ)」を配布し、若年層を中心に広く啓発ができました(配布数94個。内訳:若年層54個、それ以外40個)。なお、港区教育機関にデートHDV予防・防止展示の広報チラシを配布しました。		中高生をはじめ若い世代から、高い評価を得ました。また、展示企画の予告・実施中の周知以外に、Instagramにて展示同様のマンガ形式の投稿を行いました(①「普段から見直したい恋愛観」(閲覧数354)、②「自分の中にある『性別のイメージ』を見直そう」(閲覧数240))。なお、展示ブースでは来館者へデートDV啓発カードと「お守りポプリ(サシエ)」を配布し、若年層を中心に広く啓発ができました(配布数94個。内訳:若年層54個、それ以外40個)。なお、港区教育機関にデートHDV予防・防止展示の広報チラシを配布しました。		
4	5	6		
A	A	A		

99 デートDVに関する意識啓発

ストーカー行為や婚姻後のDVにつながるデートDVについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。

次年度の事業目標

デートDVについて、公立・私立の中学校・高等学校へ幅広く周知啓発します。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

ストーカー行為や婚姻後のDVにつながるデートDVについて、若い世代を中心に広く広報誌や講座等で啓発を進めます。

次年度の事業目標

デートDV啓発をテーマにした主催講座や教育機関向けの出前講座を実施いたします。なお、年度末発行の情報誌「OASIS(オアシス)」等を用い、教育機関等へ出前講座の講師を働きかけます。引き続き、若い世代を対象に、啓発ポスターの作成・展示を行います。

その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報

【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】
1.特集号(令和8年3月発行)「誰かを好きになつたとき、あなたに知ってほしいこと——デートDV予防と境界線の大切さ」
【展示・掲示】
1.令和8年2月19日(木)～2月28日(土)「デートDV予防・防止展示『つき合っているからって、これ良いの?』」

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	
	施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化	
		令和7年度の事業目標	
自己評価	A ほぽ達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	DV被害者支援の関係団体等とは、日ごろから協力関係にあり、情報共有等を行っています。港区要保護児童等対策地域協議会においてもドメスティック・バイオレンスについて、相談体制や実績等の情報を報告することで、関係機関と顔の見える関係を築き、連携を深めました。	
	4	5	6
	C	C	B
	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	
	施策の方向	2 早期発見体制の充実と相談機能の強化	
		令和7年度の事業目標	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	英語対応のできる相談員を中心に、国際化に対応した相談体制の強化に努めます。	
	4	5	6
	B	B	B
	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
	目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	
	課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	
	施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備	
		令和7年度の事業目標	
自己評価	A ほぽ達成	自己評価理由	
	自己評価の推移	引き続き、母子生活支援施設「メノン・ド・あじさい」において、DV被害者等の母子の安全を図り、自立を支援するため、緊急一時保護に取り組んでいます。危険性が高く港区内の避難が難しい場合、広域で保護を行っている施設の利用を検討します。	
	4	5	6
	B	B	A
	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		

掲載ページ	101	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	103 DV被害者支援活動補助金事業《新規》
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	DV被害者の支援活動を行う、区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。
施策の方向	3 被害者を安全に保護する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。		DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。	引き続き、DVシェルター等を区内で借り上げ、DV被害者の支援活動を行う、区内に活動拠点のある民間団体に対し、支援活動に要する経費の一部を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた活動を支援します。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
4 5 6	民間団体に経費を補助し、DV被害者の安全・安心な生活環境の確保と生活再建に向けた支援活動を支援しました。		
B B B			

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	104 DV被害者の各種手続きの支援
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	DV被害者を保護している間、安全確保と自立・生活再建に向け、警察をはじめとした関係機関等で行う各種手続きに相乗りが同行します。保護施設から自立する際は、新たな生活を送ることとなる自治体の関係部署へDV被害者であることを引き継ぐとともに、必要に応じて子ども就学手続き等を支援します。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有すること、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。		関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有すること、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援しました。各制度に対応するために情報収集を行います。	引き続き、関係部署と円滑に連携し、確実に情報を共有すること、ドメスティック・バイオレンス被害者の各種手続きの支援を行い、さらなる安全を確保したうえで、生活の安定が図れるよう支援します。各制度に対応するために情報収集を行います。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
4 5 6	各地区総合支所区民課生活福祉係や警察署など、関係部署と連携を図りました。		
B B B			

掲載ページ	102	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、当該事務に情報提供を行う各部署に、関係部署と連携を図ります。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。		住民基本台帳事務に基づきDV・ストーカー等に関する支援措置事務について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、当該事務に情報提供を行う各部署に、関係部署と連携を図りました。令和7年度 芝地区総合支所取扱件数(令和8年3月31日現在)11156件	子ども家庭支援センターと連携を図り、パンフレット等を配布することにより、情報提供に努めます。また、ドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識を習得するため、研修や講演会に積極的に参加します。
自己評価	自己評価理由		
A ほゞ達成	その他、事業の実績・推進にかかると、事業の具体的な情報		
自己評価の推移	自己評価理由		
4 5 6	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住民情報の適切な保護に努めることができたため。		
A A A			

掲載ページ	102	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると、具体的な情報		
区民への適切な情報提供と各相談機関と密接な連携をとることができた点を評価したため。			
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	B

掲載ページ		102	担当課	赤坂地区総合支所区民課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供	
課題		2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員の知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。	
施策の方向		4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備			
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。				 ドメスティック・バイオレンスに関する啓発パンフレット等を窓口で配布して、情報提供をすることともに、担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めました。また、担当者会にてマニュアルの改訂にも取り組みました。	
自己評価				引き継ぎ、支援措置対象者の生活の安全を守るために関係部署と連携を行います。	
B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報	
自己評価の推移		継続して担当者会を通じて、職員のドメスティック・バイオレンスに関する正しい知識の習得に努めることができた点を評価したため。			
4	5	6			
A	B	B			

掲載ページ	102	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き継ぎ、被害者の生活の安全を守るため、住民記録情報を利用して業務を行う各部署と必要な情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		警察や子ども家庭支援センターと連携を図り運用マニュアルを改正するとともに、証明書請求時においても、現住所を知られる恐れがある場合には、請求を拒否できるように必要な職員研修を実施しました。	
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報		
支援措置担当者会等で、以下の内容について情報共有や点検、マニュアル修正等を実施。 ・戸籍の広域交付請求受付時の「注意喚起」アラップ有無の対応方法の確認 ・戸籍システム運用・証明禁止者の内容確認 ・戸籍システム標準化に伴う支援措置の運用方法の変更箇所の確認、処理手順の変更 ・支援措置関係の審査請求、訴訟対応に関する情報共有とマニュアル修正の検討			

掲載ページ	102	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要が情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		住民基本台帳事務における支援措置について、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要が情報共有を図るとともに、担当者会等を実施して職員知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。	被害者の生活の安全を守るため、住民記録を利用して業務を行う各部署と必要が情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	住民記録を利用して業務を行う各部署と必要が情報共有を図るとともに、各相談機関と密接な連携を行い、被害者の住所情報の適切な保護に努めることができたため。	年1回の担当者会に加え、検討事業があったため随時で担当者会を開催した。
A	A		

掲載ページ	102	担当課	関係課（保健福祉課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		DV被害者への対応については実績はありませんでしたが、支援措置について課内で情報共有を図りました。	引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	令和7年度の対応実績はなかったものの、支援措置について態勢を整えています。	
B	B		

掲載ページ	102	担当課	関係課（介護保険課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	105 住民記録情報の適切な運用と支援措置の情報提供
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	住民基本台帳事務における支援措置について、情報を適切に取り扱うとともに、研修及び担当者会等を実施して職員知識・理解の向上を図ります。また、住民記録情報を利用して業務を行う各部署に情報を提供します。DV被害者に対しては、医療保険手続きや子どもの就学など適切な支援を行うとともに、区営住宅の申込みについて、適切な情報提供を行います。
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。		区民課が作成する「DV等支援措置名簿」を基に、随時介護保険システムに情報を反映しています。住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	引き続き、DV被害者等に対する情報を共有して、介護保険システムで適切に管理し、安全を図ります。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報
4	5	情報漏洩等の事故も無く、DV被害者等に対する情報を適切に管理することができたため。	
A	A		

掲載ページ	102	担当課	関係課 (国保年金課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		今後も被害者の生活の安全を図りながら、住民記録を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。	
自己評価	A ほぽ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課 (健康推進課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、係会での勉強会や重要なポイントの一斉メールなどにより、職員の知識・理解を深めていきます。		引き続き、係会での勉強会や重要なポイントの一斉メールなどにより、職員の知識・理解を深めていきます。	
自己評価	A ほぽ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課 (税務課)
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。		DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、引き続き他部署と連携し、本人以外は発行ができないよう徹底します。	
自己評価	A ほぽ達成		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課（学務課）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めます。		被害者の生活の安全を図りながら、住民票を利用して業務を行う各部署と情報共有を図り、被害者の住所情報の適切な保護に努めました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	被害者の住所情報の適切な保護を実施したため。		
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	関係課（選挙管理委員会事務局）
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、法律に基づき選挙人等が閲覧できる選挙人名簿の調製にあたっては、DV被害者の情報を除いて名簿の調製を行い、DV被害者の情報保護に努めます。		DV被害者からの納課税証明書の発行申請について、本人以外は発行ができないよう徹底しました。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	他部署との連携を密にし、情報共有できたため、事故等は無く、DV被害者の意思を尊重した対応ができました。		
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	102	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶		
施策の方向	4 被害者の自立・生活再建を支援する体制の整備		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き、相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行い、研修内容を共有します。		相談対応の知識や情報を共有し、専門研修等への参加を促すことで、相談対応力のレベルアップを図り、適切な支援先につなぐ案内も行き、研修内容を共有します。	
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	家庭相談支援員が研修に参加し、レベルアップを図りました。		
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	A	

掲載ページ	104	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	107 要保護児童対策地域協議会の推進
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子どもに関わる様々な機関が連携して、支援対象児童等の早期発見、早期対応、及び適切な保護等の支援をより一層強化し、児童虐待対策を推進します。また、「港区児童虐待対応マニュアル」の改訂や研修の充実等により、関係機関の支援力の強化を図ります。
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和7年度の事業目標			
R7年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を6回程度実施する予定です。職員向けに、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通じて、区民に対し、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。		令和7年度の事業実績・推進状況	 R8年度も引き続き要保護児童対策地域協議会を開催し、港区の現状を踏まえた適切な支援を行うことができるよう、関係機関連携を強化します。職員向けの関係機関研修を計6回程度実施する予定です。職員向けに、リーフレットの配布やみなと母子手帳アプリ等を通して、児童虐待防止の啓発を行います。
自己評価	A	ほぼ達成	自己評価理由
4	5	6	関係機関の連携が必要とされるいじめ、虐待、ヤングケアラーなどの研修を実施しました。さらに児童虐待防止の啓発にも積極的に取り組んできました。
A	A	A	
掲載ページ	104	担当課	教育指導担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	108 スクールカウンセラーを活用した子どもの心のケア
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	各小・中学校に配置しているスクールカウンセラーがいじめ、不登校・学業不振・児童虐待等の悩みや相談を聞くことによって心のケアを進めます。
施策の方向	5 子どものケア体制の充実		
令和7年度の事業目標			
引き継ぎ、小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を継続して行い、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等を学校組織全体で確実に進めます。また、タブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制を強化します。		令和7年度の事業実績・推進状況	 小4、小5、中1、中2を対象とした面接やスクールカウンセラーによる校内巡回を実施することを通して、支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止に努めました。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めました。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由
4	5	6	児童・生徒の支援が必要な児童・生徒の早期発見、早期対応、いじめの未然防止について取り組んだため。またタブレット端末を活用したオンラインでの相談等、相談体制の構築に努めたため。
B	B	B	
掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	109 相談から自立までの一貫した支援
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	子ども家庭支援センター（配偶者暴力相談支援センター）において専門の相談員によるDV被害者への相談及び自立までの一貫した支援を実施します。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和7年度の事業目標			
引き続き、専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行います。		令和7年度の事業実績・推進状況	 専門の相談員を配置し、安定した相談体制を構築し、ドメスティック・バイオレンス被害者の相談から自立まで一貫した支援を行いました。
自己評価	B	おおむね達成	自己評価理由
4	5	6	家庭相談支援員がDV被害等の相談を受け、母子生活支援施設や女性相談支援センターへの入所に繋ぐなど、自立に向け支援しました。
B	B	B	

掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	110 DV加害者更生プログラム利用助成事業《新規》
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	DV加害者と被害者（配偶者）の関係改善に向け、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成します。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。プログラム利用を検討する相談者に対して適切に案内しました。		民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。プログラム利用を検討する相談者に対して適切に案内しました。	引き継ぎ、民間団体が実施する「DV加害者更生プログラム」をDV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者の更生を支援します。利用助成につながるよう周知等を工夫します。
自己評価	A ほほ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	DV加害者が受講する場合、経費の一部を助成し、DV加害者と被害者の関係改善を図りました。	
A	A		
	A		
掲載ページ	105	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	111 相談員の体制と研修の充実
課題	2 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶	事業内容	相談員は、内閣府及び東京都をはじめとする自治体実施の研修会や関係機関連携会議等へ積極的に参加し、スキルアップや自治体間等の連携を図ります。職場内では、専門相談員による勉強会を3か月に1回、臨床心理士のスーパーバイズを毎月1回実施し、専門知識のスキルアップを行います。また、キャリアアカウンタセラ等々の資格を持った相談員の割合を調やし、相談体制の充実を図ります。
施策の方向	6 相談から自立までの切れ目のない支援を支える体制の強化		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き継ぎ、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。		会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化しました。情報の共有によりスムーズな対応を行いました。	引き継ぎ、会計年度任用職員による相談体制を整える事により、相談の継続性の強化、スキル、知識の蓄積を強化します。
自己評価	A ほほ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	会計年度任用職員による相談体制を整えるため、臨床心理士のスーパーバイズ等を実施し、専門知識のスキルアップを図りました。相談の継続性により相談者の安心感を得ることができました。	
A	A		
	A		
掲載ページ	108	担当課	各課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	112 区が発行する刊行物の表現の見直しと「ちょっと待った！そのイラスト」の活用
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重	事業内容	性別等に基づく固定観念にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。		人権・男女平等参画担当が作成した「ちょっと待った！その表現」を活用しながら、性別にとらわれない視点での行政刊行物を作成しました。	性別等にとらわれない視点で行政刊行物を作成します。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗状況を確認しました。	
B	B		
	B		

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	1 メディア等における性別による差別解消への働きかけ		事業名
			事業内容
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	「デジタルメディアとジェンダー」をテーマにした講座では女性の身体が性的に(自己)消費されやすくなっている現状や、女性自身SNSを通じて性別やルッキズム(容姿への偏見)を再生産する構図について解説がなされました。日々のスマホ利用やSNS投稿に「なぜそれを投稿するのか」「誰の目を意識しているのか」といった視点を持つことができてきました。参加者のうち10代～30代が55.6%を占め、デジタル環境に慣れ親しむ若い年代へアプローチすることができました。 主権講座「デジタルメディアとジェンダー」をテーマにした講座を実施しました。 講座の2講座を実施しました。
A	A	A	
A	A	A	

掲載ページ	108	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	3 あらゆるメディアにおける人権の尊重		
施策の方向	2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成		事業名
			事業内容
令和7年度の事業目標			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己評価	A ほぼ達成		自己評価理由
	自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	主権講座「デジタルメディア時代におけるジェンダー」を開催し、メディアにおけるステレオタイプ表現や性別によるデジタル犯罪リスクの違い等を取り上げ、変化の激しいメディア環境におけるリテラシーの課題についてジェンダー視点から啓発しました。 出前講座では、メディア関連の区内企業に向けて「企業に求められるSOGIE研修を実施しました。性的マイノリティに対する支援について、個人的な善意だけでは不十分であること、具体的な配慮や組織方針の必要性について啓発しました。」 展示では、テレビ朝日の松原文枝氏による「戦後80年の今こそ伝えたいこと〜映画『黒川』の女たち』を通して〜」のご寄稿を、バーブルリボン運動期間中に展示しました。満蒙開拓団で起きた「性接待」について、長年沈黙を強いられながらも告白した女性たちの姿を「受け止め、形として残す」メディアの取り組みを紹介しました。 情報発信では、区広報、HP、メールマガジン、Facebook、Instagram、X等、様々な方法でリーブラの事業情報にアクセスできるように充実を図ったほか、男女平等参画週間、バーブルリボン運動の啓発、国際女性デーなど、男女共同参画情報の発信を行いました。男女平等参画フェスタinリーブラ開催のプレスリリース等も行いました。
A	A	A	
A	A	A	
令和7年度の事業実績・推進状況			
自己			

掲載ページ		109		担当課		先端教育担当（R6まで教育指導担当）	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		3 あらゆるメディアにおける人権の尊重					
施策の方向		2 メディア・リテラシー及びソーシャルメディアにおける情報モラルの育成					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
すべての区立小中学校で、各学校のアンケート結果に合わせた情報モラル教育を実施し、家庭と連携しながら推進します。				すべての区立小中学校で、各学校のアンケート結果に合わせた情報モラル教育を実施しました。また、令和7年7月28日には教育委員会が主催し、芝浜小学校を会場として区立学校保護者と区立学校教員を対象とした外部講師による情報モラル講演会を実施しました。			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移				情報モラルに関する事後アンケートでは、参加した全ての教員や保護者から「満足した」「分かりやすい」と肯定的な回答が得られました。また「情報モラル教育を行うことにより、児童生徒のSNSルールへの理解は深まる」と回答した教員や保護者は96.4%でした。			
4		5 6					
B		B B					

掲載ページ		111		担当課		健康推進課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援					
施策の方向		1 年代に応じた男女の健康づくりの支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
引き継ぎ、区民が自らの健康づくりに対する動機付けや実践ができるよう、参加者の要望や内容の充実にも努めるとともに、オンラインツールの活用等、講座参加者の拡大に努め、広く区民への健康づくりや生活習慣病予防に関する情報の普及啓発を行います。				健康講座については、令和7年度から東京慈恵会医科大学と連携して、講演内容を変え年6回実施したほか、みなど保健所においても、ロコモや歯科、離乳食教室、からだ測定会など多様なテーマにて実施しました。			
自己評価		B おおむね達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移				従来の保健所での専門職による講座の実施だけでなく、区内大学と連携し、最新の知識や専門的な医療知識の普及啓発効果的に実施したため			
4		5 6					
B		B B B					

掲載ページ		111		担当課		健康推進課	
目標		3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する					
課題		4 生涯を通じた男女の健康支援					
施策の方向		1 年代に応じた男女の健康づくりの支援					
		令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況			
子宮頸がん検診の検体採取方法を液状検体法とし、検査機関による検体検査に統一します。 ・区民健康診査の受診対象者の拡大により健康診査の機会のない人へ健康診査の機会を付与します。				令和7年度から子宮頸がん検診の検体採取方法を原則、液状検体法としました。（一部変更できない期間は8年度に対応） ・従来、30歳代を対象としていたさんまる健診について、対象を16歳以上に引下げ、健康診査の機会のない人への受診機会を確保しました。 ・子宮頸がん啓発団体ラベンダーリングと共催し高校生に対する子宮頸がんに関する普及啓発ワークショップ「高校生アイデアフェス」を開催し、子宮頸がんの周知ステッカーを作成しました。「高校生アイデアフェス」の模様やステッカーは、「二十歳（はたち）のついで」で放映し来場者に子宮頸がん検診のPRをしました。			
自己評価		A ほぼ達成		自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移				受診機会の拡充や検診手法の見直し等、毎年度改善を行い、区民に寄り添った健康診査、各種がん検診を実施しているため			
4		5 6					
B		A A A					

掲載ページ	112	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	118 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発・情報提供
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	女性の生涯にわたる健康と権利について情報誌や講座等で啓発・情報提供を進めます。
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進	令和7年度の事業実績・推進状況	
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	主権講座「産婦人科医にきく 生理痛、PMS、プレ更年期…みんなで知ろう！ 生理にまつわる問題」を開催しました。 また、出前講座、男女平等参画情報誌「OASIS（オアシス）」各展示等を通して、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する出前講座を実施しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	【主権講座】 1. 令和7年10月25日（土）午後2時～4時「産婦人科医にきく 生理痛、PMS、プレ更年期…みんなで知ろう！ 生理にまつわる問題」参加者26名 満足度100% 【出前講座】 1. 令和7年5月29日（木）午後3時30分～4時「園児向け活動」からだのはなし』（一緒に学ぶ「性」のこと）参加者35名 満足度100% 2. 令和7年5月29日（木）4時～5時「職員向け研修乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）参加者 職員15名 満足度100% 3. 令和7年5月31日（土）午前11時30分～午後0時30分「はじめてみよう、性教育」～子どもたちのからの権利からはじめる性教育～参加者42名 満足度80.0% 4. 令和7年6月9日（月）午後3時45分～4時10分「園児向け活動」からだのはなし』（一緒に学ぶ「性」のこと）参加者41名 満足度60% 5. 令和7年6月9日（月）午後4時10分～5時10分「職員向け研修乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）参加者16名 満足度60.0% 6. 令和7年7月1日（火）午前11時～11時30分「園児向け活動」からだのはなし』（一緒に学ぶ「性」のこと）参加者39名 満足度94.4% 7. 令和7年7月1日（火）午前11時30分～午後4時10分「職員向け研修乳幼児期から育みたい“からだ観”』（子ども個々の性の尊重）参加者19名 満足度 94.4% 8. 令和7年11月19日（水）午後2時20分～3時10分「高校生向けリプロダクティブ・ヘルス/ライツ講座」ワタシの性切にするのはワタシ！～月経の詠～」参加者334名 満足度96.4%

掲載ページ	112	担当課	保健予防課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	119 性感染症等に関する啓発・情報提供
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	対象者の実情を踏まえながら、エイズ・性感染症検査の充実を図るとともに、学校等と連携した普及・啓発を実施します。
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進	令和7年度の事業実績・推進状況	エイズ・性感染症検査について、年24回の保健所での即日検査のうち、女性限定検査を4回、女性限定夜間即日検査「レディース検査」などとして1回実施しました。また、多くの人に気軽に検査を受けてもらえるよう夜間即日検査を年3回、区内医療機関委託によるaiチェックを実施し、多くの人に検査を受ける機会を提供することで、性感染症の早期発見に繋ぐことができました。普及・啓発については、区内大学2校、高校1校での学園祭、文化祭に出席し、エイズ・性感染症啓発イベントを実施すると共に、区内中学校での感染症予防授業を9校で計10回実施しました。
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	女性が気軽に検査ができる保健所即日検査日を設けます。また、年4日2回の新橋夜間即日検査のほか、夜間即日検査日（女性限定日含む）を追加し、だれでも気軽に検査を受けられる機会を拡充します。HIV・性感染症予防の普及・啓発事業として、ホームページやSNS、リーフレット等の活用、学園祭への出展、私立を含む区内中学校に健康教育を実施します。

掲載ページ	112	担当課	保健予防課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	119 性感染症等に関する啓発・情報提供
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	対象者の実情を踏まえながら、エイズ・性感染症検査の充実を図るとともに、学校等と連携した普及・啓発を実施します。
施策の方向	2 互いの性や健康に関する理解の促進	令和7年度の事業実績・推進状況	女性が気軽に検査ができる保健所即日検査日を設けます。また、年4日2回の新橋夜間即日検査のほか、夜間即日検査日（女性限定日含む）を追加し、だれでも気軽に検査を受けられる機会を拡充します。HIV・性感染症予防の普及・啓発事業として、ホームページやSNS、リーフレット等の活用、学園祭への出展、私立を含む区内中学校に健康教育を実施します。

自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	年間24回実施している保健所でのエイズ・性感染症検査のうち、女性限定検査を4回、女性限定夜間即日検査を1回実施しました。特に女性限定夜間即日検査の周知はホームページ、SNSのほか、関係機関の協力を得て、区内薬局、組合員サロン等に幅広く行いました。区内医療機関でaiチェックを実施し、多くの人に検査を受ける機会を提供することで、性感染症の早期発見に繋ぐことができました。エイズ・性感染症予防の普及・啓発事業について、区内大学2校、高校1校の学園祭に出席したほか、区内中学校9校で健康教育授業を実施しました。
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	保健所および夜間の即日検査日に「女性のための検査日」を設け、女性が安心して検査を受けやすい体制を整備します。
4	5		
B	B		

掲載ページ	112	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	120 女性の健康に関する健康教育及び相談の実施
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	女性の健康講演会など女性の健康に関する健康教育を進めます。また全ての区民を対象に行っている相談において内容が多岐にわたる場合は、迅速な対応ができるよう、必要に応じて関係機関と連携します。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
女性の生涯にわたる健康問題に関する知識の普及啓発を図るため、女性の健康づくりに関する健康教育や情報提供等を引き続き実施します。また、関係機関と連携し、区民からの相談に対して迅速に対応します。		10月に区内大学生に向けた女性の健康に関するセミナーを実施したほか、女性の健康習慣に合わせ、3月に保健所にて更年期障害に関するセミナー、オンデマンド配信により大学・企業連携のプレコンセンションケアに関するセミナーを実施しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		男女問わず将来のライフプランを考えていくヘルスケア「プレコンセンションケア」の周知を、大学生の若い世代への直接的な啓発とともに、オンデマンド配信により広く普及啓発することができました。	
4	5	6	
B	A	A	

掲載ページ	112	担当課	芝地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
相談内容により、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		妊娠届を提出した妊婦に対し、アンケート調査を実施。相談内容に応じて保健福祉係、保健所、子ども家庭支援センターで対応しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		みなと保健所や子ども家庭支援センターなど、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施したことで、母子保健サービスや福祉サービスを軽減することが出来たため。	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	112	担当課	麻布地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子相談につなげます。
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
継続的に、アンケートや相談を実施し、適宜、関係機関と連携を図り、適切な保健指導を実施するとともに、母子保健サービスや福祉サービスを紹介します。妊娠、出産、子育ての不安を軽減します。		母子手帳の交付時に必要なサービスの紹介やアンケートによる相談を実施しました。支援の必要性を把握した妊婦に対し、保健所・子ども家庭支援センター等の関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行いました。	
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
自己評価の推移		関係機関と連携し、妊婦・出産・育児への支援を行うことができた点を評価したため。	
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	112	担当課	赤坂地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子施策の方向
3 女性の生涯を通じた健康支援	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。	自己評価理由	自己評価理由	引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	自己評価理由
4 5 6	4 5 6	4 5 6	4 5 6
B A	B A	B A	B A
掲載ページ	112	担当課	高輪地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子施策の方向
3 女性の生涯を通じた健康支援	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。	自己評価理由	自己評価理由	引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	自己評価理由
4 5 6	4 5 6	4 5 6	4 5 6
B A	B A	B A	B A
掲載ページ	112	担当課	芝浦港南地区総合支所区民課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する	事業名	121 母子健康手帳の交付と健康相談
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援	事業内容	妊娠届を提出した妊婦に対し、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健診の受診を促し、母子ともに健やかな出産を助けます。その際、アンケート調査を実施し、今後の母子施策の方向
3 女性の生涯を通じた健康支援	令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況	母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。	自己評価理由	自己評価理由	引き続き、母子手帳交付時にアンケート調査を実施することにより、適切な保健指導を実施し、妊娠・出産、子育ての不安を軽減することにより、虐待を防止します。
自己評価	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
A ほぼ達成	自己評価の推移	自己評価理由	自己評価理由
4 5 6	4 5 6	4 5 6	4 5 6
B A	B A	B A	B A

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
両親学級について、感染対策のために1回の人数を減らして1日2回実施していたものを、新型コロナウイルス感染症の流行以前に戻し1回40組として実施します。両親で赤ちゃんを迎える準備の支援を強化します。		両親学級についてはコロナ禍前の水準で、1回40組で年間24回実施しました。母親学級は年間3回コースを年間12回開催し、参加者同士の交流の場を増やし、沐浴のデモンストレーションを実施して地域での仲間づくりや情報交換、同じ立場を共感しあう交流の場を設けました。	引き継ぎ、両親学級について、コロナ禍前の水準の1回40組として実施し、両親で赤ちゃんを迎える準備の支援を強化します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	母親学級での参加者どうしの交流が増え情報共有の機会が増えた。母親学級、両親学級とも受講者の満足度を高める結果となったため。	ふたこの会、なかよし会をそれぞれ年6回開催。ぶちまとの会を年4回開催。
B	A		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。		妊婦健康診査費用や特定不妊治療を行う夫婦の治療費の一部を助成し、妊婦、胎児の健康及び少子化対策の推進に寄与しました。また、令和7年度からは卵子凍結費用助成を都内初で実施し、将来の妊娠を希望する女性の支援を強化しました。	引き継ぎ、妊娠等に関する経済的負担軽減を図り、妊婦、胎児の健康、また、少子化対策の推進に寄与します。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	妊娠を希望する女性へ特定不妊治療費だけでなく卵子凍結費用助成を開始したほか、妊娠後には妊婦健康診査費用の助成を実施しているため	
A	A		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
引き継ぎ、出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組めます。こども家庭センター一機能として子ども家庭支援センターとの連携を強化し、妊婦期・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。		妊婦届出時やみなどプレママ応援事業、母親学級、両親学級等で出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図ったことと、出産子育て応援事業の開始に伴い、訪問の実施率は向上しています。こども家庭センター機能の設置により子ども家庭支援センターとも連携を図ることで、より一層妊婦期から産後まで、母子の心身状態に応じた適切な支援が一貫して実施できるよう努めました。	引き継ぎ、出生通知書の提出と新生児訪問の周知を図り、新生児訪問の実施数の向上に向けて取り組めます。こども家庭センター機能として子ども家庭支援センターとの連携を強化し、妊婦期・子育て期の支援台帳を整備し、適切な支援が一貫して実施できるよう取り組みます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
4	5	こども家庭センター機能として、区内の子育て支援機関や医療機関、産後ケア施設とも連携し、母子の心身状態を把握して継続的な支援に繋げることができたため。	
B	A		

掲載ページ	113	担当課	健康推進課
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
引き続き妊娠中から利用できる事業の充実を図ります。特にショートステイ事業及びデイサービス、乳房ケア事業について、周知をしていきます。		産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業、及び産後母子ケアデイサービス、乳房ケア事業を実施しました。 令和7年度は、デイサービス事業の受施設施設のなかった芝浦港南地区に新たに実施施設を開設するなど、区民の利便性を向上させました。	令和7年度の事業実績・推進状況
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移			
4	5	6	
B	A	A	

掲載ページ	113	担当課	子ども家庭支援センター
目標	3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する		
課題	4 生涯を通じた男女の健康支援		
施策の方向	3 女性の生涯を通じた健康支援		
		令和7年度の事業目標	令和7年度の事業実績・推進状況
児童福祉法の改正により、利用対象家庭が広がったことや、専門相談支援を行う養育支援訪問事業と家事・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業に分かれた事で、利用がしやすくなりました。妊娠出産時の育児支援と、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。		養育支援訪問事業として、支援が必要な家庭に対し、保健師等の専門職が家庭を訪問し、養育状況の確認や相談支援を継続して実施しました。子育て世帯訪問支援事業については、家庭の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて家事・育児等の訪問支援を検討し、状況に応じた支援調整を行いました。	児童福祉法の改正により、利用対象家庭が広がったことや、専門相談支援を行う養育支援訪問事業と、家事・育児支援を行う子育て世帯訪問支援事業に整理されたことで、家庭の状況に応じた支援を行いやすい体制となりました。引き継ぎ、妊娠・出産期からの育児支援を継続するとともに、すべての子どもに対する虐待の発生予防を図ります。
自己評価		自己評価理由	
A ほぼ達成		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	

第4次港区男女平等参画行动计划 (R3~R8) 令和7年度事業実績・進捗状況調査

掲載ページ	116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	127 幅広く区民から頼りまれるリーブラの機能の充実
課題	1 拠点施設リーブラの充実	事業内容	男女平等参画の拠点施設として、若い世代や男性も気軽に立ち寄れるような工夫や機能の充実を図ります。
施策の方向	1 区民に頼りまれる施設としての機能の充実【責任項目 8】	令和7年度の事業実績・推進状況	6月23日から28日の「男女共同参画週間」にあわせて、リーブラでは「第45回男女平等参画フェスタ in リーブラ 2025」を開催しました。来場者数は2,367名と、昨年度(2,137名)を上回りました。 また、「芝浦通河まつり」「みなと区民まつり」ではリーブラブースを設置。区民へのアンケートを実施し、事業案内を配布しました。さらに、3月のみなとパーク芝浦フェスティバルなど、地域イベント等に関連したZINE(個人または少人数の有志が非営利で発行する、自主的な出版物)の展示と、トークイベントを開催。新規利用者層へアプローチすることができました。 主催講座では、男性向けに「男性育休」「プレハブ」などをテーマに、学生など若者向けには「デートDV」をテーマに展示を実施しました。SNSではXX(IfTwitter)、Facebook、Instagramを中心に情報発信を行い、特にInstagramではは講座案内だけでなく、内容の紹介や「子どもと大人レジャー」「相談室」「図書資料室」の案内を投稿するなど、初めて利用する人にもリーブラ施設・事業の全体像がわかるよう紹介しました。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、実行委員会形式をとり、区民とリーブラが相互にコミュニケーションを図りながら企画をつくり上げました。特に講座企画においては、担当職員が奔走支援を行い、企画から開催まで密に連携しました。その結果、団体と職員、さらに団体同士の間でも高い連帯感をもって取り組むことができました。 前年度は、脚本家・吉田恵里香氏を講師に迎え、「社会のどこへもスポットライトを」と題した講演を実施しました。作品を通して多様性や人権を自分ごととして考える機会を提供し、参加者からは共感と学びの声が多く寄せられ、時代を生かすためのエンパワメントとなる講座として満足度も77.1%と高い評価を得ました。 地域イベントへの参加についても、引き続き積極的に展開しました。芝浦通河まつりは、小学生以下を対象に輪投げイベントを実施するとともに、来場者へのアンケートとリーブラグッズの配布を行い、事業の認知度向上に努めました。みなと区民まつりでは、リーブラのマスコットキャラクター「りぶら」がパレードに参加し、リーブラの親しみやすさを図りました。 主催講座ではオペラ歌手・百々(りぶら)あずさ氏を招き、オペラを切り口にジェンダーを考える講座を開催しました。幅広い層の参加につながり、119名が参加し、満足度は87.4%と非常に高い評価を得ました。 2月には主に学生を対象として、「デートDV予防・防止啓発展示」つき合っているからって、これ良いの?』『〜デートDVを知って、自分も大切な人へ大事にする!』を実施しました。来場者の先輩の先輩紹介カード付きのポスターを配布するなど、興味関心を促し相談窓口の周知に努めました。
自己評価の推移	4 5 6	自己評価の推移	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定や周知を行います。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河まつり、みなとパーク芝浦フェスティバルなどの地域イベントにも継続して参加し、より多くの区民の接点をつくることで、リーブラの認知度向上と利用促進を図りました。各事業では、男性や若年層の参加しやすいテーマを設定すること、リーブラの認知度向上と利用促進を図ります。SNSについては、将棋の応用分析を行い、特にInstagramを活用して初めの方にもリーブラの魅力が伝わるようなコンテンツづくりに努め、若者や新規層への利用促進につなげます。
自己評価	A	自己評価理由	男女平等参画フェスタでは、引き続き登録団体と連携しながら、6月の男女共同参画週間に開催しました。また、区民まつり、芝浦通河

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		
自己評価	A ほぼ達成			次年度も引き続き助成事業による団体育成を行います。助成事業実施団体や個人の活動が、男女平等参画推進団体・学習団体登録へつながるよう促していきます。地域のネットワークを広げ、より多くの応募につながるよう、広報等に注力します。 「男女平等参画フェスタinリーブラ2025」の企画講座は、実施者と連携しながら運営します。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、区内で活動する団体や個人を取り上げ、情報の発信・提供に取り組みます。 引き続き協力事業・連携事業を実施します。 上記の取り組みの充実を図るため、地域のネットワークを広げていくことにも注力いたします。
	自己評価の推移	【助成事業】 1.性暴力サバイバービジュアライズ(ステップ) 令和7年9月1日(月)～9月14日(日)「写真展」 令和7年9月14日(日)午後2時～4時「トーク&朗読会」参加者44名 2.ジェンダーレスの衣に関する講座とその調査研究(ジャンプ) 講座「らしさ」を脱いで、「自分らしさ」を着る。――衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間(全2回)参加者延11名 令和7年9月7日(日)午後2時～4時「第1回目の講座(基礎編)」参加者6名 令和7年9月13日(土)午後2時～4時「第2回目の講座(応用編)」参加者5名 自分発見！ありのままを表現する自己PR文(全2回)」(ホップ) 令和7年10月1日(水)午前10時～正午「第1回 マイディスカバリー『価値観と強みが伝わる自己PR文』」 令和7年10月8日(水)午前10時～正午「第2回 マイライティング『読み手に伝わる自己PR文』」 4.「モヤっと職場劇場 職場×ジェンダーのフォーラムシアター(全4回)」(ステップ) 令和7年10月13日(月・祝)午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ」①モヤモヤ体験談を語る会」 令和7年11月2日(日)午後2時30分～6時「対話から台本をつくるワークショップ」②フォーラムシアター・試演会」 令和7年11月22日(土)午後3時30分～3時30分「フォーラムシアターの上演『アニメ制作会社・赤原の場合』」 令和7年11月22日(土)午後5時30分～9時「フォーラムシアターの上演『ファイアメントとの飲み会・猫山の場合』」 5.「物語から読めるセルフエッセイ」メンヘラ・泣き、女神(ミュージカル)第1話 リーディングワークショップ」 令和7年12月14日(日)午後5時～7時30分「第2話 フラワー・メネージュ」 6.特定非営利活動法人妊婦のくらし(ジャンプ)「男性の育児休業取得を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック」配布 【男女平等参画フェスタ in リーブラ2025・団体企画講座】 1.令和7年6月28日(土)午前10時30分～正午「産後を乗り切る メンズセルフケア講座」参加者20名 2.令和7年6月28日(土)午後3時30分～3時「「あなび」の居場所ありますか？」ー 再生の一步をふみだそうー」参加者31名 3.令和7年6月29日(日)午前10時30分～12時15分「知っていますか？大震災の落とし穴とびへよりよく生き延びるための女性視点～」参加者13名 【男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」】 1.85号(令和7年9月発行)「第45回 男女平等参画フェスタinリーブラ2025を開催」 【主催講座】 1.令和8年8月29日(金)午前10時30分～午後0時30分「シアターが楽しむ♪ 夏野菜とそうめんの らくらく料理交流会～性別にとらわれず、つづいて・話して・つながる～」参加者15名 満足度100% 【協力事業】 1.令和7年8月10日(日)午後3時30分～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名		

掲載ページ		116	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		1 拠点施設リーブラの充実		
施策の方向		1 区民に親しまれる施設としての機能の充実【責任項目8】		
令和7年度の事業目標		区内芝浜小学校の施設見学があり、次世代への施設の案内や男女平等参画の啓発を行う機会がありました。みなと区民まつり、芝浦運河まつりに参加し、地域における男女平等参画の啓発をしました。 年に2度開催する利用者懇談会は、アンケートの結果の共有や、よりよいリーブラでの活動について男女平等参画推進団体・学習団体と意見交換を実施し、懇談を深めるとともに課題の解決を図りました。 運営協議会を毎月1回開催し、リーブラの運営にかかわる様々な事項を協議しました。 リーブラバーブルボ・運動2025では、「女性に対する暴力をなくす運動」展示企画と題し、リーブラの登録団体の作品を借り受け、展示しました。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、デートDVの予防・防止に関するリーブラおよび子ども家庭支援センターの取組を紹介しました。		
令和7年度の事業実績・推進状況		令和7年度の事業実績・推進状況		
自己評価		A	ほぼ達成	「デートDV予防・防止展示」つき合ってから、「これ良いの?」では、子ども家庭支援センターと連携し、相談先として同センターを掲載しました。さらに、情報誌「OASIS(オアシス)」の特集号において、デートDV予防・防止についてのリーブラと子ども家庭支援センターの取組を紹介し、第85号では、リーブラフェスタの報告記事にてリーブラで活動する多様な団体の取組を紹介しました。 隣接する芝浜小学校2年生の生活科授業の一環として、施設見学と施設や事業についての質疑応答を行いました。施設の紹介だけでなく、その背景としての男女平等参画について、小学生に合わせた解説を行いました。 利用者団体を対象とした利用者懇談会を年間2回開催し、また、開催に際して、多くの団体が参加できるよう各回3回(会場・オンラインともに)実施しています。今年度は第1回目は団体間の交流と防災に関するグループワーク、第2回目はセンター長によるミニ講演を実施し、講演内容を踏まえて、DVについてグループによるディスカッションを行いました。団体を越えた意見交換を通して親親を深め、そこで得た意見をリーブラの運営に反映しました。また、開催前には事前アンケートを実施し、設備の修繕や備品購入等の要望にも対応しています。 運営協議会を毎月開催し、設備の改善や各事業の充実など、議論をリーブラの運営に反映しました。
自己評価の推移		4	5	6
A	A	A	A	A

令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況		次年度の事業目標	
区内の様々な機関や企業・団体・個人との連携を進展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、積極的に区内で活動するNPOや団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。		区内の様々な機関や企業・団体・個人との連携を進展させ、様々な知見や意見を事業に反映させ、開かれた運営を図ります。 男女平等参画情報誌「OASIS(オアシス)」では、積極的に区内で活動するNPOや団体等を取り上げ、地域における男女平等を進めます。			
その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報		その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報			
【連携事業】 芝浜小学校 生活科授業における施設見学・質疑応答(全3回) 令和7年10月14日(火)午後3時30分～2時15分 参加者30名 令和7年12月2日(火)午後3時30分～2時15分 参加者10名 令和8年1月13日(火)午後3時30分～2時15分 参加者10名 【利用者懇談会】 第1回:令和7年5月30日(金)午後6時30分～8時(会場)、5月31日(土)午前10時30分～12時(会場)、5月31日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 第2回:令和7年11月28日(金)午後6時30分～8時(会場)、11月29日(土)午前10時30分～12時(会場)、11月29日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、すべて金曜午後5時～6時(4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日) 【男女平等参画情報誌OASIS(オアシス)】 1. 85号(令和7年9月発行)145回 男女平等参画フェスタ in リーブラ2025 を開催 2. 特集号(令和8年3月発行)「取組紹介リーブラと子ども家庭支援センターにおけるデートDV啓発の取組」 【展示・掲示】 1. リーブラバーブルボ・運動2026「女性に対する暴力をなくす運動」展示企画(令和7年11月1日(月)～11月14日(金)) 2. 令和7年11月17日(月)～11月25日(火)「有識者によるメッセージボード」 3. 企画(令和7年11月1日～25日(火))「団体作品展」 4. 企画(令和7年11月1日～25日(火))「団体作品展」 2. 令和8年2月19日(土)～2月28日(土)「デートDV予防・防止展示」つき合ってから、「これ良いの?」「デートDV」を知って、自分も相手も大事にする!	【連携事業】 芝浜小学校 生活科授業における施設見学・質疑応答(全3回) 令和7年10月14日(火)午後3時30分～2時15分 参加者30名 令和7年12月2日(火)午後3時30分～2時15分 参加者10名 令和8年1月13日(火)午後3時30分～2時15分 参加者10名 【利用者懇談会】 第1回:令和7年5月30日(金)午後6時30分～8時(会場)、5月31日(土)午前10時30分～12時(会場)、5月31日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 第2回:令和7年11月28日(金)午後6時30分～8時(会場)、11月29日(土)午前10時30分～12時(会場)、11月29日(土)午後2時～3時30分(オンライン) 【運営協議会】 毎月1回、すべて金曜午後5時～6時(4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、1月9日、2月13日、3月13日) 【男女平等参画情報誌OASIS(オアシス)】 1. 85号(令和7年9月発行)145回 男女平等参画フェスタ in リーブラ2025 を開催 2. 特集号(令和8年3月発行)「取組紹介リーブラと子ども家庭支援センターにおけるデートDV啓発の取組」 【展示・掲示】 1. リーブラバーブルボ・運動2026「女性に対する暴力をなくす運動」展示企画(令和7年11月1日(月)～11月14日(金)) 2. 令和7年11月17日(月)～11月25日(火)「有識者によるメッセージボード」 3. 企画(令和7年11月1日～25日(火))「団体作品展」 4. 企画(令和7年11月1日～25日(火))「団体作品展」 2. 令和8年2月19日(土)～2月28日(土)「デートDV予防・防止展示」つき合ってから、「これ良いの?」「デートDV」を知って、自分も相手も大事にする!				

- 152 -

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	134 職員の意識・実態調査の実施・検証
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、男女が等しく仕事と生活の調和を実現できる職場環境の醸成のため、職員の意識啓発に取り組めます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
テレワークの実施に係るQ&Aについて、事例を踏まながら分かりやすいものに改正し、適正なテレワークの実施に向け、引き続き職員への制度周知を行います。		庁内職員に向けて、適切なテレワークの実施にむけた周知やQ&Aの作成などを通じて、テレワークの積極的な活用に努めた。	今後、適正なテレワークの実施に向け、引き続き職員への制度周知を行います。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	
A	C	C	
テレワークの実施に伴うQ&Aの展開などにより、職員内での制度理解を深まっと考える。			

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	135 職員研修の充実
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男女平等参画についての認識を深め、人権感覚の更なる高揚を図るための職員研修を職層別など段階ごとに積極的に行います。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
今後各職層や昇任者に対し、人権に係る研修を実施し、正しい知識の習得やより一層人権感覚を高めていきます。		新採用職員や昇任者、管理職に対し、区や特別区職員研修所の人権に関する研修を実施しています。新採用職員については、新任研修(前期)の際に、区が発行している「港区職員のための人権ハンドブック[みんな笑顔で!」を配布しています。	今後各職層や昇任者に対し、人権に係る研修を実施し、正しい知識の習得やより一層人権感覚を高めていきます。
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	
A	A	A	
今年度も各職層に人権に係る研修を実施することができました。管理職に対する研修では、東京都人権啓発センターに協力いただき、スポーツや教育、歴史等その年に話題となった内容と人権を絡めた研修を実施し、区職員全体の人権感覚を高めていくことができたため。			

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	136 ハラスメントの予防と相談窓口での解決
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	各種ハラスメントの防止に向け、啓発週間の実施により、意識の浸透を図ります。また、労使による苦情処理委員会や教育委員会事務局内のセクシュアル・ハラスメント防止委員会を中心に、相談や苦情の処理について取り組みます。
施策の方向	1 庁内における女性活躍の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
ハラスメント防止週間の機会を通じて、女性職員への不快にさせる性的な言動及び妊娠・出産・介護に関する制度を利用する女性職員への勤務環境を改善するよう言動を未然に防止することで、女性職員が意欲的にキャリア形成を図ることのできる勤務環境を整備します。また、当該言動によるハラスメント相談に関する苦情申立件数0件を目指します。		職員が勤務環境を改善するよう言動を防止するため、ハラスメント防止週間の、全庁的な研修・周知のほか、令和7年度は、区長によるハラスメント防止宣言を実施しました。また、外部弁護士相談窓口の活用や、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを策定しました。	今後、コンプライアンスの強化及びハラスメント対策の推進を担う人事法務担当課長を配置し、職員がより一層働きやすい勤務環境の整備に向け、ハラスメントの防止に取り組めます。
自己評価	B おおむね達成	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかると具体的情報
4	5	6	
A	B	B	
「港区職員におけるハラスメント防止宣言」の実施と、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルの作成により、相談対応と未然防止の両面から取組を推進できたため。			

掲載ページ	119	担当課	教育人事企画課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 区内における女性活躍の推進		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
引き続き相談体制を維持し、相談窓口の周知を継続します。		教育人事企画課内のハラスメントに関する相談窓口を継続し、適宜相談を受け付けました。また、年度当初等に、望ましい教室環境、職場環境の構築に向けたリーフレットを配付し、風通しの良い職場づくりについて啓発を行いました。	
		さらに、11月の臨時校園長会において、服務事故の未然防止の観点から、ハラスメント防止の徹底を校園長に伝達し、例年どおりハラスメント防止月間(12月)を設定し、相談窓口を周知、ハラスメント理解度チェックリストを配付し、行動の振り返りを行いました。	
自己評価	自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的な情報
B おおむね達成	リーフレットの配付やハラスメント防止月間などの取り組みを通じて、相談窓口の周知を行ったほか、ハラスメント防止について、各校に指導等を行いました。		
自己評価の推移			
4	5	6	
C	B	B	

掲載ページ		119	担当課	人事課
目標		4. 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向		1 庁内における女性活躍の推進		

掲載ページ	119	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	2 区職員の男女平等参画の推進		
施策の方向	1 戸内における女性活躍の推進		
自己評価	令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況
	引き続き、キャリア・アドバイザー制度やキャリアサポートシート、研修を活用し、子育て・介護など仕事と家庭の両立不安などをベテラン女性管理職等に相談できる機会を設け、昇任への不安等を減らしていきます。	今年度もキャリア・アドバイザー制度を実施し、女性職員がキャリアや家庭と仕事の両立の悩みなどを相談できる機会を設け、外部講師及び女性管理職による「女性職員のキャリアデザイン研修」も実施しました。また、民間企業との異業種交流会も今年度実施し、対面質問や座談会形式など、様々なニーズに合わせて気兼ねなく相談しやすい体制を作る他、今後のキャリアデザインに向けた自己理解を促進する機会となりました。	
	自己評価理由		その他、事業の業績・推進にかかわる具体的情報
	C 達成率	自己評価の推移	
4	5	6	今年度実施したものにより、キャリアとプライベートの両立について、同じ女性でキャリアと家庭を両立しているアドバイザーに質問したり、逆にアドバイザーのキャリアについて知ることができ、自身のキャリアデザインを考える機会となった。その一方、女性管理職割合など目標に達しておらず、多くの実績を残せたとはいえないため、引き続き、制度の周知に取り組んでいく。
C	C	C	

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	139 男性職員の育児参加の推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	男性職員が主体的に子育てを行い家事・育児等の多様な経験を得るとともに社会全体で子育てを担う風土を醸成するため、男性職員の育児参加を推進し、男女がともに仕事と子育て等の両立がしやすい職場環境の整備を進めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
男性職員の育児参加を一層推進するため、引き継ぎ、所属長による育児休業の制度周知及び意向確認を行い、男性職員の希望する期間での育児休業取得率50%以上を目標にします。		男性職員は、3歳に満たない子を養育する職員に対し、所属長による育児休業をはじめとする、仕事と育児との両立に資する情報提供及び意向確認を義務化しています。6月には全職員を対象とする育児休業に関する研修を実施し、7月には仕事と育児との両立に資する措置の義務化について全庁周知しています。	男性職員の育児参加を一層推進するため、引き継ぎ、所属長による育児休業をはじめとする、仕事と育児との両立に資する情報提供及び意向確認を行い、男性職員の希望する期間での育児休業取得率100%を目標にします。
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移	「港区職員のワーク・ライフ・バランス推進プラン」にて目標としている男性職員の育児休業取得率50%以上を達成し、取得率が83.3%となったため。		
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	120	担当課	人事課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	140 長時間労働改善の取組推進
課題	2 区職員の男女平等参画の推進	事業内容	職員のワーク・ライフ・バランスの推進とともに、区民サービスの効率的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれずに勤務ができる「新しい働き方」の確立に取り組めます。
施策の方向	2 区職員のワーク・ライフ・バランスの実現		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和7年度において、文書作成用端末の更新が予定されており、端末更新後は各職員に配備される端末を用いてテレワークを実施することができるようになる予定です。これにより、テレワーク端末の配備数の制限によりテレワークを実施することができない状況を改善し、これまでに以上にテレワークの推進を図ります。		令和7年度において、適切なテレワークの実施に向けた周知やQ&Aの作成などを通じて、テレワークの積極的な活用を図りました。また、端末更新に向けて、要綱の改正などを適切にすため、新端末でのテレワーク実施を適切に行いました。	今後新端末が配備されたことを踏まえて、これまでに以上にテレワークの推進を図ります。
自己評価	自己評価理由		
B おおむね達成	情報政策課との事前の調整を踏まえ、新端末の導入に合わせてテレワークの実施が円滑に進むよう取り組んだ。		
自己評価の推移			
4	5	6	
B	B	B	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	141 在住・在勤者の意識・実態調査の実施・検証
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	在住・在勤者の男女平等参画社会についての意識を把握し、行動計画計上事業の評価として、定期的に意識調査を実施します。（前回調査：令和元年度実施）
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
令和8年度の男女平等参画行動計画前年度となるため、意識調査を実施します。		令和7年10月に「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」を実施しました。	男女平等参画行動計画の改定に合わせて実施します。
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	その他、事業の実績・推進にかかると		
自己評価の推移	【在住者調査】区内在住の満18以上の男女(外国人含む)1,500人(男女それぞれ750人ずつ)回収結果 有効回収数 374票 有効回収率 24.9%		
4	5	6	
-	-	-	

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
	令和7年度の事業目標		
男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的に進捗するよう中心的役割を果たします。 また、年次報告書を8月中に発行し、区ホームページで公表します。	男女平等参画行動計画に基づき、男女平等参画施策が総合的に進捗するよう中心的役割を果たしました。 また、年次報告書を予定とおり発行し、区ホームページで広く公表しました。		
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報	
自己評価の推移			
4	5	6	
A	A	A	A

予定とおり、計画を進捗させ、年次報告書を発行できたため。

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進します。	 港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画行動計画、その他の重要事項を区長の諮問に応じて審議し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進しました。		
自己評価	自己評価理由		
A ほぼ達成	自己評価の推移 4 5 6 A A A		
予定とおり港区男女平等参画推進会議を開催し、男女平等参画の実現に向けた取組を推進したため。			

掲載ページ	122	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	3 計画推進体制の充実		
施策の方向	1 計画の進行・管理		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月中に答申としてまとめます。		行動計画における責任項目について、事業の実績を評価し、7月14日に答申としてまとめました。 受けた答申については、年次報告書として区ホームページにて広く公表しました。	
自己評価	A ほぼ達成	自己評価理由	
自己評価の推移		その他、事業の実績・推進にかかると具体的な情報	
4	5	6	
A	A	A	

掲載ページ	122	担当課	区長室
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	145 広報・情報誌の充実
課題	3 計画推進体制の充実	事業内容	男女平等参画にかかわる事業の番組制作・発信や、男女平等参画情報誌「オアシス」を発行し、広報・啓発を行います。
施策の方向	2 男女平等参画に関する広報・啓発の充実		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	広報みなどやミニトマンズリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進することに努めました。
自己評価	A ほぼ達成 自己評価の推移 4 5 6 A A A		
4	A	5	6
A	A	A	A

令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	広報みなどやミニトマンズリーといった広報紙等を活用し、男女平等参画社会の視点に立った表現を推進することに努めました。
自己評価	A ほぼ達成 自己評価の推移 4 5 6 A A A		
4	A	5	6
A	A	A	A

掲載ページ		123	担当課	人権・男女平等参画担当
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		3 計画推進体制の充実		
施策の方向		3 組織の連携		
		令和7年度の事業目標		
必要に応じて、男女平等参画行政推進会議を開催し、区の男女平等参画施策の計画的な推進に関し協議します、		男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査を実施するにあたり、令和7年8月25日に男女平等参画行政推進会議を開催し、調査項目について協議しました。		
自己評価		自己評価理由		
A		ほぼ達成		
自己評価の推移				
4	5	6		
-	-	-		
男女平等参画行政推進会議を開催したため。				
		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		
掲載ページ		123	担当課	各課
目標		4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題		3 計画推進体制の充実		
施策の方向		3 組織の連携		
		令和7年度の事業目標		
男女平等参画行動計画の計画計上事業について、事業実績調査を行うとともに、進捗状況について担当課による自己評価を全事業で実施します。		男女平等参画行動計画の計画計上事業について、4月に事業実績調査を行い、事業担当課による全事業の自己評価を実施しました。		
自己評価		自己評価理由		
B		おおむね達成		
自己評価の推移				
4	5	6		
B	B	B		
担当課に事業実績調査を依頼し、取組の進捗を確認しました。				
		その他、事業の実績・推進にかかる具体的情報		

掲載ページ	124	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する		
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携		
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	
男女平等参画をテーマに区民・団体が企画し主催する事業を引き続き助成事業として支援します。使いやすい事業となるよう、支援内容を見直します。リーブラの利用団体だけではなく、広く区内で活用できる事業となるよう、広報活動を充実させます。		「男女平等参画フェスタ in リーブラ2025」の講座企画では、リーブラで活動する3団体に講座運営費を補助し、講座実施を支援しました。 令和7年度の助成事業では、2回の選考を経て、6団体・個人の事業を実施しました。	
自己評価理由		その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報	
A 自己評価	A ほぼ達成	【助成事業】 1. 性暴力サバイバー・ジェンダーレスを学ぶ2日間(全2回)「写真展」 令和7年9月11日(月)～9月14日(日)「写真展」 令和7年9月14日(日)午後2時～4時「トーク＆朗読会」参加者44名 2. ジェンダーレスの衣」を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間(全2回)「(ステップ)」 講座「らしさ」を脱いで、「自分らしさ」を着る。——衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間(全2回)の講座(基礎編)」参加者6名 令和7年9月7日(日)午後2時～4時「第1回目の講座(基礎編)」参加者6名 令和7年9月13日(土)午後2時～4時「第2回目の講座(応用編)」参加者5名 講座「ありのままを表現する自己PR文(全2回)」(ホップ) 令和7年10月1日(水)午前10時～正午「第1回 マイディカス(カバリー)『価値観と強みが伝わる自己PR文』」 令和7年10月8日(水)午前10時～正午「第2回 マイライティング『読み手に伝わる自己PR文』」 4. 「モヤッと職場劇場 職場×ジェンダーのフォーラムシアター(全4回)」(ステップ) 令和7年10月13日(日)午後2時～6時「対話から台本をつくるワークショップ」①モヤモヤ体験談を語る会 令和7年11月22日(日)午後2時30分～6時「対話から台本をつくるワークショップ」②フォーラムシアター「読者会」 令和7年11月22日(土)午後3時30分～9時「フォーラムシアターの上演」アニメ制作会社・承順の「場合」 令和7年11月22日(土)午後5時30分～9時「フォーラムシアターの上演」アニメ制作会社・承順の「場合」 5. 「物語から咲くセルフエンプラメント」1、キャリア「女性(ミューズ)たれ〜(全2回)」(ステップ) 令和7年12月14日(日)午後1時～3時30分「第1話 リーディンググループ」 令和7年12月14日(日)午後5時～7時30分「第2話 フォローアップ」 6. 特定非営利活動法人妊婦のくらし(ジャンプ)「男性の育児休業取得後を後押しする企業の人事担当者・産業保健師等のためのガイドブック」配布 【男女平等参画フェスタ in リーブラ2025、団体企画講座】 1. 令和7年6月28日(土)午前10時30分～正午「産後を乗り切る。メンタルケア講座」参加者20名 2. 令和7年6月28日(土)午後3時30分～5時「あなびの居場所ありますか？」1 再生の歩みふみだそう 1 参加者31名 3. 令和7年6月29日(日)午前10時30分～12時15分「知っていますか？大震災の落とし穴〜よりよく生き延びるための女性視点〜」参加者13名 【協力事業】 1. 令和7年8月10日(日)午後3時30分～5時30分「難民×生理貧困」参加者12名 【男女平等参画情報誌 OASIS(オアシス)】 1. 85号(令和7年9月発行)「第45回 男女平等参画フェスタ in リーブラ2025を開催」	
自己評価の推移	今年度は6団体の助成事業を実施し、それぞれの団体企画の実施をサポートしました。助成事業は多様な事業企画の応募があり、審査を通じた各事業にリーブラのコーディネーターが担当者として付き、計画書の作成から当日の運営・報告書提出まで伴走しました。今年度は職場のハラスメントをテーマにしたフォーラムシアター「モヤッと職場劇場 職場×ジェンダーのフォーラムシアター」、性暴力サバイバーのエンパワメントとしての写真表現「性暴力サバイバー・ジェンダーレスを学ぶ2日間」1、キャリア「じぶん再発見！ジョーン("らしさ"を脱いで、「自分らしさ」を着る。——衣を通して考える、ジェンダーレスを学ぶ2日間」1、キャリア「じぶん再発見！ありのままを表現する自己PR文」1、セルフエンプラメント「物語から咲くセルフエンプラメント」1、キャリア「女性(ミューズ)たれ〜」1など多岐にわたる事業が実施されました。 区民やリーブラの利用団体の様にご協力いただき、広く助成事業を呼びかけることで、リーブラの利用を積極的に呼びかけることができ、助成事業、フェスタ講座企画以外では、高校生による「難民×生理貧困」をテーマとした企画について、部屋貸しとSNSによる告知協力を行いました。		
4	5	6	A
A	A	A	A

掲載ページ	124	担当課	地域振興課
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	149 NPO活動助成事業
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	みなどパートナーズ基金を活用し、区内で活動するNPOやボランティア団体が行う公益活動に対し、その経費の一部を助成します。
施策の方向	1 区民・事業者・教育機関等との連携		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
引き続き、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。		令和7年度の事業実績・推進状況	引き続き、審査会の女性比率50%以上を目標とし、公平な視点で団体ヒアリング等、審査段階から男女平等参画の視点をもって審査します。活動助成決定団体については、さらに男女平等参画に留意した事業運営を行うよう注意喚起を行うとともに団体活動を支援します。
自己評価	A	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
4	5	6	第1回審査会:令和7年4月10日 第1回プレベンテーション:令和7年5月19日 第2回プレベンテーション:令和7年5月26日 第2回審査会:令和7年6月9日 中間視察:令和7年10月21日、11月8日、12月5日、12月14日 活動報告会:令和8年3月10日
A	A	B	
掲載ページ	125	担当課	人権・男女平等参画担当
目標	4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する	事業名	150 国・東京都・他自治体との連携《新規》
課題	4 区民・事業者・教育機関等との連携	事業内容	国や東京都、他自治体の動向や情報の収集に努め、連携強化を図ります。
施策の方向	2 国・東京都・他自治体との連携		
令和7年度の事業目標		令和7年度の事業実績・推進状況	次年度の事業目標
国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に事業に反映させます。		令和7年度の事業実績・推進状況	国や国際機関、東京都、他地方自治体の取組等注視するとともに、有益な情報を収集し、外部との連携強化を図ります。法制度の動きを的確に事業に反映させます(2026年4月施行「女性活躍推進改正法」、26年度施行「パワハラ防止改正法」をテーマに主催講座を実施します)。
自己評価	A	自己評価理由	その他、事業の実績・推進にかかわる具体的情報
A ほぼ達成			
自己評価の推移			
4	5	6	【脚示・掲示】 1. 令和7年6月22日(日)「男女平等参画フェスタinリープラ2025」企画として、「男女共同参画の視点で考える“わたし”の防災対策」(埼玉県男女共同参画推進センター)、「東日本大震災一被災地の子とわたらのメッセージ」(公財)人権教育啓発推進センター(人権ライブラリー)を展示。 2. 令和7年10月29日(水)「令和7年度 港区ワークライフ・バランス シンポジウム」にて区作成「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定啓発パネル」を掲示。 【施設見学】 1. 令和7年6月11日(水)台東区総務部人権・多様性推進課、台東区立男女平等推進プラザ「はばたき21」職員2名 【協力事業】※リープラの部屋賃し、告知協力 1. 令和7年9月11日(木)～9月12日(金) 特定非営利活動法人 全国女性会館協議会主催「男女平等参画に携わる方のための基礎・実践研修2025」 2. 令和7年9月8日(月)～9月26日(金)、12月8日(月)～12月26日(金)午前10時～午後3時 東京都産業労働局主催「女性デジタルカルテッジ事業:基礎及び応用コース」参加者延300名 【研修参画】 1. 令和7年4月24日(木)午後1時～4時15分 東京ウィメンズプラザ主催「令和7年度男女平等推進担当職員研修(基礎編)」(地域で男女平等参画をすすめるために)」 2. 令和7年8月27日(水)～9月30日(火) 独立行政法人国立女性教育会館主催「令和7年度女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」
A	A	A	

Ⅲ 港 区 男 女 平 等 参 画 推 進 会 議
答 申

第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～
8年度）令和7年度事業実績の評価について

答 申

令和8年7月15日

港区男女平等参画推進会議

1 令和7年度事業実績評価の実施について

(1) 事業評価の意義

平成16年4月1日に施行された港区男女平等参画条例（以下「条例」という。）は、次の7つの基本理念を掲げています（条例第3条）。

- 1 人権尊重と性別等による差別の解消
- 2 性的指向、性自認及び性別表現の尊重と干渉、侵害の禁止
- 3 社会制度や慣行の中立性及び個性と能力の発揮の確保
- 4 意思決定過程での男女の平等参画
- 5 男女の家庭生活と社会生活の両立
- 6 生涯を通じての健康と妊娠・出産等に関する権利の尊重
- 7 教育の場での男女平等参画推進

この基本理念を実現していくために、区は港区男女平等参画行動計画を策定し（条例第12条）、それに基づいた事業を平成17年度から実施してきました。

事業評価は、令和3年3月に策定された第4次港区男女平等参画行動計画—みんなで進めよう 男女平等—（以下「行動計画」という。）に盛り込まれた事業を第三者の立場で評価するものであり、条例第15条に基づいて設置された港区男女平等参画推進会議が区長の諮問に応じ、調査審議を行いました（条例第16条）。

港区男女平等参画推進会議委員は、学識経験者・区内の男女平等参画関係団体に属する者・公募区民から構成されており、この事業評価は区民目線で客観的に行ったものです。第三者による事業評価を行うことによって、様々な視点から事業の実施状況の課題が明らかになり、区は、それを今後の事業展開に生かしていくことができます。

(2) 事業評価の対象

令和3年3月に策定された行動計画には、条例の基本理念に基づき、次の4つの目標が設定されています。

- 1 あらゆる場における男女平等参画を推進する
- 2 ワーク・ライフ・バランスを推進する
- 3 人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
- 4 男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する

そのなかで、区が重点的に取り組むべき「施策の方向」を「責任項目」と位置付け、第三者評価の対象としています。

今年度の事業評価は、8つの責任項目に属する25事業の令和7年度における取組について評価しました。

【責任項目】

- 1 事業者における女性の活躍の促進
- 2 審議会等委員への女性の参画拡大
- 3 防災分野における男女平等参画の推進
- 4 働き方改革に対応した職場環境の整備促進
- 5 在宅介護を担う男女に対する支援の充実
- 6 性別等による差別の根絶に向けた働きかけ
- 7 暴力防止教育と啓発
- 8 区民に親しまれる施設としての機能の充実

(3) 事業評価の方法

今回の事業評価は、それぞれの事業について、担当課が事前に行った自己評価結果や事業に関する資料・データをもとに、港区男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証したものです。

評価に当たっては、事業ごとに設定された目標に対する進捗度や男女平等参画の視点での実施状況から、「ほぼ達成」「おおむね達成」「達成半ば」「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」の6段階で評価しました。なお、評価については、責任項目毎に設定した評価の視点や基準を踏まえています。

具体的な作業は、港区男女平等参画推進会議を2つの部会に分け、第一部会は安中副会長が部会長に、第二部会は藤間委員が部会長となり、必要に応じて担当課職員等から事業に関する説明を受ける中で、各事業の評価を部会ごとに議論し、評価を行った上で、最終的に港区男女平等参画推進会議として、答申にまとめました。

なお、港区の評価の特徴は各事業の評価理由を具体的に示しているところですが、これは各部会における議論により決定しています。

(4) 事業評価の結果

今回の事業評価結果は、責任項目8項目のうち「ほぼ達成」が3項目、「おおむね達成」が4項目であり、「達成半ば」が1項目であり、「不十分で課題がある」「不十分で課題が多い」「未実施」はありませんでした。今回、「おおむね達成」であった責任項目については「ほぼ達成」を、「達成半ば」であった責任項目については「おおむね達成」をめざしてください。

責任項目下の25事業の今回の事業評価結果は、「ほぼ達成」が17事業、「おおむね達成」が5事業、「達成半ば」が3事業となっています。

今回、「おおむね達成」であった責任項目については、「ほぼ達成」をめざしてください。また、「達成半ば」であった事業については評価理由等を踏まえた事業実施を期待いたします。

また、「ほぼ達成」の評価であっても評価理由に要望が記載されている場合には次年度で取り組まれますようお願いいたします。

行動計画の取組を進める際には、港区男女平等参画推進会議各委員が事業評価に際して提示した意見をまとめた「評価理由等」を参考にいただき、可能な限り次年度の取組に反映させていただきたいと考えます。

また、男女平等参画を進めるためには、担当課を横断する事業の一層の推進が必要です。担当課は、男女平等参画の理念について理解を深めるとともに、担当課間での連携・協力が必要な事業については、入念な事前調整を行い、その実績を次年度の自己評価結果や事業に関する資料・データにおいて示してください。

港区男女平等参画推進会議は、行動計画が掲げる目標の実現に向け、積極的な取組が展開されることを期待します。

責任項目 1	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 1	働く場における女性の活躍の促進
	施策の方向1	事業者における女性の活躍の促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	事業者における女性活躍の推進に向けて、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数が増加していることや、事業内容の充実度、開催方法の工夫は評価できます。各事業について適正な評価ができるよう、客観的に把握できる数値目標の設定に努めてください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の推進	A ほぼ達成	・認定企業の取組事例を「区内企業PR動画」としてYouTubeに公開したこと、認定企業のさらなる優遇措置導入による認定制度の魅力向上を目的とした、ワーク・ライフ・バランス推進企業サポート融資の創設、中小企業人材確保支援事業補助金の補助率・補助上限額の引き上げを評価します。 ・取組により、新規認定企業数が増加したことを評価します。
2 区との契約希望事業者に対する働きかけ	B おおむね達成	・チラシの送付や区ホームページ、SNS等を活用した周知により、ワーク・ライフ・バランス推進企業の申請数が増えたことは評価できます。 ・事業目標が曖昧なため、客観的に把握できる数値目標があるとよいです。

事業名		評価	評価理由等
3	事業者向け講座・講演会の開催	B おおむね達成	・事業目標が明確に設定されていないため、客観的に把握できる数値目標があるとよいです。 ・会場の規模に比べて参加者が少ないため、開催時間や講師の選定など、より一層の検討を期待します。 ・男女平等参画センターの取組は、目標とする実施回数を達成できており、評価できます。 ・男女平等参画センターの利用率が認知度に比べて低いため、原因の究明や利用促進の取組を期待します。
4	労働関係法令、各種制度の周知	A ほぼ達成	・対象者別に周知方法を工夫して実施していることを評価します。 ・関心を持ってポケット労働法を手にとってもらえるよう、SNSの活用など、新たな周知方法の検討を期待します。 ・男女平等参画センターの事業内容の充実度や、職員の意識の高さを評価します。 ・開催回数や集客数の目標値など、客観的に評価できる工夫があるとよいです。
5	事業者に対する女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発《新規》	A ほぼ達成	・事業内容の充実度や、事業に合わせた効果的な開催方法、参加方法を検討・実施していることを評価します。 ・事業目標に客観的に評価できる工夫があるとよいです。
6	各種ハラスメント対策の強化に向けた支援《新規》	A ほぼ達成	・多様な講座が実施できるよう、講師選定の間口を広く持ち、鋭意工夫して実施していることを評価します。 ・「第三者介入（アクティブバイスタンダー）」について、館内展示だけでなく、ホームページでも公開するなど、より広く周知できる工夫を期待します。

責任項目 2	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 2	政策・方針決定過程への女性の参画促進
	施策の方向1	審議会等委員への女性の参画拡大

○ 評価基準

1. 審議会等への女性の参画推進のためのガイドラインを周知したか
2. 各課において女性委員割合を向上するための取組ができたか
3. 審議会等の女性委員の比率が高まったか
4. 女性委員がいない審議会等がなくなったか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	「審議会等への女性参画を促進するためのガイドライン」をより広く周知するため、新たに研修を実施したことは評価できます。 区の審議会等における女性委員比率が計画の目標値 50%に対して 36.8%と低い状況ですが、少しずつ上昇しており、目標値を敢えて高く設定していることは評価できます。今後も、各団体からの委員推薦の際に、積極的な働きかけを行ってください。 誰もが会議等に出席できるよう、引き続きオンライン開催や一時保育の取組を実施してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
11 女性の参画推進のためのガイドラインの作成・周知《新規》	A ほぼ達成	・新たな周知方法として、全職員向けに「審議会等委員の女性の参画拡大に関する研修」を実施し、受講後の確認問題で周知状況を把握したことを評価します。
12 審議会等委員の女性参画の推進	C 達成なかば	・目標値に達していないので、引き続きアプローチを行ってください。 ・審議会等によっては、関係者の男女比率に偏りがあり、一律に目標値を定めることがふさわしいのか、目標設定について検討できるとよいです。
13 性別にかかわらず参加できる工夫	A ほぼ達成	・オンライン会議の普及や、一時保育の取組を評価します。

責任項目 3	目 標 1	あらゆる場における男女平等参画を推進する
	課 題 6	男女平等参画の視点に立った防災対策の充実
	施策の方向 1	防災分野における男女平等参画の推進

○ 評価基準

1. 防災組織や防災訓練への女性の参画が拡大したか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	防災訓練や会議等における女性の参加率向上だけでなく、女性の参画の促進に繋がる取組を継続して行ってください。 支所間の目標設定に差が見られるため、共通課題については一定のすり合わせが必要です。 様々な視点を取り入れた安全・安心な避難所運営のためには、マニュアル化するだけでなく、具体的な場面を想定して訓練を実施するなど、もう一歩踏み込んだ取組が必要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
36 地域防災組織・防災訓練への女性の参画促進	C 達成なかば	・訓練に参加しやすい開催日時の設定や、参加者と地域防災協議会を繋ぐ工夫は評価できるので、災害時に多様な視点で避難所運営等が行えるよう、単なる参加ではなく、女性の参画が進むよう取組を進めてください。 ・支所毎の生活基盤に基づいた目標設定は理解できますが、共通の課題についてはすり合わせができるよう、検討してください。
37 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	A ほぼ達成	・区民避難所の備蓄倉庫等に「女性専用トイレ」を配備するなど、男女問わず多様な方が過ごしやすい避難所となるよう環境整備を行ったことを評価します。 ・外国人や性的マイノリティ等の視点を取り入れるため、地域防災計画に記載していることは評価できますが、次年度以降は啓発面も含め、もう一歩踏み込んだ具体的な取組を期待します。

責任項目 4	目 標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課 題 1	事業者におけるワーク・ライフ・バランスの推進
	施策の方向2	働き方改革に対応した職場環境の整備促進

○ 評価基準

1. 事業者への啓発・情報提供が効果的に行われたか
2. 最新の情報提供に努めたか
3. 事業者における女性活躍の推進のための働きかけができたか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	奨励金の確実な利用件数の伸びや、ホームページやLINE等のSNSを活用した効果的な情報発信を新たに実施したことを評価します。今後は、効果測定のための数値目標の設定や、事業目標自体の見直しも検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
39 事業者に対する次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定の啓発	A ほぼ達成	・男女平等参画推進会議の答申を受け、新たに港区の公式LINEを活用して一般事業主行動計画策定の啓発を行ったことを評価します。
40 仕事と家庭の両立支援事業の実施	A ほぼ達成	・交付件数が令和6年度35件から令和7年度51件と大幅に増加したことは、効果的に周知・啓発ができています。成果であり、評価します。 ・予算執行率が126.4%と目標の90%以上を超え、着実に執行率が上がっていることから、令和9年度の予算要求の増額を期待します。
41 多様で柔軟な働き方促進への啓発	A ほぼ達成	・出前講座の周知をリーブラホームページやSNSを活用して実施していることを評価します。 ・サービス残業の解消や年次有給休暇の取得に関する取組に一定の成果が見られることから、更なる取組を進めるための目標の見直しも検討できるとよいです。

責任項目 5	目標 2	ワーク・ライフ・バランスを推進する
	課題 3	仕事と介護の両立に向けた支援
	施策の方向2	在宅介護を担う男女に対する支援の充実

○ 評価基準

1. 介護保険制度や障害者福祉制度の普及・啓発が図れたか
2. 事業が進捗しているか
3. 男女平等参画の推進に寄与しているか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	特別養護老人ホームのベッド数が不足していることについては課題ですが、サービス評価アンケートの実施などにより、きめ細やかな対応と一人ひとりに寄り添った支援に加え、人権擁護の視点を踏まえたサービス提供が着実に実践されており、その成果として利用者数の増加が見られることを評価します。 事業目標において、対象を女性に限定しているように受け取れる表現になっている事業については、男女ともに対象であることが伝わるような見直しが必要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
82 介護人材の確保・支援	A ほぼ達成	・ 広告の工夫等により、福祉のしごと面接・相談会の来場者・面接者・採用者数が昨年度に比べて増えたこと、研修費用助成の申請者数が増えたことを評価します。 ・ 事業目標の対象が女性に限定されているように受け取れる表現になっているので、男女ともに対象となるよう見直してください。
83 施設入所介護サービスの充実	A ほぼ達成	・ 待機者数の増加はありますが、サービス評価アンケートの実施や第三者評価による入所施設的环境改善や、実態把握に向けた区民向けアンケートの実施を評価します。 ・ 入所申込から結果通知まで長期化する傾向にあるため、デジタル手法を活用するなど、効率的な手法を検討できるとよいです。

事業名		評価	評価理由等
84	通所介護サービスの充実	A ほぼ達成	・障害者福祉センターでの、利用者の好みに応じて参加できるクラブ活動の実施など、利用者のサービス向上への取組を評価します。 ・昨年度と比較して利用者が増加していることは評価できるので、増加の背景や要因について分析・検証できると更によいです。 ・事業の対象が女性に限定されていると受け取られないように、事業目標を見直してください。
85	ショートステイの充実	B おおむね達成	・工事による高齢者在宅サービスセンターでの延利用者数の減少があるため、自己評価の見直しが必要です。 ・施設間でサービスの質に差が見られるため、レポートの導入や実態調査の実施など、サービス水準の均質化が図れるとよいです。

責任項目 6	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 1	人権を尊重する意識の醸成と性別等による差別の根絶
	施策の方向4	性別等による差別の根絶に向けた働きかけ

○ 評価基準

1. 多様な性のあり方について効果的な啓発が行われたか
2. 男女平等参画条例の普及・啓発に努めたか
3. 事業が進捗しているか
4. 男女平等参画の推進に寄与しているか
5. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
B おおむね達成	SOGIEに関する意識啓発の取組の充実度を評価します。リーブラの出前講座では、今まで取り組んでいないテーマにも挑戦することを期待します。 教育分野では、第三者目線の周知方法や、児童・生徒向けアンケートの実施方法の工夫は評価できます。継続して意欲的に改善を検討してください。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
96 SOGIEに関する意識啓発	A ほぼ達成	・主催講座や出前講座の回数、新たに「みなとレインボー相談」を開設し、専門相談員による相談の場を設けたことを評価します。 ・今後は、「マイクロアグレッション」や「トランスジェンダー」など、幅広いテーマに取り組むことを期待します。
97 教育分野における理解促進《新規》	B おおむね達成	・保護者への周知方法として、教員からの報告に加え、スクールカウンセラーによる保護者向けのチラシでも周知したことは評価できます。 ・自己評価のとおり、スクールカウンセラーの効果的な活用等、同様の取組を継続するだけでなく、もう一步、二歩踏み込んだ取組を検討し、改善していきましょう。

責任項目 7	目 標 3	人権の尊重と生涯を通じた健康を支援する
	課 題 2	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶
	施策の方向1	暴力防止教育と啓発

○ 評価基準

1. DVの未然防止、根絶に向けた啓発が効果的に行われたか
2. デートDVについて、若い世代への啓発が効果的に行われたか
3. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
C 達成なかば	リーブラにおける啓発は、主催講座、情報誌OASIS、パネル展など幅広く行っており評価できます。 加害者や男性など、来館しにくい人にも足を運んでもらえるような工夫が必要です。 既存のリーフレットを学校にただ配布するだけではなく、出前講座の実施など、定着する工夫が必要です。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
98 ドメスティック・バイオレンスに関する意識啓発	C 達成なかば	・子ども家庭支援センターと支所間の連携を強化し、事業趣旨の共有とともに、具体的な取組内容や実績を明確に示す必要があります。 ・子ども家庭支援センターでは、相談者へのパンフレット配布だけでなく、相談まで踏み切れない方も相談しやすいような窓口の整備を引き続き行ってください。 ・リーブラの講座の充実度や、相談者を適切に子ども家庭支援センターに繋いでいることは評価できます。 ・リーブラへの来所が難しい層への情報提供や無自覚なハラスメントについての啓発など、より幅広い対象に情報が行き届くための周知の強化を期待します。
99 デートDVに関する意識啓発	B おおむね達成	・リーフレットを配布するだけでは意識啓発としては足りないもので、出前講座の実施など工夫すると、より定着が見込めてよいです。 ・リーフレットの内容が昨年度と同じなので、内容の再検討を期待します。 ・LINEで相談できることは評価できます。 ・子ども家庭支援センター、リーブラ並びに地域のより一層の連携を期待します。

責任項目 8	目 標 4	男女平等参画社会実現に向けた推進体制を充実する
	課 題 1	拠点施設リーブラの充実
	施策の方向1	区民に親しまれる施設としての機能の充実

○ 評価基準

1. 多様な利用者層を意識した講座の実施や機能の充実が図られたか
2. 区民・団体の活動を支援したか
3. 区内企業・学校・NPO等と連携し、地域の男女平等参画を推進したか
4. 事業の効果を検証したか

● 総合評価

評価	評価理由等
A ほぼ達成	様々な取組を幅広く積極的に行っていることを評価します。 今後は、SNSのコメント欄の活用や、より一層の活動支援の充実、子どもに対する教育の展開を期待します。 リーブラ利用者に男女平等参画意識を醸成し、団体活動や地域活動へと波及していくような導線づくりを期待します。

● 事業別評価

事業名	評価	評価理由等
127 幅広く区民から親しまれるリーブラの機能の充実	A ほぼ達成	・講座数や内容の充実度を評価します。 ・SNSのコメントを活用した事業展開や、企業・男性向けの講座の充実を期待します。 ・利用者の属性に関わらず、施設利用の機会を活用し、男女平等に関する情報提供や啓発を行う仕組みを整えることで、男女平等参画の意識醸成を図ることが重要です。 ・個々の学びが一過性に終わらず、団体活動や地域活動へと波及していくような導線づくりを期待します。
128 区民・団体の活動支援	A ほぼ達成	・フェスタの来場者数の増加や助成事業の着実な実施を評価します。 ・助成事業の効果的な運用により、地域支援のより一層の推進を期待します。

事業名		評価	評価理由等
129	区民・団体の活動との連携	A ほぼ達成	・団体との連携について、既存活動と講座を連携させるなど、男女平等推進を図る試みが実施できるとよいです。 ・芝浜小学校と連携事業を実施したことを評価します。子どもの頃から男女平等の意識を醸成することは重要です。ほかの小学校との連携事業も期待します。

審議経緯

開催日	内 容
令和6年11月18日	諮問 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和7年度事業実績の評価について
令和8年6月1日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和7年度事業実績の評価について検討
令和8年6月8日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和7年度事業実績の評価について検討
令和8年6月22日	第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和7年度事業実績の評価について検討
令和8年7月15日	答申 第4次港区男女平等参画行動計画（令和3年度～8年度） 令和7年度事業実績の評価について

港区男女平等参画推進会議委員名簿

(任期：令和6年7月16日～令和8年7月15日)

氏名		所属など		備考
学識経験者				
◎斎藤	悦子	お茶の水女子大学教授		
藤間	公太	京都大学大学院教育学研究科准教授		
○安中	繁	特定社会保険労務士		
区内の男女平等参画関係団体に属する者				
林	明美	地域社会	港区民生委員・児童委員協議会	
関	幸治	教育	港友会	
宮越	泰子	生涯学習	一般財団法人 女性労働協会	任期：令和7年7月15日 ～令和8年7月15日
橋本	ヒロ子	人権啓発	公益財団法人 人権教育啓発推進センター	
臼井	浩之	雇用	港区商店街連合会	
吉本	香苗	メディア	株式会社 TBSテレビ	
公募区民				
芳賀	勲	公募区民		
南	かほる	公募区民		
大金	響子	公募区民		
小澤	寿子	公募区民		
伏見	英	公募区民		
箭内	麻里	公募区民		

◎は会長、○は副会長

資 料

港区男女平等参画条例

平成 16 年 3 月 19 日

条例第 3 号

目 次

前文

第 1 章 総則（第 1 条—第 6 条）

第 2 章 性別による権利侵害の禁止等（第 7 条・第 8 条）

第 3 章 基本的施策等（第 9 条—第 14 条）

第 4 章 港区男女平等参画推進会議（第 15 条—第 18 条）

第 5 章 苦情等の申出（第 19 条—第 22 条）

第 6 章 雑則（第 23 条）

付則

私たちは、全ての人が人権を保障され、性別等により差別されずに、一人一人の人権がかけがえのないものとして尊ばれる社会の実現を願っている。

港区は、昭和五十三年に女性問題の担当部門を設けたのをはじめ、婦人会館の開設、婦人総合計画の策定など、先駆的に男女平等参画に取り組み、性別による差別の解消に努めてきた。

こうした取組によって、男女平等は前進してきているものの、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行は、今なお存在している。これらを解消し、男女平等を実現するには一層の努力が不可欠である。

港区は、世界に情報発信する国際性豊かな都市であり、基本構想に人間性の尊重を掲げ、性別等や国籍の違いをこえて、人権が守られる地域社会の実現を目指している。

私たちは、港区の歴史に誇りを持ち、未来に希望を抱き、同時に全ての人が性別等にとらわれず自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現する固い決意を込めて、この条例を制定する。

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この条例は、男女平等参画社会の形成に関し、基本理念を定め、港区（以下「区」という。）、区民及び事業者の責務を明らかにするとともに、区の施策の基本的事項を定め、男女平等参画の推進に関する施策（以下「男女平等参画施策」という。）を総合的かつ計画的に推進することにより、男女平等参画社会を実現することを目的とす

る。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女平等参画 男女が、性別等にかかわらず個人として尊重され、その個性と能力を発揮する機会が確保されることにより、対等な立場で家庭、学校、職場、地域等の活動に共に参画し、責任を分かち合うことをいう。
- 二 性別等 性別、性的指向及び性自認をいう。
- 三 性的指向 恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。
- 四 性自認 自己の性別についての認識をいう。
- 五 性別表現 外面に表れる性別についての自己表現をいう。
- 六 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいう。
- 七 区民 区内に居住し、勤務し、在学し、又は滞在する者をいう。
- 八 事業者 営利、非営利の別にかかわらず、区内において事業活動を行う個人、法人及び団体をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等参画社会を形成するため、次に掲げる事項を基本理念として定める。

- 一 全ての人の人権を尊重し、性別等による差別的取扱いの解消を図ること。
- 二 全ての人の性的指向、性自認及び性別表現が尊重され、誰からも干渉されず、侵害を受けないようにすること。
- 三 性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度及び慣行を解消するよう努め、国籍にかかわらず、全ての人がその個性と能力を発揮できるようにすること。
- 四 男女が、家庭、学校、職場、地域等において意思決定の過程に平等に参画すること。
- 五 男女が、相互の協力及び社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭における生活（以下「家庭生活」という。）の責任を分かち合うとともに、家庭生活と、職場、地域等における生活（以下「社会生活」という。）とを両立させることができるようにすること。
- 六 男女が、対等な関係の下に、互いの生涯を通じての健康と女性の妊娠、出産等に関する権利を尊重すること。
- 七 学校教育、生涯学習その他のあらゆる教育の場において男女平等参画の推進に取り組むこと。

(区の責務)

第4条 区は、基本理念にのっとり、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進する

ものとする。

2 区は、男女平等参画施策を推進するに当たり、区民、事業者、国及び他の地方公共団体と連携し、協力するものとする。

3 区は、男女平等参画施策を推進するため、必要な体制の整備及び財政上の措置を講ずるものとする。

(区民の責務)

第5条 区民は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、家庭、学校、職場、地域等において主体的に男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 区民は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、男女平等参画社会について理解を深め、その事業活動に関し、男女平等参画を推進するよう努めなければならない。

2 事業者は、区が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止等

(差別的取扱い等の禁止)

第7条 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、性別、性的指向又は性自認による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、学校、職場、地域等において、セクシュアル・ハラスメント、配偶者等への暴力、児童虐待（児童買春、児童ポルノに係る行為等を含む。）その他の暴力的行為（精神的なものを含む。以下「暴力的行為」という。）をしてはならない。

3 何人も、他人の性的指向又は性自認に関して、公表を強制し、若しくは禁止し、又は本人の意に反して公にしてはならない。

4 何人も、正当な理由がない限り、他人の性別表現を妨げてはならない。

(公衆に表示する情報についての留意)

第8条 何人も、公衆に表示する情報において、女性に対する暴力的行為を助長する表現その他の性別等による差別を助長する表現を行わないよう努めなければならない。

第3章 基本的施策等

(基本的施策)

第9条 区は、男女平等参画を推進するため、次に掲げる施策を行うものとする。

一 男女平等参画に関する学習機会の提供及び意識啓発を行う施策

二 多様な情報伝達媒体からの情報を各人が能動的に解釈し、自ら発信する能力を育成する施策

三 暴力的行為その他の人権侵害の根絶を図るとともに、これらの被害を受けた者に

対し必要な支援を行う施策

四 男女が共に家庭生活と社会生活とを両立し、自立して豊かに暮らすことができるようにする施策

五 生涯を通じた健康づくりを支援し、妊娠、出産等に関する権利を尊重する施策

六 性的指向、性自認又は性別表現に起因する偏見、嘲笑、いじめ、嫌がらせその他の人権侵害の根絶を図り、全ての人の尊厳を守るための施策

七 性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策

八 男女平等参画の推進に関する調査研究、情報の収集及び分析並びに情報の提供を行う施策

(みなとマリアージュ制度)

第9条の2 区は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度(以下「みなとマリアージュ制度」という。)を設けるものとする。

2 みなとマリアージュ制度の利用に関し必要な事項は、区規則で定める。

(付属機関等への男女平等参画の機会確保)

第10条 区長は、男女平等参画を推進するため、区の付属機関等の委員の男女構成について、第12条第1項に規定する行動計画に数値目標を定めるものとする。

(雇用の分野における男女平等参画の推進)

第11条 区は、事業者に対し、雇用の分野における男女平等参画を推進するため、情報の提供その他必要な支援に努めるものとする。

2 区は、必要があると認めるときは、事業者に対し、男女平等参画に関する調査及び広報についての協力を求めることができる。

3 区は、必要があると認めるときは、区との契約を希望する事業者に対し、男女平等参画の推進に関する報告を求め、適切な措置を講ずるように協力を求めることができる。

4 区は、男女平等参画の推進に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰することができる。

(行動計画)

第12条 区長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するための行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 区長は、行動計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

3 区長は、行動計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見を反映できるよう適切な措置を講ずるとともに、あらかじめ第15条に規定する港区男女平等参画推進会議の意見を聴かなければならない。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 13 条 区長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について、年一回報告書を作成し、これを公表するものとする。

(拠点施設)

第 14 条 区は、港区立男女平等参画センターを拠点として、区民及び団体による男女平等参画に関する活動への支援その他の男女平等参画施策の推進に関する事業を実施するものとする。

第4章 港区男女平等参画推進会議

(設置)

第 15 条 男女平等参画の推進を図るため、区長の付属機関として、港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第 16 条 推進会議は、行動計画その他男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申するものとする。

2 推進会議は、行動計画に基づいた施策の実施状況について調査審議し、必要に応じて区長に意見を述べることができる。

(組織)

第 17 条 推進会議は、区長が委嘱する委員十五人以内をもって組織する。

2 区長は、前項の委嘱に当たっては、委員の男女構成が均衡するよう努めなければならない。

(任期)

第 18 条 委員の任期は、二年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第5章 苦情等の申出

(苦情等の申出)

第 19 条 区民及び事業者は、区長に対し、次に掲げる事項について苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）をすることができる。

一 区が実施する男女平等参画施策又は男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する事項

二 性別による差別等男女平等参画を阻害する要因により人権が侵害されたと認められる事案に関する事項

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事項については苦情等の申出をすることができない。

一 裁判所において係争中の事項又は判決等のあった事項

二 法令の規定により、不服申立てを行っている事項又は不服申立てに対する裁決等のあった事項

三 苦情等の申出の処理に関する事項

(苦情等の処理)

第 20 条 区長は、苦情等の申出を受けた場合は、男女平等参画社会の形成に資するよう適切に対応するものとする。

2 区長は、苦情等の申出について適切かつ迅速に処理するため、港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）を置く。

(苦情処理委員の所掌事項)

第 21 条 苦情処理委員は、苦情等の申出について、必要があると認めるときは、次に掲げる事務を行う。

一 苦情等の申出に係る調査を行うこと。

二 第 19 条第 1 項第一号に規定する事項に関し、是正の勧告又は改善意見の表明をし、その内容を公表すること。

三 第 19 条第 1 項第二号に規定する事項に関し、関係者に対し助言、指導、是正の要請及び意見の表明をすること。

(定数等)

第 22 条 苦情処理委員は、三人以内とし、男女平等参画の推進に深い理解と識見を有する者のうちから、区長が委嘱する。

2 苦情処理委員の任期は、二年とし、補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

第 6 章 雑則

(委任)

第 23 条 この条例の施行について必要な事項は、区規則で定める。

付 則

この条例は、平成 16 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。ただし、第 5 章の規定は、施行日から起算して 6 月を超えない範囲内において区規則で定める日から施行する。

付 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

港区男女平等参画条例施行規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 13 号

(趣旨)

第1条 この規則は、港区男女平等参画条例（平成 16 年港区条例第3号。以下「条例」という。）第9条の2第2項及び第23条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例で使用する用語の例による。

(みなとマリアージュカードの交付)

第2条の2 区長は、みなとマリアージュ制度を利用する者をみなとマリアージュ制度利用登録簿に登録し、みなとマリアージュカード（第1号様式）を交付するものとする。

(男女平等参画推進会議)

第3条 条例第17条に規定する港区男女平等参画推進会議（以下「推進会議」という。）の委員は、次の各号に掲げる者につき、当該各号に掲げる員数以内を区長が委嘱する。

- 一 学識経験者 三人
- 二 区内の男女平等参画関係団体に属する者 六人
- 三 区民のうちから公募により選定した者 六人

2 推進会議に、会長及び副会長を置く。

3 会長は、委員の互選により選出し、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副会長は、委員のうちから会長が指名し、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集する。

2 推進会議は、委員（会長及び副会長を含む。次項及び第4項において同じ。）の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

5 推進会議の会議は、公開とする。ただし、推進会議が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

6 会長は、会議録を作成し、これを保存しなければならない。

(苦情処理委員)

第5条 区長は、条例第22条第1項の規定に基づく港区男女平等参画苦情処理委員（以下「苦情処理委員」という。）の委嘱に当たっては、女性及び男性をそれぞれ一人以上選任するものとする。

2 区長は、苦情処理委員が心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認めるとき、又は苦情処理委員に職務上の義務違反その他苦情処理委員としてふさわしくない行為があると認めるときは、これを解嘱することができる。

3 苦情処理委員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

（申出の方法）

第6条 条例第19条第1項の規定による苦情及び相談の申出（以下「苦情等の申出」という。）は、苦情等処理申出書（第1号様式の2）により行わなければならない。ただし、特別の理由があると認めるときは、口頭で苦情等の申出をすることができる。

2 前項ただし書の規定により口頭で苦情等の申出をする場合は、区長は、その内容を聴取し、書面に記録するものとする。

（調査及び処理）

第7条 区長は、前条の苦情等の申出があったときは、苦情処理委員に対し、苦情等の申出の調査及び処理（以下「調査等」という。）を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた苦情処理委員は、必要があると認めるときは、速やかに当該苦情等の申出の調査等をするものとする。この場合において、苦情等の申出の内容により必要と認めるときは、合議体を構成して調査等を行うことができる。

3 区長は、調査等を依頼した苦情等の申出が、条例第19条第2項第1号又は第2号に該当するに至ったときは、苦情処理委員に調査等の中止を依頼するとともに、調査中止通知書（第2号様式）により申出をした者（以下「申出者」という。）に通知するものとする。

（調査開始の通知等）

第8条 苦情処理委員は、調査を開始するときは、当該苦情等の申出に係る区の機関又は関係者に対し、調査開始通知書（第3号様式）により通知するものとする。ただし、条例第19条第1項第2号に係る苦情等の申出の場合において、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

2 苦情処理委員は、区の機関又は関係者に対し、当該苦情等の申出に係る説明又は資料の提出を求めることができる。

3 苦情処理委員は、職務を行う場合には、身分証明書（第4号様式）を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

4 第1項の通知を受けた関係者は、当該申出者に対し、苦情等の申出を理由として不利益な取扱いをしてはならない。

（是正の勧告等）

第9条 苦情処理委員は、条例第21条第2号に規定する是正の勧告又は改善意見の表明（以下「是正の勧告等」という。）をする場合には、是正勧告等通知書（第五号様式）により区の機関に通知するものとする。

2 苦情処理委員は、条例第21条第3号に規定する助言、指導、是正の要請又は意見の表明（以下「助言等」という。）をする場合には、助言等通知書（第6号様式）により関係者に通知するものとする。ただし、相当な理由があると認めるときは、口頭で通知することができる。

3 苦情処理委員は、是正の勧告等又は助言等をする必要のない場合は、その旨を速やかに、区の機関又は関係者に通知するものとする。

（調査結果等の通知）

第10条 苦情処理委員は、苦情等の申出について調査等が終了したときは、速やかに調査結果報告書（第7号様式）により区長にその結果を報告するものとする。

2 区長は、前項の報告があったときは、速やかに調査等の結果を、当該申出者に対し調査結果等通知書（第8号様式）により通知するものとする。

（是正その他の措置の報告）

第11条 区の機関は、是正の勧告等を受けた場合は、当該是正の勧告等に係る措置結果を是正措置報告書（第9号様式）により区長に報告しなければならない。

（庶務）

第12条 推進会議及び苦情処理委員の庶務は、総務部総務課において処理する。

（委任）

第13条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

付 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則（平成16年9月30日規則第85号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（平成18年3月31日規則第54号）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

付 則（平成22年3月29日規則第31号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

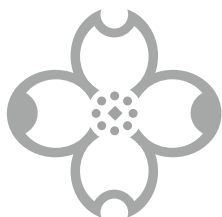
付 則（平成31年3月29日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

付 則（令和2年3月31日規則第19号）

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の港区男女平等参画条例施行規則第1号様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



ハナミズキ



アジサイ



バ ラ

発行番号 2026078-6421

港区の平和・人権・男女平等参画

令和8年度（2026年度）版 事業概要

令和8年（2026年）8月発行

発 行 港区総務部人権・男女平等参画担当
港区芝公園一丁目5番25号
電話 3578-2111代表



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この印刷物は、古紙を活用した再生紙を使用しています。